

新潟医療福祉大学将来計画中期計画に対する 自己点検・評価報告書

第一期中期計画(2021年度から2025年度)に対する
自己点検・評価報告書

2026年(令和8年)3月31日

学校法人 新潟総合学園

 新潟医療福祉大学

目 次

はしがき	3
------	---

第一部 将来計画第一期中期目標に対する自己点検・評価

1. 将来計画第一期中期目標および中期計画（2021～2025年度）	7
2. 将来計画第一期中期目標に対する自己点検・評価結果	10
ドメイン1：大学拡充計画の推進	10
ドメイン2：教育の質保証（CPとDPを含む）	15
ドメイン3：学生支援の充実（APと入試広報を含む）	44
ドメイン4：研究機能の強化（産官学連携の推進を含む）	69
ドメイン5：社会連携の強化（同窓会と生涯学修の支援推進を含む）	80
ドメイン6：国際交流の推進	85
ドメイン7：大学スポーツ振興の推進	99
ドメイン8：学生募集の強化	110
ドメイン9：組織マネジメント	118
ドメイン10：内部質保証	129
3. 第一期中期目標に対する自己点検・評価の総括	139

第二部 自己点検・評価実施状況について

1. 自己点検・評価実施状況について	145
2. 新潟医療福祉大学内部質保証方針	148
3. 新潟医療福祉大学自己点検・評価に関する基本方針	150
4. 新潟医療福祉大学自己点検・評価委員会規程	152
5. 自己点検・評価にかかわる委員会および担当者	154
1) 自己点検・評価委員会	154
2) ドメイン責任者および担当事務局	154

あとがき	155
------	-----

根拠資料一覧	157-167
--------	---------

はしがき

2025年度の新潟医療福祉大学自己点検・評価報告書が完成しましたので、お届けします。膨大なデータの点検作業を丁寧に行い、報告書の完成にご尽力を頂きました関係の皆様へ、心から御礼を申し上げます。

新潟医療福祉大学は2021年度より新たな10年間の長期計画のもとに歩んでいます。今回は2021年度から2025年度までの前半5年間の中期計画、並びに年度毎に作成される2025年度アクションプランに対する自己点検・評価を行っています。

前半5年間の中期計画に対する自己点検・評価は、当初の目標に対する到達点を見極め、2026年度から2030年度までの後半5年間の中期計画の策定に繋げていくために、極めて重要な位置を占めています。また、保健・医療・福祉・スポーツ分野における急速な環境の変化を踏まえて実施される単年度のアクションプランに対する自己点検・評価の重要性も、年々高まっています。

このため、今回の報告書は例年よりも非常に大部のものとなりました。今回は節目の年度にあたりますので、冊子版の報告書も作成しましたが、冊子体には根拠資料のリストのみを掲載しています。電子版には全ての根拠資料データを収録していますので、データの詳細をご覧になる場合には、電子版をご確認くださいようお願いいたします。

新潟医療福祉大学は2027年度に外部認証評価の受審を予定しています。自己点検・評価委員会と内部質保証推進委員会において、外部認証評価受審を念頭に置いた対応を進めていただいています。今後も将来計画の実践と、その実績に対する点検・評価を丁寧に行うことにより、将来計画のブラッシュアップに努めて参ります。

この報告書をご覧いただいた皆様には、是非建設的なご意見・ご批判を頂きたいと思っておりますので、何卒よろしくようお願いいたします。

2026年3月31日

新潟医療福祉大学学長 西澤 正豊

第一部 将来計画第一期中期目標 に対する自己点検・評価

1. 将来計画中期目標（2021～2025 年度）

ドメイン	第一期中期目標（2021～2025 年度）
<p>1 大学拡充計画の推進</p>	<p>【目標項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学部学科、大学院の専攻分野の新設および定員の見直し 2. 施設設備の充実 3. 未開発大学用地の整備
<p>2 教育の質保証（CPとD Pを含む）</p>	<p>【目標項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育関連組織体制の構築と教育内容の適性化のための全学的な取り組みの推進 2. 教育課程の充実 3. 教授法の更なる改善（DXの推進およびICT教育の充実を含む） 4. 教育環境の充実
<p>3 学生支援の充実（APと入試広報を含む）</p>	<p>【目標項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 適正な入学者選抜を実現し、選抜方法の適正を検証（AP検討・整合性等を含む） 2. 学修環境の整備と拡充 3. 健康管理支援体制の強化（メンタルヘルス含む） 4. 生活支援体制の拡充 5. キャリア支援の拡充と、全学科・分野における就職率100%実現 6. 課外活動の支援強化 7. 学生の人権保護の徹底（ハラスメントゼロ） 8. 後援会との連携強化

<p>4 研究機能の強化（産官学連携の推進を含む）</p>	<p>【目標項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究推進力を強化し、科研費配分額 3 億円の達成（奨励金、科研費対策含む）[KPI：科研費配分額] 2. 研究支援力と発信力の強化（プレ&ポストアワード） 3. 研究環境の充実と適切な運営・管理（共同研究、共同利用、コアファシリティ） 4. 研究者育成の充実（大学院教育改革） 5. 研究活動の健全化（研究倫理教育） 6. 産官学連携の推進
<p>5 社会連携の強化（同窓会と生涯学修の支援推進を含む）</p>	<p>【目標項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会連携の推進 2. 同窓会・生涯学修の推進 3. 社会連携および同窓会・生涯学修の支援力強化
<p>6 国際交流の推進</p>	<p>【目標項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. グローバル化に向けた戦略強化と国際的な発信力強化 2. 学生の国際体験の機会充実 3. 留学生受け入れ体制の整備・強化 4. 国際協力・国際貢献事業の推進

<p>7 大学スポーツ振興の推進</p>	<p>【目標項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学日本一、またはオリンピック等の国際大会に出場する選手を輩出 2. 科学的アプローチとアルビレックス等との連携より本学独自の競技力向上法を確立 3. DXを推進し、スポーツと学業を両立させるための支援体制を整備 4. 大学スポーツの資源を活用した地域貢献を推進し、ファンを獲得 5. ガバナンス体制を構築し、安心・安全なスポーツ環境を構築
<p>8 学生募集の強化</p>	<p>【目標項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学ブランドの向上 2. 学生募集・入試データ分析に基づく効果的な募集活動の実施 3. 情報発信の強化 4. 関東圏(1都6県)における学生募集活動の強化
<p>9 組織マネジメント</p>	<p>【目標項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教学マネジメント体制の強化（委員会等の組織改編） 2. 職員組織マネジメント体制の強化（SD含む） 3. 教職員の人権保護および健康管理の充実 4. 教職協働による教学組織の創造力強化と、教職員のエンゲージメント向上 5. 各学科の特徴を明確にし、大学のブランド化を推進
<p>10 内部質保証</p>	<p>【目標項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内部質保証の充実 2. ICT教育の推進に向けた学内情報ネットワーク環境およびセキュリティ環境の整備とデジタル化の推進 3. 情報公開の徹底

ドメイン1 「大学拡充計画の推進」

(ドメイン責任者：大学事務局長)

1. <中期目標>学部学科、大学院の専攻分野の新設および定員の見直し

1) 2025年4月に向けて、学科の新設を推進する。(企画部、新学科準備室)

(1) 事実の説明(現状)

・アクションプランに従い、2026年4月新設に向けて健康データサイエンス学科の設置企画を推進。2025年3月の設置認可申請および6月の補正申請を経て、8月に設置認可を取得した。

・9月以降は、各関係機関と連携しながら、学科開設準備や授業科目開講準備、校舎改修(IA棟)および第1期生の学生募集等を進めている。

(2) 自己評価(達成度) ⇒ 点数:「4」

・上記(1)の通り、設置認可申請、補正申請、そして設置認可取得までの学科新設に係る一連のプロセスは文部科学省の示す正規のスケジュールどおり大過なく遂行された。よって自己評価は4(達成)とする。

(3) 改善・向上方策(将来計画)

・今後は設置認可時に付された附帯事項(全4項目:遵守事項3項目、助言事項1項目)への対応を踏まえて学科開設準備や授業科目開講準備等を進めるとともに、定員確保に向けた第1期生学生募集を推進する。

(4) 根拠資料

資料1-1-1-1:健康データサイエンス学科設置認可書(2025年8月29日)

2) 2025年4月以降に学部学科の新設および既存学科の定員増員を検討する。(企画部、新学科準備室、当該学科)

(1) 事実の説明(現状)

・1)の2026年の健康データサイエンス学科新設以降は、2028年度4月に健康スポーツ学科の定員増を企画している(入学定員250名→300名、50名増)。

・現在、関係機関と連携し企画策定を進めている。

(2) 自己評価(達成度) ⇒ 点数:「4」

・年度当初に策定したスケジュールどおり、2026年1月の理事会へ企画推進について上程し

承認を頂き、2027年3月に文部科学省へ定員増認可申請を行う予定として計画どおり進行している。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・昨今の社会ニーズや文部科学省の対応、高校生のニーズ等を踏まえ、不備のないよう着実に計画策定を進める。

(4) 根拠資料

資料 1-1-2-1：2026年1月理事会上程資料

3) 大学院の新たな専攻分野および定員増員を検討する。（大学院委員会、企画部、事務局）

(1) 事実の説明（現状）

・アクションプランのとおり、2027年4月に向けて修士課程・博士後期課程の定員増および鍼灸健康学分野の新設を進めており、2026年4月に文部科学省へ所定の届出を行う予定としている。また2028年4月に向け、修士課程に新たな専攻（心理学専攻）を設置すべく、その構想策定を進めている。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

・年度当初に策定したスケジュールどおり、2027年度の大学院定員増および鍼灸健康学分野の新設については、2026年1月の理事会・評議員会にて事業計画の承認を頂き、2026年4月に文部科学省へ所定の届出を行う予定としている。

また2028年4月に向けた新たな専攻（心理学専攻）の設置についても、2025年11月の理事会へ企画推進について上程を行う予定としており、いずれも遅滞なく計画どおりに進行している。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・昨今の社会ニーズや文部科学省の対応、学部生の大学院進学ニーズ等を踏まえ、不備のないよう着実に計画策定を進める。

(4) 根拠資料

資料 1-1-3-1：2025年11月理事会上程資料

資料 1-1-3-2：2026年1月理事会・評議員会上程資料

2. <中期目標>施設設備の充実

1) 2024～2025年度中に、健康栄養学科の入学定員増員に伴う必要施設設備の設置を行う。（企画部、健康栄養学科、関連学科、事務局）

(1)事実の説明（現状）

・アクションプランのとおり、健康栄養学科の定員増に伴う施設拡充として、第12研究・実習棟（V棟）の新築および実験実習棟（G棟）の改修を行い、計画どおり2025年4月より供用を開始した。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

・先述のとおり計画どおり工事を進め、2025年4月より供用を開始した。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・各棟の使用状況や課題点等を企画部側・大学側双方で共有し、今後の施設整備に向けて活用する。

(4)根拠資料

資料1-2-1-1：第12研究・実習棟（V棟）竣工式プレスリリース

<https://www.nuhw.ac.jp/news/60640>

2）2026年4月に向けて、健康データサイエンス学科（仮称）に係る施設改修を行う。（企画部、新学科準備室、事務局）

(1)事実の説明（現状）

・対象施設は第3厚生棟（IA棟）4階とし、2026年4月の学科開設に向けて改修計画を策定し、予定どおり10月より工事を着工した。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

・先述のとおり、予定どおりに計画を進め着工した。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・完成後はその使用状況や課題点等を企画部側・大学側双方で共有し、今後の施設整備に向けて活用する。

(4)根拠資料

資料1-2-2-1：IA棟4階改修平面図

3）2026年4月以降に学科の新設または既存学科の定員増員を行う場合、必要に応じて校舎の建設を計画する。（企画部、新学科準備室、当該学科）

(1)事実の説明（現状）

・先述した大学院の定員増や新専攻の設置、既存学科の定員増等の企画にあわせ、施設整備

計画を検討している。

・またアクションプランにあるとおり、健康・スマート学園都市構想（ATプロジェクト）と絡め、周辺一帯の開発および施設整備構想を検討している。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

・検討・構想策定を進めている。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・整備方針確定後はその使用状況や課題点等を企画部側・大学側双方で共有し、今後の施設整備に向けて活用する。

(4)根拠資料

資料 1-2-3-1：新潟市 HP にて公表；素案縦覧資料（区域区分計画書・区域区分計画書図）

4）持続的に発展する大学像に則した学修環境の整備案を検討する。（企画部、法人総務部、研究・産官学推進機構、事務局）

(1)事実の説明（現状）

・法人企画部としては既存施設の改修として、先述のとおり健康データサイエンス学科新設に伴う IA 棟改修、そして大学院定員増に向け G 棟の改修を予定している。

・なお研究環境の改善を図るための研究棟の整備も、関係機関と連携し検討を進めている。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

・既存施設の改修は、法人側・大学側との連携を円滑にし、教育研究活動に支障を及ぼすことのないよう留意しながら計画策定および工事を進めている。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・特に研究活動の改善に係る環境整備については、西澤学長および大西研究・産官学連携担当副学長兼大学院研究科長との連携を密として検討を進める。

(4)根拠資料　なし

3. <中期目標>未開発大学用地の整備

1）健康・スマート学園都市構想による北側用地の開発計画を立案する。（企画部、事務局）

(1)事実の説明（現状）

・2・3）で述べたとおり、健康・スマート学園都市構想（ATプロジェクト）との連携を図

りながら北側用地を含むエリア全体の開発計画を改めて策定し、現在その内容を反映した都市計画変更の手続きを進めている。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

・先述のとおり、健康・スマート学園都市構想（ATプロジェクト）の実現を目指し、現在新潟市へ都市計画変更の手続きを進めている。その結果が2026年3月に決定されるため、その結果により必要に応じて見直しを進める。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・北側は現在、スポーツ施設と学生居住施設（学生寮）が中心であるが、社会ニーズや学生ニーズを踏まえ、より魅力的な開発を目指して進めていく。

(4)根拠資料

資料 1-3-1-1：新潟市 HP にて公表；素案縦覧資料（区域区分計画書・区域区分計画書図）

2）健康・スマート学園都市構想による南側用地の開発計画を立案する。（企画部、事務局）

(1)事実の説明（現状）

・2-3）で述べたとおり、健康・スマート学園都市構想（ATプロジェクト）との連携を図りながら北側用地を含むエリア全体の開発計画を改めて策定し、現在その内容を反映した都市計画変更の手続きを進めている。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

・先述のとおり、健康・スマート学園都市構想（ATプロジェクト）の実現を目指し、現在新潟市へ都市計画変更の手続きを進めている。その結果が2026年3月に決定されるため、その結果により必要に応じて見直しを進める。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・南側は現在、駐車場のみで施設はまだ整備されていないが、社会ニーズや学生ニーズを踏まえ、魅力的な開発を目指して進めていく。

(4)根拠資料

資料 1-3-2-1：新潟市 HP にて公表；素案縦覧資料（区域区分計画書・区域区分計画書図）

ドメイン 2 「教育の質保証（CP と DP を含む）」

（ドメイン責任者：教育担当副学長）

1. <中期目標> 教育関連組織体制の構築と教育内容の適性化のための全学的な取り組みの推進

1) 教育関連組織体制を構築し、本学の教育の質保証を確立する。（高等教育推進センター運営委員会、中央教育センター運営委員会、大学院の質保証委員会、IR 室、IR 戦略委員会、大学院教育研究環境委員会、大学院教務委員会、大学院入試広報委員会）

(1) 事実の説明（現状）

・本学では、4年制教育および大学院教育の質保証を全学的な教学マネジメント体制の中核に位置付けている。この体制は、「内部質保証方針」および「内部質保証推進委員会規程」に基づき、教育活動の計画・実施・点検・改善を一体的かつ継続的に推進するものである（資料 2-1-1-1：内部質保証方針、資料 2-1-1-2：内部質保証推進委員会規程）。

・4年制においては、学長の付託を受けて設置された「高等教育推進センター運営委員会（資料 2-1-1-3：高等教育推進センター規程）」を中心に、「【4年制】アセスメントプランに基づく内部質保証」および「【4年制】教育にかかわる内部質保証」の仕組みを運用している（資料 2-1-1-4：【4年制】アセスメントプランに基づく内部質保証、資料 2-1-1-5：【4年制】教育にかかわる内部質保証）。

・大学院においては、学長の付託を受けて設置された「大学院の質保証委員会」（資料 2-1-1-6：大学院の質保証委員会規程）を中心に、「大学院アセスメントプランに基づく内部質保証」および「大学院教育にかかわる内部質保証」の仕組みを運用している（資料 2-1-1-7：大学院アセスメントプランに基づく内部質保証、資料 2-1-1-8：大学院教育にかかわる内部質保証）。

・これらの取り組みは、「【4年制】アセスメントプラン運用計画」および「大学院アセスメントプランの運用計画」に基づいて展開されており、各学位プログラムおよび関係機関が年間スケジュールに沿って計画的に実施している（資料 2-1-1-9：【4年制】アセスメントプランの運用計画、資料 2-1-1-10：大学院アセスメントプラン運用計画）。大学院においては、この運用により大学院の質保証活動が全学レベルの教学マネジメント体制と有機的に連携し、データ分析や情報の可視化を活用した教育改善の基盤（研究科 BI）が形成されつつある。

・各学位プログラムでは、4年制においては標準修業年限卒業率、国家試験・資格試験合格率、卒業時実態調査など、大学院においては修了率、学位授与率、学修成果評価・授業評価などの各指標を活用し、教育の成果と課題を多角的に検証している。その結果は「アセスメント結果報告書」および「カリキュラム・アセスメント結果報告書」として整理され、内部質保証推進委員会と高等教育推進センター運営委員会、大学院の質保証委員会で共有されている。これらの検証結果に基づき、授業科目の評価方法の見直しや教育課程の改善等を実施しており、その改善結果は次年度のアセスメント結果に反映されている。これらの仕組みにより、

エビデンスに基づく教育改善サイクルが制度として機能している。

・また、2025年度施行の学校教育法施行規則の一部改正に対応し、4年制においては単位取得状況や学修時間を、大学院においては学修成果や学位授与の状況を「学びの質保証」の観点から可視化し、情報公開の透明性を一層高めている。本学ホームページでは、4年制における「単位取得状況」および「学生の学修時間に関する調査結果」、大学院における「標準修業年限内修了率」や「学位授与数」「博士論文審査件数」等を公表している（資料 2-1-1-11：本学ホームページ「学科・学年別年間合計取得単位数平均値」、資料 2-1-1-12：本学ホームページ「学生の学修時間に関する調査結果」、資料 2-1-1-13：本学ホームページ「大学院における学位授与の状況」公表資料）。

・さらに、大学院の質保証委員会では、把握・評価した学修成果をもとに、教育課程の体系化、授業改善、指導方法の最適化を進め、学修者本位の教育の充実を図っている。これらの取り組みは、内部質保証推進委員会および自己点検・評価委員会に報告済みであり、大学院教育の質保証体制が全学的な教学マネジメントの中で安定的に機能している。

・教育の質保証確立のための方策として、2022年度より4年制において習熟度試験を導入し、学生の学修状況を年次的に把握できる体制を整備した（資料 2-1-1-14：新潟医療福祉大学習熟度試験に関する細則）。

・共通科目に関わる安定的な組織体制を構築すべく、2024年度に共通科目の運営組織体制に関する細則を策定し、保健医療福祉教養科目群を含む共通科目の運営主体を明確化した（資料 2-1-1-15：共通科目の運営組織体制に関する細則）。

・4年制教育においてメディア授業（オンデマンド型／同時双方向型）に関する質保証を確立するための方策として、2024年度にメディア授業の質保証チェックリストおよび遠隔教育の実施に関する質保証方針を策定し、2025年度より順次運用を開始した（資料 2-1-1-16：メディア授業の質保証チェックリスト、資料 2-1-1-17：遠隔授業の実施に関する質保証について）。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

・4年制および大学院における教育の質保証体制は、内部質保証方針に基づき、高等教育推進センター運営委員会および大学院の質保証委員会を中核とした分権的かつ協働的な運営体制として確立している。

・「【4年制】アセスメントプランに基づく内部質保証」「【4年制】教育にかかわる内部質保証」および「大学院アセスメントプランに基づく内部質保証」「大学院教育にかかわる内部質保証」に基づき、各学位プログラムがデータに裏付けられた分析と改善を継続的に行い、成果と課題の把握が組織的に定着している。

・こうして得られた改善内容は、学長を委員長とする内部質保証推進委員会において全学的な観点から検証され、教育の質向上に関する取り組みとして整理・共有されている。さらに、同委員会の拡大委員会（副学長、各学部長、研究科長、事務局部長等が参加）を通じて、大学全体で改善方針を共有し、教育マネジメントサイクルの中で確実に実行へと結び付けている。

・このように、4年制レベルおよび大学院レベルの質保証活動と全学的な内部質保証体制が

有機的に連動する仕組みが整い、PDCA サイクルが運用されており、改善の実施および検証が継続的に行われている。

- ・また4年制においては、共通科目の運営組織体制に関する細則を策定し、共通科目を安定的に運営するための組織基盤を整備することができた。また、メディア授業の要件確認用のチェックリストを策定し、授業担当者を含む関係者がメディア授業の外形的な質を維持・向上できる体制を構築した。

- ・2022年度より4年制に導入された習熟度試験により、学修面での要支援学生を早期に把握し、対応することができるようになった。低学年次からの継続的な学修支援や過年度との比較検討が可能となっていることも含め、習熟度試験は4年制における教育の質を高めるための制度的工夫として機能していると考えられる。

- ・以上を踏まえ本中期計画は、教育の質保証体制の確立および継続的改善の仕組みの構築という観点から、十分に達成されたと判断する。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

- ・今後は、高等教育推進センター運営委員会および大学院の質保証委員会と内部質保証推進委員会との連携をさらに強化し、各学位プログラムのアセスメント結果を迅速かつ効果的に全学的な教育改善方策へ反映する仕組みを整える。

- ・また、アセスメント結果に基づく改善方策や次年度実行プランの内容を体系化し、特に大学院においてはIR データと研究科BIを有機的に連携させることで、教育データの分析・可視化・共有を一層推進し、エビデンスに基づくカリキュラム・マネジメントを強化する。

- ・さらに大学院においては、大学院教育における成果指標（KPI）を定期的に見直し、継続的な改善サイクルを確実に機能させることで、質保証から質向上へとつながる発展的な体制整備を進める。

- ・4年制においては、習熟度試験の実施に際して、不合格者や成績不振者に対する特別指導の実施があわせて求められている。しかしながら、現状において特別指導の実施や形態は各学科に一任されており把握が困難であることから、特別指導の在り方について全学的な議論を進める。

- ・4年制における共通科目をより安定的に運営しその質を高めていくために、また担当教員のエンゲージメントを高めより活躍できる環境を構築するために、語学や基礎医学を含む共通科目担当教員の所属組織や学内分掌のあり方を改めて検討する。

- ・メディア授業に関する質保証の実効性を担保するために、学内のICTインフラの管理・運用、情報セキュリティ対策、DX推進などを担う組織を立ち上げ、専属の教職員配置を検討する。

(4) 根拠資料

資料 2-1-1-1：内部質保証方針（2024年9月9日改定）

資料 2-1-1-2：内部質保証推進委員会規程（2025年4月1日施行）

資料 2-1-1-3：高等教育推進センター規程

資料 2-1-1-4 : 【4年制】アセスメントプランに基づく内部質保証
資料 2-1-1-5 : 【4年制】教育にかかわる内部質保証
資料 2-1-1-6 : 大学院の質保証委員会規程 (2025年2月6日施行)
資料 2-1-1-7 : 大学院アセスメントプランに基づく内部質保証
資料 2-1-1-8 : 大学院教育にかかわる内部質保証
資料 2-1-1-9 : 【4年制】アセスメントプランの運用計画
資料 2-1-1-10 : 大学院アセスメントプランの運用計画
資料 2-1-1-11 : 本学ホームページ「学科・学年別年間合計取得単位数平均値」
資料 2-1-1-12 : 本学ホームページ「学生の学修時間に関する調査結果」
資料 2-1-1-13 : 本学ホームページ「大学院における学位授与の状況」公表資料 (修士課程・博士後期課程)
資料 2-1-1-14 : 新潟医療福祉大学習熟度試験に関する細則
資料 2-1-1-15 : 共通科目の運営組織体制に関する細則
資料 2-1-1-16 : メディア授業の質保証チェックリスト
資料 2-1-1-17 : 遠隔教育の実施に関する質保証について

2) 教育に関する横断的企画を推進し、学生の教育効果を向上させる。(教育・学生支援機構運営委員会、IR室)

(1) 事実の説明 (現状)

・学科ごとに高校時の成績、すべての入試区分、スクーリング参加状況と入学後の学修状況との関連について分析し、各学科はその結果を基に初年次教育からの教育指導体制を構築した。各学科の教育指導体制の下に、退学抑止、卒業延期抑止、国家試験・資格試験の合格率向上に着目し、ゼミ活動等の少人数指導を実施してきた。また、初年次から要支援学生を抽出し、当該学生に対して課題を課す等の教育支援を各学科で実施し、その内容は高等教育推進センター運営委員会で共有している (資料 2-1-2-1 : IR情報、入試区分、高校偏差値、高校評定、GPA、国試・資格試験合格率との関連。資料 2-1-2-2 : スクーリング参加状況)

・教育支援の成果を示すために習熟度試験結果を実施し、その結果を基に教育の質を担保するための対策を実施してきた (資料 2-1-2-3 : 習熟度試験と課題の実施状況)。

(2) 自己評価 (達成度) ⇒ 点数 : 「4」

・高等教育推進センターが中心となって、全学的に初年次教育からの教育指導体制を構築している。また学科ごとの高校時の評定、すべての入試区分、スクーリング参加状況等と入学後の学修状況との関連について多面的に分析し、総合的評価を実施している。

・また、各学科の教育指導体制下に、退学抑止、卒業延期抑止、国家試験・資格試験の合格率向上に着目し、ゼミ活動等の少人数指導を学科レベルで実施している。さらに、初年次から要支援学生を抽出し、当該学生に対して課題を課す等の教育支援、教育支援の成果を示すための習熟度試験を実施し、その結果に応じた課題を設定する等、教育の質を担保するための

対策を実施している。

・以上より、教育に関する横断的企画を推進し、学生の教育効果を向上させる対策を実施していると判断した。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・本計画は概ね達成されたが、教育の質保証を持続的に、より高いレベルで実現するため、全学的体制でPDCAを実施し、運用の質を向上させるとともに、学生のDPの到達に向けての教育支援を強化する。

(4) 根拠資料

資料 2-1-2-1：IR 情報、入試区分、高校偏差値、評定、GPA、国試・資格試験合格率との関連

資料 2-1-2-2：スクーリング参加状況

資料 2-1-2-3：習熟度試験と課題の実施状況

3) 学生（大学院生含む）の課程全体を通じた成長実感・満足度に関して調査し、分析結果を公表するとともに、質保証に向けた改善を進める。（教務委員会、学生委員会、教育・学生支援機構運営委員会）

(1) 事実の説明（現状）

・教育に関する満足度調査において、学部生に関しては、例年実施している卒業生を対象とした実態調査の中に、カリキュラムに関する満足度が盛り込まれている。また、「卒業を迎え、ディプロマポリシーに示された状態に近づくことはできましたか。」の設問については、2025年度の実態調査からは STEPS の項目ごとに設定された（資料 2-1-3-1：2025 年度卒業時実態調査フォーマット）。回答は各学科にフィードバックされるとともに、大学ホームページにて公表されている（資料 2-1-3-2：2024 年度卒業時実態調査結果）。大学院においても学部と同様に、修了生を対象として大学院での学びに関する調査を実施し、成長実感・満足度について調査している。回答は各専攻・分野にフィードバックされるとともに、大学院生に公表されている（資料 2-1-3-3：2024 年度大学院での学びに関する調査結果）。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

・卒業時実態調査は継続的に実施され、回収率は 95%以上である（2024 年度 98.5%）。「在学期間を総合して考え、本学のカリキュラムに満足しているか」の設問では、「満足している」「概ね満足している」と答えた学生が 93.5%と高い評価を受けている。大学院での学びに関する調査の回収率は 77%であり、「大学院での学びを通じたご自身の成長を総合的に見て満足していますか」という設問に対して 88.7%が肯定的回答であった。結果は、各学科／各専攻・分野の教育改善に利用されている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・卒業時実態調査・大学院での学びに関する調査を継続して実施し、学生・大学院生の授業満足度向上や教育改善に利用する。

(4) 根拠資料

資料 2-1-3-1：2025 年度卒業時実態調査フォーマット

資料 2-1-3-2：2024 年度卒業時実態調査結果

資料 2-1-3-3：2024 年度大学院での学びに関する調査結果

4) 学位プログラム制の導入による一貫性のある大学院教育を目指す。(大学院教育研究環境委員会、大学院委員会、大学院教務委員会、各専攻・分野)

(1) 事実の説明 (現状)

・2021 年度に修士課程・博士課程の各学位プログラムにおいて 3 つの方針 (AP、CP、DP) および学位授与の方針を明確化した (資料 2-1-4-1、2-1-4-2) さらに、リハビリテーション科学やスポーツ科学の先端的・学際的研究や女性のハイパフォーマンスサポート研究に関連する新たな教育課程の設置についても検討を進めている。

(2) 自己評価 (達成度) ⇒ 点数：「3」

・大学院において、リハビリテーション科学やスポーツ科学の先端的・学際的研究や女性のハイパフォーマンスサポート研究は推進されている。しかし、これらの新しい教育課程は設置されていない。以上より、中期計画を部分的に達成したと判断した。

(3) 改善・向上方策 (将来計画)

・各専攻・分野、大学院委員会、大学院教務委員会、大学院教育研究環境委員会が連携し、リハビリテーション科学やスポーツ科学の先端的・学際的研究や女性のハイパフォーマンスサポート研究に関連する新たな教育課程を設置する。

(4) 根拠資料

資料 2-1-4-1：大学院進学ガイドライン (修士)

資料 2-1-4-2：大学院進学ガイドライン (博士)

2. <中期目標> 教育課程の充実

1) 総括的な教育指導計画を作成するとともに、単位認定の適正化を図り、CP&DP の一貫性を確保する。(教務委員会、高等教育推進センター運営委員会、新潟連携教育研究センター運営委員会、大学院教務委員会)

(1) 事実の説明 (現状)

・学部教育課程では、2024年度にシラバス作成マニュアルを見直し、テンプレートを作成するとともに、点検体制・責任体制を整備し、シラバス点検マニュアルを作成した（資料 2-2-1-1: 2025年度シラバス作成マニュアル、資料 2-2-1-2: 2025年度シラバス点検マニュアル）。オフィスアワーについて、教員が対応できる時間帯や連絡先を明確に記載するとともに、履修の手引きやポータルサイトを通じて学生にオフィスアワーを周知した（資料 2-2-1-3: オフィスアワーを学生に示す文書）。さらに、成績評価については、ルーブリックを用いている場合の評価基準の記入について必須とした。シラバスには、STEPS に基づいたディプロマポリシーとの関連性も示されている。

・試験方法の多様化や社会的背景に対応するため、2023年度に「生成 AI 利用上の注意」に関する文書（資料 2-2-1-4: 生成 AI 利用上の注意（定期試験注意の掲示物））、2024年度に「著作物の利用に関する指針（資料 2-2-1-5: 著作物の利用に関する指針）」を作成し、学生に周知した。定期試験要綱・追再試基準等の改定を行い、合理的配慮に準ずる内容を追試験基準に追加した（資料 2-2-1-6: A_【対面】2025年度前期_定期試験実施要綱）。また、これまでにあった相談事例を Q&A に追記し、科目担当教員で判断を迷う場合の相談体制を明記した（資料 2-2-1-7: C_付録 1~3_学問的誠実性・不正行為流れ・Q&A）。

・選択肢方式の試験について、正答率や識別指数のチェックをする等の成績評価の妥当性を検証するためのトライアルを実施した（資料 2-2-1-8: 成績評価妥当性の検証 WG トライアル実施報告（2024年度））。

・「卒業認定に関する規程」の制定、「9月期卒業認定に関する規程」「授業科目の履修の認定、試験及び成績評価に関する細則」の改訂を行った（資料 2-2-1-9: 新潟医療福祉大学 卒業認定に関する規程、資料 2-2-1-10: 9月期卒業認定に関する規程、資料 2-2-1-11: 授業科目の履修認定、試験および成績評価に関する細則）。学位審査基準案および卒業研究の評価基準案について、全学科で作成した。学位審査および卒業研究評価について「本学が求める学修成果」として学生に周知した（資料 2-2-1-12: 本学が求める学修成果）。

・2025年度には、カリキュラムマップにおける STEPS 項目の割合について、教養・共通科目群および各学科の専門科目群ごとに算出した（資料 2-2-1-13: カリキュラムマップにおける STEPS の%全学科結果）。また、各学科のカリキュラムマップとシラバスの STEPS 項目の一致率を算出した（資料 2-2-1-14: カリキュラムマップとシラバスの STEPS 一致率）。

・2023年度より、カリキュラムの体系性を明らかにすることを目的として、学問分野や学修レベルを表す数字・記号を各授業科目に付して分類化するナンバリングの策定作業を開始した。また、カリキュラムの体系性・順次性を明らかにするために、学問分野を踏まえた授業科目間のつながりや年次進行をカリキュラムツリーとして図式化する作業を開始した。ナンバリング・カリキュラムツリーともに、関連する委員会と連携し、2025年度中の完成を予定し作業が進行している（資料 2-2-1-15: 2025年度第5回教育・学生支援機構運営委員会議事録）。

・学生の学修成果を可視化し、教育成果を測定・評価するための方策を求めて検討した結果、2024年度より、学修ポートフォリオの活用に基づく DP 到達度評価が開始された（資料 2-2-1-16: 学修ポートフォリオの活用に基づく DP 達成度評価の実施について）。なお資料作成時

は「DP 達成度評価」と表記していたが、用語の使用状況が社会的に変化したことを受け、2024 年度より「DP 到達度評価」へと表記を改めている。

- ・GPA 制度の実質化及び単位認定の適正化の一環として、2024 年度より全学共通科目である基礎ゼミおよび連携基礎ゼミにおいて成績評価分布の在り方を検討した。検討の結果、両科目ともにループリックを作成し、2024 年度より使用を開始した（資料 2-2-1-17：基礎ゼミループリック、資料 2-2-1-18：2025 年度連携基礎ゼミ連絡事項）。

- ・大学院教育課程では、2024 年度に学位論文審査の基準を見直し、学位論文ループリック評価に準じた最終審査報告書の運用を開始した（資料 2-2-1-19：修士_学位論文最終審査報告書（改訂版）、資料 2-2-1-20：博士_学位論文最終審査報告書（改訂版））。さらに、学位取得に関わるプロセスを可視化し、審査の厳格性と公平性を確保することを目的として、ディプロマポリシーとの関連性を明示したカリキュラムツリーを 2024 年度に作成した。2025 年度からは大学院進学ガイドライン内に学位取得までのプロセスと併せて掲載し、可視化を推進している（資料 2-2-1-21：修士_カリキュラムツリーと学位取得までのプロセス、資料 2-2-1-22：博士_カリキュラムツリーと学位取得までのプロセス）。また学位審査の厳格性と公平性を一層高めるため、2024 年度に博士後期課程の審査委員会体制を見直し、学位規程の改定を行った（資料 2-2-1-23：学位規程（新旧対照表））。これにより、審査手続の透明性と質保証の強化を図った。

- ・加えて、教育課程の体系性・順次性を明示することを目的に、科目ナンバリングの作成にも取り組み、現在までに素案を完成させている。今後、微調整を行ったうえで運用開始に向けた準備を整えている。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

- ・シラバス作成マニュアルにテンプレートを導入、シラバスの点検・責任体制が整備され、点検マニュアルが作成されたことで、シラバスの全学統一的な記載が強化された。オフィスアワーや成績評価基準がシラバスに明確に記載され、追試験基準や各種規程の改訂により、単位認定の適正化を図ることができた。また基礎ゼミ・連携基礎ゼミの評価用ループリックが開発され、評価の公平性・一貫性が担保されることとなった。

- ・各学科のカリキュラムと STEPS と紐づけされた DP 項目との関連度を数値として可視化し、カリキュラムマップとシラバスの STEPS 一致率を算出したことで、CP と実際のカリキュラムの自己点検・評価を客観的に行うことの一助となった。さらに 2024 年度より展開されている DP 到達度評価においても同様の数値が利用されており、学生の学修成果を多角的な視点で把握することが可能となっている。

- ・大学院では、学位論文ループリック評価に準ずる最終審査報告書の導入と、公平性を高める審査委員会体制への改定により、学位審査の厳格性と透明性の確保が一層強化された。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

- ・シラバスに関しては、大学設置基準に準拠しているか、使用不可表現等がシラバスに含まれていないかの確認へ繋げられる様、点検マニュアルや体制の整備をさらに進め、チェック

体制の強化を図ることが重要である。

・2024年度の定期試験では、選択肢方式での成績評価の妥当性を検証するためのトライアルを実施し、アンケート調査から良好な結果が得られた。今後は、記述式における試験評価についても検討するとともに、定期試験要綱に成績評価の妥当性検証方法を明記することで、単位認定の適正化向上を目指す。また、策定した学位審査基準案および卒業研究の評価基準案についてもシミュレーションし、公平で正確な成績評価システムの組織的な構築を行う。

・カリキュラムに関しては、学生の DP 到達度評価とあわせてアセスメントし、CP・DPの一貫性を確保して教育の質保証に努める。2024年度より実施されている学修ポートフォリオの活用に基づく DP 到達度評価については、2024年度入学生が卒業を迎える 2028年度以降に検証を行い、評価等の在り方を見直す機会を設ける。

また、学部・大学院ともにカリキュラムツリー・ナンバリングについて完成させ、カリキュラムの体系性・順次性を明示する。科目ナンバリングについては、持続的な運用を可能とするコード体系の確立に向けて検討を進め、カリキュラムツリーとの整合性を担保した形での導入を図る。

(4) 根拠資料

資料 2-2-1-1 : 2025 年度シラバス作成マニュアル

資料 2-2-1-2 : 2025 年度シラバス点検マニュアル

資料 2-2-1-3 : オフィスアワーを学生に示す文書

資料 2-2-1-4 : 生成 AI 利用上の注意 (定期試験注意の掲示物)

資料 2-2-1-5 : 著作物の利用に関する指針

資料 2-2-1-6 : A_【対面】2025 年度前期_定期試験実施要綱

資料 2-2-1-7 : C_付録 1~3_学問的誠実性・不正行為流れ・Q&A

資料 2-2-1-8 : 成績評価妥当性の検証 WG トライアル実施報告 (2024 年度)

資料 2-2-1-9 : 新潟医療福祉大学 卒業認定に関する規程

資料 2-2-1-10 : 9 月期卒業認定に関する規程

資料 2-2-1-11 : 授業科目の履修認定、試験および成績評価に関する細則

資料 2-2-1-12 : 本学が求める学修成果

資料 2-2-1-13 : カリキュラムマップにおける STEPS の%全学科結果

資料 2-2-1-14 : カリキュラムマップとシラバスの STEPS 一致率

資料 2-2-1-15 : 2025 年度第 5 回教育・学生支援機構運営委員会議事録

資料 2-2-1-16 : 学修ポートフォリオの活用に基づく DP 達成度評価の実施について

資料 2-2-1-17 : 基礎ゼミルーブリック

資料 2-2-1-18 : 2025 年度連携基礎ゼミ連絡事項

資料 2-2-1-19 : 修士_学位論文最終審査報告書 (改訂版)

資料 2-2-1-20 : 博士_学位論文最終審査報告書 (改訂版)

資料 2-2-1-21 : 修士_カリキュラムツリーと学位取得までのプロセス

資料 2-2-1-22 : 博士_カリキュラムツリーと学位取得までのプロセス

2) DX を推進し、基礎教養、保健医療福祉教養教育の充実化を図る。(高等教育推進センター運営委員会、大学院教務委員会)

(1)事実の説明 (現状)

・高等教育推進センター運営委員会を中心とした検討WGを 2021 年度に立ち上げ、データサイエンス教育を充実させるための教養科目および教育の内容の検討を開始した (資料 2-2-2-1 : 2021 年度第 6 回新潟医療福祉大学高等教育推進センター運営委員会議事録)。検討の結果、2023 年度より保健医療福祉教養科目群に「データサイエンス概論」を新設し (資料 2-2-2-2 : データサイエンス概論 (シラバス))、2024 年度に同科目を中核とした教育プログラムを「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (リテラシーレベル)」に申請し、認定された (資料 2-2-2-3 : 【新潟医療福祉大学】認定結果通知 (リテラシー))。

・2022 年度に英語教育のDPを作成し、学生の学修状況や各学科のカリキュラムポリシーと紐づけられた教育内容を展開するための指針とした (資料 2-2-2-4 : 2022 年度第 3 回新潟医療福祉大学高等教育推進センター運営委員会議事録)。

・語学教育の運営を担う組織として、2023 年度に中央教育センターおよび中央教育センター運営委員会を立ち上げ、英語教育に注力する大学として組織体制を構築した (資料 2-2-2-5 : 新潟医療福祉大学中央教育センター規程)。

・学生の多様性および学生生活の多様化に対応するために、保健医療福祉教養科目群の 75% をオンデマンド型授業として開講することを目標とし、同科目群全科目の開講形態を調査した。調査結果を基に、2025 年度に対面型もしくは同時双方向型で実施されている保健医療福祉教養科目について、2026 年度以降のオンデマンド化を検討するよう依頼した (資料 2-2-2-6 : 保健医療福祉教養科目群における開講形態の変更について (依頼))。

・大学院において、グローバル化に対応したコミュニケーション能力の向上を目的として、従来開講していた英語を用いた共通科目「リサーチプレゼンテーション・ライティング」を「リサーチプレゼンテーション・ライティングⅠ」および「リサーチプレゼンテーション・ライティングⅡ」の 2 科目へ再編し 2025 年度より運用を開始した (資料 2-2-2-7 : リサーチプレゼンテーション・ライティングⅠ (シラバス)、資料 2-2-2-8 : リサーチプレゼンテーション・ライティングⅡ (シラバス))。

(2)自己評価 (達成度) ⇒ 点数 : 「3」

・高等教育推進センター運営委員会を中心とした取り組みにより、DX 推進および共通科目の充実という全学的課題に対し、段階的に成果を上げている。とりわけデータサイエンス教育に関しては、新設科目を立ち上げた上で、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (リテラシーレベル)」の認定を受けたことは一定の評価ができる。また、英語教育 DP の策定と中央教育センターの設置により、語学教育体制が整備されたことも肯定的な評価が可能である。

・他方で保健医療福祉教養科目群におけるオンデマンド型授業開講率は、2025 年度時点で 57.6%にとどまり、目標値 75%に未達の状況である。メディア授業の質保証体制も整備段階にあり、運用の定着には至っていないことから、数値目標および運用の定着に課題を残す段階だといえる。

・大学院において、「リサーチプレゼンテーション」1 科目として開講していた段階でも英語を用いた発表能力の育成に一定の効果が上がっていた。しかしながら 2 科目への再編により、学修内容の体系化と習熟度に応じた指導が可能となり、国際学会発表に対応できる実践的なプレゼンテーション力の育成にも寄与できる体制となった。

・以上を踏まえ、本中期計画に対する評点を「3（部分的達成）」とした。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・保健医療福祉教養科目群のオンデマンド授業化を一層推進し、開講率の向上を図るとともに、オンデマンド授業の学修効果や履修行動の分析を通じて、教育成果を定量的に検証する体制を整える。あわせて、「メディア授業の質保証チェックリスト」などの策定された資料を活用することで、学部・学科等および授業担当教員によるセルフモニタリングを基盤としたメディア授業の質保証サイクルを開発する。

・データサイエンス教育については、リテラシーレベルとして認定された現行教育プログラムを安定的に運営した上で、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）」など上位レベルへの申請が可能かどうかを検討する。

・大学院においては、「リサーチプレゼンテーション・ライティングⅠ」「リサーチ・プレゼンテーション・ライティングⅡ」2 科目への再編により、英語によるコミュニケーション能力を体系的に育成する体制が整備されつつあるが、履修者が 7 名と限定的である点が課題である。今後は新入生オリエンテーション等の機会を活用して履修を促進し、より多くの学生がグローバル化に対応し得る資質を育成できるよう取り組みを進める。

・通信環境の常時監視や機器更新、ヘルプデスク体制の整備など、ICT 教育支援体制を強化する。加えて、教育 DX や生成 AI 活用をテーマとする FD・SD 研修を体系化し、教職員の ICT 活用力向上と学生の情報リテラシー育成を並行して進めることで、DX 推進と教育の質保証を一体的に深化させる。

(4)根拠資料

資料 2-2-2-1：2021 年度第 6 回新潟医療福祉大学高等教育推進センター運営委員会議事録

資料 2-2-2-2：新潟医療福祉大学【認定結果通知（リテラシー）

資料 2-2-2-3：データサイエンス概論（シラバス）

資料 2-2-2-4：2022 年度第 3 回新潟医療福祉大学高等教育推進センター運営委員会議事録

資料 2-2-2-5：新潟医療福祉大学中央教育センター規程

資料 2-2-2-6：保健医療福祉教養科目群における開講形態の変更について（依頼）

資料 2-2-2-7：リサーチプレゼンテーション・ライティングⅠ（シラバス）

資料 2-2-2-8：リサーチプレゼンテーション・ライティングⅡ（シラバス）

3) DX を推進し、保健医療福祉連携教育の充実化を図る。(新潟連携教育研究センター運営委員会、大学院教務委員会)

(1)事実の説明(現状)

・2020年度に、将来計画長期目標(2010-2020年度)に対する自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて次期長期目標(2021-2030年度)、第一期中期目標・中期計画(2021-2025年度)、アクションプラン(2021-2023年度)を策定した。

・2023年度には、次期アクションプラン(2024-2025年度)を策定した。2024~2025年度の2年間においては、保健医療福祉連携教育については教員の充実化、持続可能な科目運営体制を構築すること、連携総合ゼミのモジュールの充実化、履修者増加を図ることをアクションプランに掲げ活動を行った。さらに、大学院生の連携教育プログラムに関しては、多職種連携を先導する力を身に付けるための教育課程を確立すること、連携を先導する力を身に付けるために、連携基礎科目(多職種連携、社会連携、研究連携)を充実させることをアクションプランに掲げ活動を行った。

・2025年度には、第一期中期目標・中期計画(2021-2025年度)に対する自己点検・評価を実施し、根拠資料を明示したうえで評価を行った。特に、中期計画自己点検評価において、計画が遅延した項目については、改善・向上方策を策定し、その結果を踏まえた将来計画・第二期中期目標・中期計画(2026-2030年度)およびアクションプラン(2026-2028年度)を策定し、引き続き機能的かつ実効的な自己点検評価を行い、さらに保健医療福祉連携教育の充実化を図る取り組みを実施する。

(2)自己評価(達成度) ⇒ 点数:「3」

・将来計画は将来計画機構を中心に策定され、各ドメイン責任者のもと各機構や委員会、事務局、学部・学科および大学院等の各組織にて実行されている。進捗状況は新潟連携教育研究センター運営委員会および大学院教務委員会により評価され、総務会や教授会等で共有された後、各組織において改善が図られる体制が整っている。また、客観的根拠資料やデータに基づき、全学的なアクションプランの進捗を定期的に把握し、改善・向上に努める体制が整備された。保健医療福祉連携教育については授業内容および担当教員の適宜見直し、時代に合ったプログラム提供をした。また、連携基礎ゼミにおいてルーブリックを用いた評価の導入(資料2-2-3-1:2025年度連携基礎ゼミルーブリック)、保健医療福祉連携科目群で科目運営をマニュアル化(資料2-2-3-2:連携科目対応部会業務マニュアル)し持続可能な科目運営体制を構築することができた。連携総合ゼミは2022年度から前期(主に学部4年生対象)、後期(主に学部3年生対象)の年度2回開講を実行し、2021以前から比べ履修者は増加した(資料2-2-3-3:連携総合ゼミ履修者数)。またDXの観点から、保健医療福祉連携科目群および連携総合ゼミではオンラインでの受講、グループワークの実施も可能なプログラムとした。

・さらに、大学院のプログラムとして、多様な研究分野の学生・教員や企業家との連携を通じて、自身の研究を社会に実装する力を養うとともに、異分野の先端的研究を理解し融合す

ることで新たな課題を見出す能力を育成することを目的として、博士後期課程の共通科目「NQSAP 融合研究演習」を 2025 年度に新たに設置した（資料 2-2-3-4：NQSAP 融合研究演習 シラバス）。設置初年度となる 2025 年度には、博士後期課程の学生 14 名が受講、活発なディスカッションを通じて、多職種連携を先導する力を培った。

・一方で、KPI として卒業時において連携総合ゼミを履修した学生が 20%以上存在することを目標にしたが、未達成の可能性もあり、本中期計画「DX を推進し、保健医療福祉連携教育の充実化を図る」の総合的な自己評価としては部分達成の 3 点とした。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・本計画は概ね達成されたが、KPI として設定した連携総合ゼミ履修率向上に向けた取り組みがさらに必要だと考えている。現在の開講時期（前期：8 月後半、後期：3 月前半）には各学科が臨床実習や国家試験対策を実施している状況であり、現実的に履修者の大幅な増加は見込めないことが考えられる。開講時期も含めたカリキュラムの再考や連携総合ゼミのあり方などを委員会中心に議論し具体的な改善策を提案したい。

・NQSAP 融合研究演習は、博士後期課程の全学生を対象として開講しているが、2025 年度の受講者は SPRING-NQSAP 対象学生のみであった。今後は、本科目の目的や成果を学内外に広く周知し、社会人院生をはじめとする SPRING-NQSAP 対象外の学生にも履修を促すことで、より多様な分野・立場の学生が参画する学修環境の形成を目指す。

(4)根拠資料

資料 2-2-3-1：2025 年度連携基礎ゼミ ルーブリック

資料 2-2-3-2：連携科目対応部会 業務マニュアル

資料 2-2-3-3：連携総合ゼミ履修者数

資料 2-2-3-4：NQSAP 融合研究演習 シラバス

4) DX を推進し、全学科で国家試験・資格試験合格率 100%を実現するために、資格試験対応の充実化を推進する。（国家試験・資格試験対策委員会）

(1)事実の説明（現状）

・次期アクションプラン（2024-2025 年度）に基づき、2024 年度からは、国家試験および資格試験に特化した対策・検討を図る方針（教員採用試験については教育開発推進部の教職支援センター運営委員会担当）とし、当委員会の運営方針を明確化した。

・全学科で国家試験・資格試験合格率 100%を実現するため、「2023 年度国家試験・資格試験結果」（資料 2-2-4-1：2023 国家試験・資格試験_結果報告）、および卒業生を対象とした「2023 年度 卒業時アンケート結果（抜粋）Ⅱ：国家試験・資格試験等対策について」（資料 2-2-4-2：2023 国家試験・資格試験_卒業時アンケート集計結果）を基にし、各学科において結果の分析と課題の抽出を行い、2024 年度の対策概要を立案した（資料 2-2-4-3：2023 国家試験・資格試験_総括）。

・さらに、各種国家試験・資格試験の特徴を加味しつつ、学修時間の確保と効果的で継続性のある対策実施のため、各学科における臨床実習や卒業研究等の時期の見直しも含めた対策の年間計画を立案した（資料 2-2-4-4：2024 国家試験・資格試験_国試対策年間予定表）。

・「2023 年度卒業時アンケート結果（抜粋）Ⅱ：国家試験・資格試験等対策について」における大学全体の対策に関する結果については、「満足している」「概ね満足している」の回答が 76.2%を占めたこと、また満足している項目として、「対策の種類」「対策の内容」「対策担当の教員」が上位を占めており、肯定的な評価が得られた。その一方で、自由記載には「学修できるスペースの少なさ」が数件挙げられていたことから、2024 年度前期より、各学科専用の対策教室の確保を行い、学生が常に学修できる環境を整備した（資料 2-2-4-5：2024 国家試験・資格試験_各学科試験対策室割当表）。

・また 2024 年度前期からは、各学科において立案した対策の年間計画を基本とした毎月の対策計画と実施状況、特に全体対策と成績低迷者への具体的対策内容の集約ができるフォーマット「月次報告書」を改訂・作成し（資料 2-2-4-6：2024 国家試験・資格試験_【原本】月次報告書_2024 前期）（資料 2-2-4-7：2024 国家試験・資格試験_【原本】月次報告書_2024 後期）、毎月の委員会において資料と共に口頭にて全委員が報告する取り組みを実施した。また、個々の学生の習熟度を定期的に把握し、成績低迷者を抽出することを目的に模擬試験結果を「模試結果入力シート」に毎月集約・分析した（資料 2-2-4-8：2024 国家試験・資格試験_【原本】2024 前期_模試結果集約用フォーマット）（資料 2-2-4-9：2024 国家試験・資格試験_【原本】2024 後期_模試結果集約用フォーマット）。加えて、学修を強化すべき「強化メンバー」学生の抽出および指導内容と担当教員が把握可能なフォーマット「強化メンバー確認シート」を新たに作成し（資料 2-2-4-10：2024 国家試験・資格試験_【原本】強化メンバー確認シート_2024）、本シートを用いた全学科委員からの報告を踏まえ、指導に苦慮する学生に対する具体的で効果的な指導方法についての検討を、委員会全体で毎月実施した。

・さらに、良好な合格率を達成した 2 つの学科委員より、全体対策と指導を要する強化メンバーへの具体的で効果的な指導方法について、委員会内で共有を図った（資料 2-2-4-11：2024 国家試験・資格試験_CO_国試対策）（資料 2-2-4-12：2024 国家試験・資格試験_EM_国試対策）。

・強化メンバーを含めた学生への個別性のある学修支援については、保護者の理解と協力が不可欠となることから、保護者を対象とした国家試験および資格試験対策についての説明冊子（web 版）を作成し公表した（資料 2-2-4-13：2024 国家試験・資格試験_国家試験資格試験の対策概要_保護者用 web 冊子）。

・合格率 100%に向けて、年末年始も含めた継続性のある対策を実施するため、安全対策と危機管理の観点から、大学休業期間中における国家試験対策のための学生および教職員の大学入構予定の把握を行った（資料 2-2-4-14：2024 国家試験・資格試験_年末年始の対策予定表）。

・2024 年度国家試験・資格試験の主な結果については、16 の国家試験のうち、15 のライセンスにおいて全国の合格率（既卒含む）を上回り、また合格率 100%を達成した国家試験（新卒のみ）は 6 つのライセンスで、これまでで最も良好な結果を達成した「2024 年度国家試験・資格試験結果」（資料 2-2-4-15：2024 国家試験・資格試験_結果報告）。

・2025年度も同様に、先述した「2024年度国家試験・資格試験結果」(資料 2-2-4-15 : 2024 国家試験・資格試験_結果報告)、および卒業生を対象とした「2024年度 卒業時実態調査(抜粋) II : 国家試験・資格試験等対策について」(資料 2-2-4-16 : 2024 国家試験・資格試験_卒業時実態調査集計結果)を基にし、各学科において結果の分析と課題の抽出を行い、2025年度の対策概要を立案した(資料 2-2-4-17 : 2024 国家試験・資格試験_総括)。

・さらに、各種国家試験・資格試験の特徴を加味しつつ、学修時間の確保と効果的で継続性のある対策実施のため、各学科における臨床実習や卒業研究等の時期の見直しも含めた対策の年間計画を立案した(資料 2-2-4-18 : 2025 国家試験・資格試験_国試対策年間予定表)。

・「2024年度卒業時実態調査(抜粋) II : 国家試験・資格試験等対策について」における大学全体の対策に関する結果については、「満足している」「概ね満足している」の回答が 77.3%を占め、昨年度よりもさらに満足度が上昇し、また満足している項目として「対策の種類」が最も多く、全学的な国家試験・資格試験対策の内容としては高い評価が得られた。その一方で、自由記載には「年末年始の食堂利用の希望」が数件挙がっていたことから、今年度の新たな取り組みとして、大学休業期間中の国試対策を目的とした大学利用者予定人数の把握を含めた検討・計画を進めている(資料 2-2-4-19 : 2025 国家試験・資格試験_年末年始の対策予定表)。

・また 2024年度に引き続き、各学科専用の対策教室の確保を行い、学生が常に学修できる環境を整備した(資料 2-2-4-20 : 2025 国家試験・資格試験_各学科試験対策室割当表)。

・2024年度より改定した「月次報告書」を基に、毎月の委員会にて各学科委員より口頭での対策状況報告を実施し(資料 2-2-4-21 : 2025 国家試験・資格試験_【原本】月次報告書_2025 前期)(資料 2-2-4-22 : 2025 国家試験・資格試験_【原本】月次報告書_2025 後期)、さらには 2025年度より、新たに本学 IR 室と連携を行い、よりの確な強化メンバーの抽出と対策支援のため、「模試結果入力シート」を大幅に改訂し集約を開始している(資料 2-2-4-23 : 2025 国家試験・資格試験_【原本】2025 前期_模試結果集約用フォーマット)(資料 2-2-4-24 : 2025 国家試験・資格試験_【原本】2025 後期_模試結果集約用フォーマット)。また抽出された強化メンバーに対する個別性のある緻密な支援の実施と把握のための「強化メンバー確認シート」についても昨年度からさらに改定を加え集約を開始し(資料 2-2-4-25 : 2025 国家試験・資格試験_【原本】強化メンバー確認シート_2025)、個別の指導内容や担当教員の把握、指導に苦慮する学生への介入について学科を超えての検討を行った。

・2024年度 of 国家試験の結果において、良好な合格率を達成した 3つの学科と、合格率 100%を連続達成している学科のそれぞれの委員より、全体対策と指導を要する強化メンバーへの具体的で効果的な指導方法について、委員会内で共有を図った(資料 2-2-4-26 : 2025 国家試験・資格試験_PT_国試対策)(資料 2-2-4-27 : 2025 国家試験・資格試験_ST_国試対策)(資料 2-2-4-28 : 2025 国家試験・資格試験_CT_国試対策)(資料 2-2-4-29 : 2025 国家試験・資格試験_RT_国試対策)。

・強化メンバーを含めた学生への個別性のある学修支援については、保護者の理解と協力が不可欠となることから、保護者を対象とした国家試験および資格試験対策についての説明冊子(web版)を作成し公表した(資料 2-2-4-30 : 2025 国家試験・資格試験_国家試験資格試

験の対策概要_保護者用 web 冊子)。

- ・2024年度および2025年度現在までの「月次報告書」や「強化メンバー確認シート」、委員会での各学科へのヒアリングを基に、e-learning システムを活用した臨床実習中や大学休業日などでの対策指導状況と学生のアクセス状況把握を整理した(資料 2-2-4-31:2024-2025 国家試験・資格試験_対策における DX 化状況)。その結果、国家試験・資格試験対策における DX の活用については、全ての学科において活用がなされており、DX 化が構築されていた。活用システムの種類としては、主に Microsoft Teams の課題提出機能の活用や教員が作成した特別講義のオンデマンド配信が多く、24 時間 365 日活用できるオンラインソフト UCAR や業者による国家試験過去問(web 版)の導入が主であった。

(2)自己評価(達成度)⇒点数:「4」

- ・前年度の国家試験および資格試験の結果や卒業生を対象とした調査を基に、臨床実習や卒業研究などの時期を加味しつつ、各学科において対策についての年間計画を早期から立案し、教職連携のもと実施している。
- ・毎月の委員会では、各学科委員より提出された「月次報告書」「模試結果入力シート」「強化メンバー確認シート」を基にした報告を実施しており、学生の習熟度を定期的に把握し、強化メンバー(成績低迷者)を抽出できている。
- ・強化メンバーについては、単に成績結果だけではなく、成績が低迷している原因や背景となるもの(勉強不足等の学業成績、心身の不調等のメンタル面、アルバイト等の生活習慣、ヤングケアラーや合理的配慮等のその他)に細分化し、各学科において個別性をもった指導体制とした。さらに強化メンバーへの指導体制については、委員会内で学科の垣根を超えて検討し、より効果的な指導へと改善が図ることができる体制をとっている。
- ・国家試験・資格試験対策における e-learning システムを用いた対策指導については、2024年度から 2025 年度にわたり全ての学科において活用がなされており、対策の DX 化については構築されている。
- ・以上より、中期計画に基づいたアクションプランについては順調に遂行できており、PDCA サイクルを循環させることについては、概ね達成していると判断した。

(3)改善・向上方策(将来計画)

- ・本計画は概ね達成されたが、すべての国家試験・資格試験合格率 100%を実現させるため、各学科から提出される資料(「月次報告書」「模試結果入力シート」「強化メンバー確認シート」)については検討を継続し、的確なデータ抽出となるよう、フォーマットの質を向上させる。
- ・全学科より提出された資料については、今年度から開始した本学 IR 室との連携をさらに強化することで AI を活用した分析を推進し、よりの確な対策構築を進める。そのため、IR 室および IR 戦略委員会、学生支援推進部、教育・学生支援機構といった多方面にわたる教職連携をもって取り組む。
- ・各学科における DX の活用は 100%であったものの、その活用内容の違い(使用しているシステムの相違やそれぞれの利点と欠点についての分析、通年活用と実習期間中や大学休業中

のみの活用といった学科による差異など) についても検証し、さらなる運用の検討と改善を講じることで、DXの充実化をさらに向上させる。

(4) 根拠資料

- 資料 2-2-4-1 : 2023 国家試験・資格試験_結果報告
- 資料 2-2-4-2 : 2023 国家試験・資格試験_卒業時アンケート集計結果
- 資料 2-2-4-3 : 2023 国家試験・資格試験_総括
- 資料 2-2-4-4 : 2024 国家試験・資格試験_国試対策年間予定表
- 資料 2-2-4-5 : 2024 国家試験・資格試験_各学科試験対策室割当表
- 資料 2-2-4-6 : 2024 国家試験・資格試験_【原本】月次報告書_2024 前期
- 資料 2-2-4-7 : 2024 国家試験・資格試験_【原本】月次報告書_2024 後期
- 資料 2-2-4-8 : 2024 国家試験・資格試験_【原本】2024 前期_模試結果集約用フォーマット
- 資料 2-2-4-9 : 2024 国家試験・資格試験_【原本】2024 後期_模試結果集約用フォーマット
- 資料 2-2-4-10 : 2024 国家試験・資格試験_【原本】強化メンバー確認シート_2024
- 資料 2-2-4-11 : 2024 国家試験・資格試験_CO_国試対策
- 資料 2-2-4-12 : 2024 国家試験・資格試験_EM_国試対策
- 資料 2-2-4-13 : 2024 国家試験・資格試験_国家試験資格試験の対策概要_保護者用 web 冊子
- 資料 2-2-4-14 : 2024 国家試験・資格試験_年末年始の対策予定表
- 資料 2-2-4-15 : 2024 国家試験・資格試験_結果報告
- 資料 2-2-4-16 : 2024 国家試験・資格試験_卒業時実態調査集計結果
- 資料 2-2-4-17 : 2024 国家試験・資格試験_総括
- 資料 2-2-4-18 : 2025 国家試験・資格試験_国試対策年間予定表
- 資料 2-2-4-19 : 2025 国家試験・資格試験_年末年始の対策予定表
- 資料 2-2-4-20 : 2025 国家試験・資格試験_各学科試験対策室割当表
- 資料 2-2-4-21 : 2025 国家試験・資格試験_【原本】月次報告書_2025 前期
- 資料 2-2-4-22 : 2025 国家試験・資格試験_【原本】月次報告書_2025 後期
- 資料 2-2-4-23 : 2025 国家試験・資格試験_【原本】2025 前期_模試結果集約用フォーマット
- 資料 2-2-4-24 : 2025 国家試験・資格試験_【原本】2025 後期_模試結果集約用フォーマット
- 資料 2-2-4-25 : 2025 国家試験・資格試験_【原本】強化メンバー確認シート_2025
- 資料 2-2-4-26 : 2025 国家試験・資格試験_PT_国試対策
- 資料 2-2-4-27 : 2025 国家試験・資格試験_ST_国試対策
- 資料 2-2-4-28 : 2025 国家試験・資格試験_CT_国試対策
- 資料 2-2-4-29 : 2025 国家試験・資格試験_RT_国試対策
- 資料 2-2-4-30 : 2025 国家試験・資格試験_国家試験資格試験の対策概要_保護者用 web 冊子
- 資料 2-2-4-31 : 2024-2025 国家試験・資格試験_対策における DX 化状況

5) 教職支援を拡充する。(教職支援センター運営委員会)

(1)事実の説明（現状）

・2021～2023年度のアクションプランは次の2点であった。

- 1 在学生の教職支援および教職に関わる卒業生支援の在り方を検討する
- 2 教職支援センターの環境整備および人員整備を検討する

まず、1について述べる。在校生の教職支援として2020年度から数年、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、Teams や Zoom アプリケーションを利用したオンラインでの学内講座や個別指導を行った。また、感染症対策を講じた上で限定的に対面指導も実施した。このオンラインでの指導の工夫は卒業生指導でも生かされ、卒業生指導の受講生は増えた。センター全体としての利用人数も2020年度よりも増えた。（資料 2-2-5-1：2021年度教職支援センター利用状況 年報第6号）

2022年度以降も、2021年度に構築されたオンライン指導のノウハウが継続・発展されたことや、対面での各種講座の内容や進め方を毎年改善したことで、利用人数は年々確実に伸びた。（資料 2-2-5-2：2022年度教職支援センター利用状況 年報第7号、資料 2-2-5-3：2023年度教職支援センター利用状況 年報第8号、資料 2-2-5-4：2024年度教職支援センター利用状況 年報第9号）

卒業生支援に関しては、2021年度から正式にスタートした「卒業生ネットワーク」が年々確実に整備された。人数が増えただけでなく、大学からのニューズレター等の様々な情報を積極的に卒業生に発信し、好評を得ている。卒業生のための教員採用試験の面接練習などの支援は定着し、遠方の場合や勤務時間外でのオンライン指導も積極的に行い、卒業生のニーズに対応できるようになっている。このネットワークの活用による卒業生同士の交流、卒業生と在校生との交流も徐々に増えている。また、2020年度から継続して実施している「現職教員の声を聞く会」も確実に充実してきている。参加者は増え、かつ満足度も高い。教員採用試験に向けた学生の意欲向上に大きく寄与している。（資料 2-2-5-5：2021年度教職支援センター運営委員会 年度総括、資料 2-2-5-6：2022年度教職支援センター運営委員会 年度総括、資料 2-2-5-7：2023年度教職支援センター運営委員会 年度総括、資料 2-2-5-8：2024年度教職支援センター運営委員会 年度総括）

次に2について述べる。

・教職支援センターの環境整備で特に力を入れていることは主に2点である。活用しやすいセンターの環境及び資料の整備である。活用しやすいセンターの環境づくりについては、自習しやすい机等の整備、相談しやすい教員の常駐などが主な柱である。担当職員の工夫もあり、朝から昼休みも含めて自習等で活用しやすい状況が常に整えられている。相談しやすい教員の常駐については非常勤教員の人選を工夫すること、3～5年周期で非常勤教員を替えることで教育現場のより新しい情報に基づく指導が受けられるようにしている。これらの成果はセンターの利用者が年々確実に増えていることにも表れている。（資料 2-2-5-1、資料 2-2-5-2、資料 2-2-5-3、資料 2-2-5-4）

また、2023年度からは、センターの資料の見直しも行っている。学生及び教職員の活用度からセンターに置く雑誌や書籍を変更した。活用しやすい資料の配置や教育実習に向けた教科書等の資料の貸し出しなどにも対応できるように整備を進めている。

・2024～2025年度の2年間のアクションプランは次の2点とした。

- 1 教職支援センターの環境整備および人員整備を検討する
- 2 在学生の教職支援および教職に関わる卒業生支援のための教職に就いた卒業生とのネットワークの強化を検討する

前述したように、在学生の教職支援および教職に関わる卒業生支援の在り方を検討するについては2023年度の評価で達成したと判断した。しかし、より一層貴重な人的資源である卒業生の力を在学生の教職支援に生かすことを目指すことにし、新たに在校生の教職支援に卒業生という人的資源をさらに活用すること、卒業生支援のさらなる充実を目指し上記の2を設定した。

上記の1の教職支援センターの環境整備および人員整備を検討するはさらに継続して取り組むこととした。各学科の事情もあり、2022年度までのセンター所属の教員の人数よりも2023年度、2024年度は1～2名減となっている。反面、業務内容は増えているため、人員確保は必要である。取り組み重点化と業務の効率化の工夫で何とか乗り切っているというのが現状である。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

- ・教職支援センターの活用人数が目標値を毎年超えている。さらに、年々増加傾向にある。卒業生に関しても同様である。したがって、現役生の教職支援は充実していると言える。
- ・教職支援センターの環境整備については施設や資料・書籍の活用状況を分関し、その結果に合わせて毎年改善を加えている。
- ・人員整備としては、2021年度から非常勤教員を3名体制とし、新しい情報をもつ教員に計画的に代えることで指導の充実を図っている。しかし、2025年度も1年間正規教員が1名減の状況で業務を進めており、マンパワーの不足は否めない。取り組みの重点化、効率化を工夫する必要がある。
- ・ICTを活用した授業や業務の改善などの体験的な授業は実施できていないため、教職支援センターの環境を整備する必要がある。
- ・教職に就いている卒業生から教職の魅力と教員採用試験対策についての対話する「現職教員の声を聞く会」も確実に充実している。毎年参加者は確実に増え、かつ参加者の満足度も高い。しかし、開催時期や開催時間帯などの影響で参加できない在校生も多い。時期、期日、時間帯など改善すべき点は残っている。
- ・卒業生とのネットワークは整備されつつある。今後は、貴重な人材である卒業生の力を現役生の学びにさらに活用すること、卒業生への教職支援の2点をさらに充実させる必要がある。
- ・教員採用試験現役合格者は過去最大人数であった2021年と2022年度の9名を超え、2024年度初めて10名となり、念願の2桁を達成した。

以上のことより、環境整備、人員整備、卒業生ネットワークの活用などにより教職支援は着実に成果を上げている。反面、より一層充実できる部分も明らかになってきている。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・本計画は着実に成果を上げているが、教職支援の拡充をさらに進める必要がある。そのためには、まず、教職支援センターの環境と人的整備及び卒業生ネットワークの活用の2点をさらに推進することで教職支援をより一層拡充する。特に、教員の人数の確保と質の維持、GIGA スクール構想に基づくICTを活用した授業の実践力を高めるための学内講座等の充実、教職を目指す卒業生同士の交流、また、現役生と卒業生との交流などを強化していきたい。

(4)根拠資料

資料 2-2-5-1：2021 年度教職支援センター利用状況 年報第 6 号

資料 2-2-5-2：2022 年度教職支援センター利用状況 年報第 7 号

資料 2-2-5-3：2023 年度教職支援センター利用状況 年報第 8 号

資料 2-2-5-4：2024 年度教職支援センター利用状況 年報第 9 号

資料 2-2-5-5：2021 年度教職支援センター運営委員会 年度総括

資料 2-2-5-6：2022 年度教職支援センター運営委員会 年度総括

資料 2-2-5-7：2023 年度教職支援センター運営委員会 年度総括

資料 2-2-5-8：2024 年度教職支援センター運営委員会 年度総括

6) 成績不振者教育を推進し、成績不振による退学者 0 を目指す。(図書館・学修支援委員会、高等教育推進センター運営委員会)

(1)事実の説明（現状）

・2021 年度から 2023 年度にかけて、要配慮・要支援学生の学業成績データなどをもとに支援方法の検討を行った（資料 2-2-6-1：2021 年第 2 回委員会議事録）。

・学修支援の質を確保するため、大学院生講師やピア・サポーター等を対象とした研修を制度化し、継続的に実施する体制を整備した（資料 2-2-6-2：2023 年第 3 回委員会議事録）。

・また、専門基礎科目における学修支援機能の向上を目的として、全学的にピア・サポーターによる学修支援を展開した。さらに、本学で求められる理数系基礎科目の学びを体系的に補うため、補習コースの設置を検討した（資料 2-2-6-3：2023 年第 6 回委員会議事録）。

・2024 年度から 2025 年度にかけては、教育の質を維持・向上させるため、大学院生講師および学修支援ピア・サポーターを対象とした研修制度とマニュアルの整備を行った（資料 2-2-6-4：学修支援ピアサポーター制度細則_2025 年度改定）。

・また、学生からの意見聴取を通じて、ピア・サポーターの具体的な活用方法を検討し、学修支援活動の改善を図った（資料 2-2-6-5：2024 年第 6 回委員会議事録）。

・さらに、理数系基礎科目の理解を補うため、定期的な補習セミナーを実施し、学修基盤の強化に努めた（資料 2-2-6-6：2025 年第 7 回委員会資料 7）。

・加えて、入学前教育および初年次教育の効果を検証し、専門教育への円滑な接続を意識した内容の充実を図った（資料 2-2-6-7：2025 年第 1 回委員会資料 4）。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

・院生講師に対しては、「学修支援センター講師勤務規程」（2025年9月24日施行）（資料2-2-6-8：2025年第6回委員会資料1）により、業務内容・勤務形態・研修体制・契約・守秘義務等を明文化し、学修支援業務の適正化と安定的運用を図った。

・また、ピア・サポーターについては、活動前研修の受講を必須とし、活動事例や体験をまとめた「ピア・サポーターハンドブック」を作成・配布することで、活動の理解促進と質的向上を推進した（資料2-2-6-9：2024年第6回委員会資料7）。

・全15学科のうち学修支援センターの利用が確認された学科は14学科（利用率93%）であり、全学的な学修支援の定着が進みつつある（資料2-2-6-10：2025年第7回委員会資料4）。

・さらに、ピア・サポーターおよび利用学生双方に対するアンケート調査では、支援内容や対応に関して肯定的な意見が多数を占め、活動が一定の成果を挙げていることが確認された（資料2-2-6-11：2025年第7回委員会資料8）。

・一方で、利用学生数の偏在や学修スペースの確保など、今後の改善が必要な点も明らかとなった（資料2-2-6-11：2025年第7回委員会資料8）。

・また、学修基盤の充実を目的として、前期には数学・物理・化学・生物の復習セミナーを、後期には解剖学・生理学の基礎セミナーを継続的に実施し、基礎学力の定着に寄与した（資料2-2-6-6：2025年第7回委員会資料7）。

・これらの取組により、教育課程における学修支援機能は着実に向上しており、総合的に「概ね達成」と評価する。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・今後は、全学的な学修支援体制の均質化を図るため、学部・学科間の支援格差や利用状況の差異を把握し、学修支援センターと連携したフォローアップ体制を強化する。

・また、ピア・サポーターの活動をさらに活性化させるため、活動成果の可視化や情報共有の仕組みを整備し、学生への周知を一層推進する。

・学修スペースの確保や環境整備については、学内の既存施設を有効活用しつつ、オンライン支援やオンデマンド教材を組み合わせたハイブリッド型の学修支援を検討する。

・さらに、講師勤務規程やピア・サポーターハンドブックの内容を定期的に見直し、活動実態に即した改善を継続的に行う。

・これらの取組を通じて、学生一人ひとりの学修状況に応じた個別支援を充実させ、成績不振者の減少および修学意欲の向上を持続的に実現する体制を確立する。

(4)根拠資料

資料2-2-6-1：2021年第2回委員会議事録

資料2-2-6-2：2023年第3回委員会議事録

資料2-2-6-3：2023年第6回委員会議事録

資料2-2-6-4：学修支援ピアサポーター制度細則_2025年度改定

資料2-2-6-5：2024年第6回委員会議事録

資料 2-2-6-6 : 2025 年第 7 回委員会資料 7 基礎セミナー受講実績

資料 2-2-6-7 : 2025 年第 1 回委員会資料 4 2025 年 4 月入学者用スタートダッシュセミナー実施報告

資料 2-2-6-8 : 2025 年第 6 回委員会資料 1 学修支援センター講師勤務規程

資料 2-2-6-9 : 2024 年第 6 回委員会資料 7 ピア・サポーターハンドブック

資料 2-2-6-10 : 2025 年第 7 回委員会資料 4 個別指導受講実績

資料 2-2-6-11 : 2025 年第 7 回委員会資料 8 2025 年度前期ピアサポーター活動アンケート結果

7) 「知のスペシャリスト」としての実践力を強化する。(大学院教務委員会)

(1)事実の説明 (現状)

・新たな「知」を学术界や社会の発展に還元するための実践的スキルを養う教育課程の充実を目的として、2024 年度に修士課程共通科目「アカデミックスキルズ」の授業内容を見直した。2025 年度からは、基礎的な研究方法からデータ解析手法までを体系的に習得できるよう内容を拡充した。

また、博士後期課程の共通科目として、2025 年度に「NASAP インターンシップ」および「NQSAP 融合研究演習」を新たに設置し、「知のスペシャリスト」としての実践力を強化する教育体制を整えた。

(2)自己評価 (達成度) ⇒点数 : 「4」

・アカデミックスキルズにおいては、授業内容拡充後の今年度の授業振り返りで、90%以上の履修者が「学びに役立った」または「ある程度役立った」と回答し、授業全体の満足度についても同様に 90%以上が肯定的に評価した。これらの結果から、本科目が知のスペシャリストとしての実践力を涵養する初期段階において有効に機能していることが示唆される。(資料 2-2-7-1)。

(3)改善・向上方策 (将来計画)

アカデミックスキルズの授業振り返りでは、授業内容に対する満足度は高いものの、「1 回当たり平均してどの程度授業時間外に費やしましたか？」との設問において、半数以上の学生が 1 時間未満と回答している。今後は、授業外学修を促す課題設計や学修支援体制の充実を図り、学生が主体的に研究スキルを深化できる学修環境の整備に取り組む。

(4)根拠資料

資料 2-2-7-1 : 授業振り返り結果 (アカデミックスキルズ_2025 年度)

3. <中期目標>教授法の更なる改善 (DX の推進および ICT 教育の充実を含む)

1) 学生の主体的な学びを促進し、向学心を高揚させるための教育改善を推進する。(FD・SD 推進委員会、高等教育推進センター運営委員会)

(1)事実の説明（現状）

- ・3-1-1「優れた教授方法や個別対応を教職員全体に共有する」
- ・2024年度は、学生からの前向きな意見が多くみられる授業と一緒に体験する機会を得るため、看護学科の山口典子先生が担当される科目が実際に行われている対面授業を公開していただいた。(2024年12月10日)
- ・2025年度には模範となる授業運営を教職員および学生が共有するための「グッドプラクティス表彰」が開始され、前期科目の表彰候補科目が決定した。このあと、レビュアーによる実地調査およびグッドプラクティス共有セミナーにより、候補科目の授業運営が教職員および学生を対象として共有される。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

- ・実際の対面授業が公開される機会を設け、優れた教授法を全教職員が共有するための「グッドプラクティス表彰」が開始されたため、アクションプランを順調に遂行していると認識する。

(3)改善・向上方策（将来計画）

- ・「グッドプラクティス表彰」が2025年度に開始し、内規や規定に沿って選考が行われたが、一次リスト作成のための授業評価（学生の回答状況、DP達成のための質問項目の設定）において課題が散見された。現在、一次リスト作成を担うFD・SD推進委員会にて意見を取りまとめている。
- ・「優れた教授方法」を発見するため、授業評価結果のうち総合評価の高い科目についても学科長、機構長、教育担当副学長に報告する仕組みを作る。また「すぐれた個別対応」を見つけて出すため、ゼミ指導や資格対策の現状も調査する。

(4)根拠資料

資料 2-3-1-1：2024 公開授業案内

資料 2-3-1-2：グッドプラクティス表彰規程_内規_補足資料

2) 授業評価アンケートの教育改善への活用を推進する。(教育・学生支援機構運営委員会、FD・SD 推進委員会)

(1)事実の説明（現状）

- ・3-2-1「授業評価アンケートについて、授業形態や履修者数に応じた回答率の目標設定と効果的なフィードバックの方法を検討する」
- ・授業評価の回答率の目標設定について検討し、授業評価アンケートを生かした授業公開を

実施し(3-1-1参照)、学生に対し授業評価アンケートの自由記述欄に意見・感想に加えて「授業の良かったところなど」を書くように促した。

- ・学生による自由記述欄へのコメントがなくても、教員にフィードバックコメントを行うように依頼するなどの取り組みを行った。

2025年度前期には、DP達成度を評価するための質問項目を追加した。

授業評価対象科目の全体の回答率は2024年前期で68.8%、後期で61.0%、2025年前期で63.7%であった。

- ・3-2-2「授業評価アンケートの結果を学科長および責任者が共有し、各学科および関係部署で低評価科目担当教員に対し、教育改善を促す」

- ・2024年度以降、FD・SD推進委員長は事務局の協力を得て、半期ごとに授業評価アンケートの総合評価が3.0未満の科目について学科長、機構長、副学長に共有した(4段階4点満点で平均3.0未満を共有の基準とした)。また、前年度からの改善や継続して良好な評価を維持できている科目についても報告した。

- ・学生の自由記述欄をFD・SD推進委員長が確認し、教員の対応に改善が必要と判断した科目について、自由記述とともに学科長、機構長、教育担当副学長に共有した。

- ・2024年度後期の授業評価では、授業の総合評価が平均3.0未満だった科目が大幅に減少した(2023年度後期22科目→2024年度後期5科目)。また2023年度後期に3.0未満の22科目のうち、実施のなかった1科目を除いた、21科目すべてで2024年度の平均値が上昇し、そのうち20科目で平均3.0を超えた。さらに、6つの学科、機構において2023年度後期、2024年度後期と続けて平均3.0未満の科目が見られなかった。

- ・2025年度前期、平均3.0未満の科目は昨年度同時期よりも増加した(2024年度前期14科目→2025年度前期23科目)。一方、2024年度前期に3.0未満の14科目のうち、すべての科目で数値が上昇し、そのうち12科目で平均3.0を超えた。また5つの学科・機構で、2024年度前期、2025年度前期ともに平均3.0未満の科目が見られなかった。

(2)自己評価(達成度)⇒点数:「4」

- ・3-2-1「授業評価アンケートについて、授業形態や履修者数に応じた回答率の目標設定と効果的なフィードバックの方法を検討する」

全体の回答率が6~7割程度にとどまり、停滞した状態である。2018年度の前期までは約80%だったが、これは担当教員が設問を呼び上げ、学生はマークシートによって回答する方式であったことによるところが大きい。現在のポータルサイトによる任意の回答において同様の回答率を得るには実施方法に抜本的な改善が必要と考えられ、検討を重ねている。

- ・3-2-2「授業評価アンケートの結果を学科長および責任者が共有し、各学科および関係部署で低評価科目担当教員に対し、教育改善を促す」

学科長、機構長に対し改善を促すだけでなく、改善の依頼ばかりにならないよう良好な評価や改善した科目についても報告した。その結果、前年度同時期に総合評価が平均3.0未満であった科目については概ね改善が見られた。年度により開講科目や担当教員の変更があるため正確な比較はできないが、アクションプランは実行できていると認識する。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・3-2-1「授業評価アンケートについて、授業形態や履修者数に応じた回答率の目標設定と効果的なフィードバックの方法を検討する」

2024年度、委員会内で授業評価について意見を取りまとめたところ、授業評価の任意性と回答率の向上の両立に関する難しさや、教員が実施主体となっていることから学生の回答にバイアスが生じる可能性、いわゆる「楽」な授業の授業評価が高くなる傾向などが指摘され、今後の改善事項とされた。これらの課題は、前項のグッドプラクティス表彰候補科目の一次リスト作成時の課題と重複する。まずは委員会内で意見を取りまとめ、授業評価の在り方や設問設定、学生の回答のしやすさを検討する。

・3-2-2「授業評価アンケートの結果を学科長および責任者が共有し、各学科および関係部署で低評価科目担当教員に対し、教育改善を促す」

学科長、機構長、教育担当副学長への総合評価が平均 3.0 未満であった科目、前年度の該当科目の状況の報告を継続する。

(4)根拠資料

資料 2-3-2-1：2024 年度 授業科目の PDCA サイクルとフィードバック体制について

資料 2-3-2-2：2025 年度 前期授業評価総括

資料 2-3-2-3：2023 後期授業評価において総合評価が 3.0 未満の科目の改善（一覧表）

資料 2-3-2-4：2024 後期授業評価 総合評価が 3.0 未満の科目（一覧表）

資料 2-3-2-5：2024 後期授業評価 総合評価が 3.0 未満の科目について

資料 2-3-2-6：2025 前期授業評価 総合評価が 3.0 未満の科目（一覧表）

資料 2-3-2-7：2025 前期授業評価 総合評価が 3.0 未満の科目について

3) ハイブリッド型教育により空間の枠を超えた学修環境を確立する。（大学教育研究環境委員会、FD・SD 推進委員会）

(1)事実の説明（現状）

・2021 年度から 2023 年度にかけて、効果的なメディア授業の実施に向けて FD を継続的に開催し、事例や情報の共有を図るとともに、改善方法の検討を進めた（資料 2-3-3-1）。その成果として、2024 年度時点で開講された特論科目 66 科目のうち 58 科目でメディア授業を導入しており、ハイブリッド型教育を活用した学修環境の構築は着実に成熟しつつある。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

・2024 年度大学院修了生調査において、約 90%の学生がメディア授業に「満足」または「やや満足」と回答しており、質の高いメディア授業を提供できていると評価できる（資料 2-3-3-2）。

また、「自由な場所で授業を受けられる」「自分のペースで学修しやすい」など、時空間の制約を超えた学修環境に対して高い満足度を示す学生が多く確認された。さらに、「授業を理解

しやすい」との回答も多数みられ、ハイブリッド型教育が効率的な学修方法として機能していることが示唆される。

(3)改善・向上方策（将来計画）

メディア授業に対しては高い満足度が得られている一方で、教員や他の院生とのコミュニケーションが取りにくいとの意見もみられる。今後は、円滑な双方向コミュニケーションを実現するための方策について、事例や情報の共有を継続的に行い、効果的な運用方法を検討する。

(4)根拠資料

資料 2-3-3-1：メディア授業に関する FD アンケート結果（2021 年度～2023 年度）

資料 2-3-3-2：2024 年度大学院修了生調査回答結果

4. <中期目標>教育環境の充実

1) DX を推進するとともに、ICT 教育の受講環境の整備を強化する。（高等教育推進センター運営委員会）

(1)事実の説明（現状）

・2021 年度に、高等教育推進センター運営委員会が教員・職員・学生・大学院生を対象に「ICT 活用に関するアンケート調査」を実施した（回答総数 469 件）。同調査により、通信環境、学内 Wi-Fi、講義システム、e-Campus、Microsoft Teams 等の運用、メディア授業受講環境に関する課題が明らかとなった（資料 2-4-1-1：2021 年度 ICT 活用に関する情報収集のアンケート_中間報告 2）。また、同調査結果を基に教職員に対する技術支援、教育支援を行うための体制として情報基盤センターの設置提案をまとめ、教育・学生支援機構運営委員会にて報告した（資料 2-4-1-2：2022 年度第 10 回教育・学生支援機構運営委員会議事録）。

・2025 年度には、2021 年度と同内容のアンケート調査を教員のみを対象として実施し（回答 115 件）、得られた結果を 2021 年度のそれと比較分析した。その結果、動画教材作成に Teams や Zoom の録画機能を活用する教員が増加し、Google フォームなどを活用した学生とのオンラインコミュニケーションが拡大したことが確認された（資料 2-4-1-3:2025 年度 ICT 活用に関する情報収集のアンケート_報告書）。また、同調査により確認された教員のメディア授業に関する困り感を踏まえ、生成 AI の利活用に関する情報提供を進めていくこととなった（資料 2-4-1-4：2025 年度第 7 回高等教育推進センター運営委員会議事録）。

・ハイブリッド型を含むメディア授業の受講・配信・収録環境整備に関し、学内関係者による協議、業者交渉および見積取得、セミナー参加等を通じて情報収集を進めた。教室や高機能スタジオの課題整理および改善策の検討を行ったが、予算面での調整が難航し導入に至っていない。今後も最適な教育環境の実現に向けた検討へ繋げられるよう、事務局を主に今後も継続的な情報収集や検討、予算面の調整を継続していく（資料 2-4-1-5：SONY「次世代型

教室ソリューション オンラインデモ体験会」セミナー資料)。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

・2022年度および2025年度のアンケート調査により、本学におけるICT教育の現状と課題を定量的に把握することができている。また同調査を契機として、学内Wi-Fiなど通信環境の改善、Teamsやe-Campusの管理体制の整備、メディア授業受講教室の設置など、ICT教育の基盤整備に向けた複数の取組が進展した点を評価することができる。

・他方で、メディア授業に関する教員支援体制の正式な組織化には至っておらず、特に多くの教員が要望している情報基盤センター（ICT支援センター）の設置は提案段階にとどまっている。あわせて、ICTツールの標準化や教員・学生双方への支援体制の恒常化など、運用上の課題も依然散見される。これらを踏まえ、本項目は「部分的達成（評点3）」とするのが妥当であると判断した。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・2022年度および2025年度のアンケート調査の知見をもとに、通信環境の恒常的監視体制を確立するとともに、メディア授業やハイブリッド授業の安定的運用を支える支援組織を整備する。教授設計支援、個別相談、ヘルプデスクを統合した常設の「情報基盤センター（ICT支援センター）」の設置を改めて検討し、教職員への技術支援および教育支援を体系化・組織化する。

・生成AI・動画編集・意見集約ツールなどの新技術に関する研修を計画的に実施し、教員のICT活用能力の向上を図る。さらに、シラバス入力システムの運用・利便性向上を進め、授業計画情報の即時更新と透明性を高めることにより、段階的に教育DXを推進し、ICT教育環境の質的向上を実現する。

(4)根拠資料

資料 2-4-1-1：2021年度 ICT 活用に関する情報収集のアンケート_中間報告 2

資料 2-4-1-2：2022年度第10回教育・学生支援機構運営委員会議事録

資料 2-4-1-3：2025年度 ICT 活用に関する情報収集のアンケート_報告書

資料 2-4-1-4：2025年度第7回高等教育推進センター運営委員会議事録

資料 2-4-1-5：SONY「次世代型教室ソリューション オンラインデモ体験会」セミナー資料

2) 学生の自己学修環境の整備を推進する。(教育・学生支援機構運営委員会、図書館・学修支援委員会)

(1)事実の説明（現状）

・2021年度から2023年度にかけて、学生の自己学修環境の充実を目的に、学内の自己学修スペースの利用状況や課題を調査し、拡充の方向性について検討を行った。

また、学生同士の学び合いを促進するため、ピア・サポート制度の充実に向けた方策を検討

し、学生支援の在り方について意見交換を実施した（資料 2-4-2-1：2021 年第 2 回委員会議事録）。

- ・2024 年度から 2025 年度にかけては、e ラーニングなど ICT を活用した自主学修支援を継続し、アクセス状況や利用動向を把握しながら、学修環境の改善を進めた（資料 2-4-2-2：2024 年第 6 回委員会議事録）。

- ・併せて、本学が保有するオープン教育リソースの現状を調査し、一般公開または学内限定公開の方針について検討した（資料 2-4-2-2：2024 年第 6 回委員会議事録）。

- ・さらに、学修支援ピア・サポーターの活動を活性化させ、学修支援の効果検証を行うことで、学生による主体的学修の推進に努めた（資料 2-4-2-3：2025 年第 7 回委員会資料 8）。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

- ・本学が保有するオープン教育リソースについて、他大学の公開事例との比較調査を実施し、一般公開または学内限定公開の方針を検討した結果、教育的効果や著作権等の観点から公開が可能と判断されたコンテンツについては、大学ウェブサイト上で一般公開を行った（資料 2-4-2-2：2024 年第 6 回委員会議事録）。これにより、教育資源の共有と学修支援の透明性が向上した。

- ・また、学修支援ピア・サポーターの活動を活性化させるとともに、支援の有効性を把握するため、ピア・サポーターおよび利用学生の双方を対象にアンケート調査を実施した（資料 2-4-2-3：2025 年第 7 回委員会資料 8）。調査結果からは、学修意欲の向上や自律的学修態度の定着といった肯定的な変化が認められ、活動の教育的効果が確認された（資料 2-4-2-3：2025 年第 7 回委員会資料 8）。

- ・これらの取組により、学生の主体的学修を支える環境整備が着実に進展しており、教育環境の充実という目標は「概ね達成」されたと判断する。

(3)改善・向上方策（将来計画）

- ・今後は、学生の主体的学修を一層支援するため、オープン教育リソースの内容を拡充し、教材の質保証体制を整備するとともに、定期的な見直しと更新を行う。特に、著作権や教育効果の観点から公開基準を明確化し、教育資源としての信頼性を高める。

- ・また、学修支援ピア・サポーターの活動については、研修内容や支援記録の共有化を進め、活動の可視化と支援の質向上を図る。学生同士の学び合いを促進し、継続的に支援できる体制を確立する。

- ・学修環境の整備においては、既存の ICT 活用や自習環境の運用状況を点検し、利用状況データを踏まえた効果的な改善を継続する。また、障がい学生や留学生を含む多様な学修者に配慮した環境づくりを進め、誰もが安心して学修できる環境を維持・充実させる。

- ・これらの取組を通じて、教育環境の質向上と自己学修を基盤とする学修文化の定着を持続的に推進する。

(4)根拠資料

資料 2-4-2-1 : 2021 年第 2 回委員会議事録

資料 2-4-2-2 : 2024 年第 6 回委員会議事録

資料 2-4-2-3 : 2025 年第 7 回委員会資料 8 2025 年前期ピアサポーター活動アンケート結果

3) 国際的な人材育成を推進する環境を整備する。(国際交流センター運営委員会、中央教育センター運営委員会)

(1)事実の説明(現状)

・2020 年度に、次期長期目標(2021-2030 年度)、第一期中期目標・中期計画(2021-2025 年度)、アクションプラン(2021-2023 年度)を策定し、2023 年度には、次期アクションプラン(2024-2025 年度)を策定した。

・TOEIC IP テストを年間 4 回実施し、受験者数は年間を通して 50 名前後で推移しており、過去 5 年間で 203 名(2021 年度 39 名、2022 年度 50 名、2023 年度 43 名、2024 年度 71 名)の受験者数となっている。

・コロナ禍で 2019 年度より休止していた教員海外派遣研修を 2024 年度に研修地を変更した上でプログラムを拡充し、再開し参加者 4 名(理学療法学科 1 名、臨床技術学科 1 名、救急救命学科 2 名)で実施した。

(2)自己評価(達成度)⇒点数:「4」

・中期計画は国際交流センター運営委員会および中央教育センター運営委員会を中心に策定され、ドメイン責任者のもと各委員会、事務局の各組織にて実行されている。

・テストは予定通り実施することができており、受験者数は総数 203 名となっており、目標をおおむね達成している。

・TOEIC IP テストは語学力向上の手段の一部であり、その他の検定試験や学習機会を求めている学生、教職員に対して多様な機会を提供できる体制への整備は継続されている。

・教員海外派遣研修は、語学力向上だけでなく、多様な価値観を学び教育に還元するため機会となっている。連携総合ゼミの英語対応ゼミを担当する等、成果を上げる体制への整備は継続されている。

・以上より、将来計画を継続的かつ機能的に実行するための組織的体制と、実施可能な PDCA サイクルが概ね達成されていると判断した。

(3)改善・向上方策(将来計画)

・本計画は概ね達成されたが、外国語運用能力向上の機会を拡充するだけでなく、多様性に配慮した学修環境の整備に努める必要がある。

(4)根拠資料

資料 2-4-3-1 : TOEIC IP テスト実施実績(年度別受験者数)

資料 2-4-3-2 : 教員海外派遣研修 実績報告

ドメイン 3 「学生支援の充実（AP と入試広報を含む）」

（ドメイン責任者：教育担当副学長）

1. <中期目標>適正な入学者選抜を実現し、選抜方法の適正を検証（AP 検討・整合性等を含む）

1) 入試区分と AP の整合性を調査する。（入試委員会、大学院入試広報委員会）

(1) 事実の説明（現状）

- ・入試委員会にて前年度に実施された入学者選抜試験における「学力の3要素」と選抜試験の各評価の整合性について審議し、点検を実施している。
- ・さらに 2025 年度第 1 回入試委員会において、学科別・選抜区分別のアドミッション・ポリシー対応表について審議を行い、承認した。その対応表を基盤として、各学科のアドミッション・ポリシーに適う人物像を受け入れるための選抜試験概要を策定・実施している。
- ・大学院では入試区分と各専攻のアドミッション・ポリシーとの整合性を調査した上、適正な入試選抜を目的とした「新潟医療福祉大学大学院医療福祉研究科採点・評価・合否判定基準」を策定し、第 4 回大学院入試広報委員会において審議、承認した。
- ・また、入試委員会、大学院入試広報委員会ともに選抜試験区分ごとの入学者 GPA を分析し、アドミッション・ポリシーに基づいた適切な選抜が行われているかを継続的に点検している。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

(3) 改善・向上方策（将来計画）

- ・選抜試験区分ごとの入学後の GPA などを対象とした入学者追跡調査・分析を一層充実させ、アドミッション・ポリシーに基づく適切な選抜試験の実施と点検を行うことで、本学が求める学生像にふさわしい能力を有する学生を選抜できる特色ある入試制度の構築を推進する。

(4) 根拠資料

資料 3-1-1-1：2025 年度第 1 回入試委員会議事録

資料 3-1-1-2：選抜試験区分別アドミッション・ポリシー対応表

資料 3-1-1-3：2025 年度第 3 回入試委員会議事録

資料 3-1-1-4：総合型・学校推薦型選抜等の「学力の3要素」との整合性について

資料 3-1-1-5：2025 年度第 7 回入試委員会議事録

資料 3-1-1-6：選抜試験区分別の選抜機能の検証について

資料 3-1-1-7：2025 年度第 4 回大学院入試広報委員会議事録

資料 3-1-1-8：新潟医療福祉大学大学院医療福祉研究科採点・評価・合否判定基準

2) DX を推進し、選抜方法や入試制度について検討する。(入試委員会、大学院入試広報委員会)

(1) 事実の説明(現状)

・2021年度から2025年度にかけて、受験生の多様化するニーズや競合大学の動向を捉え、選抜方法の最適化と受験環境の革新に取り組んできた。

WEB面接試験の導入や英語の民間検定・資格試験の活用、出願書類および合格通知の電子化等、受験生の負担軽減、利便性の向上を推進した。

さらに、他大学との併願が可能な選抜区分や外国人留学生を対象とした試験区分を新設することで、新たな志願層の開拓を実施している。

・2024年度から大学院入試出願のオンライン化、2025年度からはその他の特待生・奨学生出願のオンライン化に移行し、受験生の負担軽減、事務手続きの効率化を推進した。また選抜においては、事前課題のオンライン提出、WEB面接試験を実施している。

(2) 自己評価(達成度) ⇒ 点数:「4」

(3) 改善・向上方策(将来計画)

・高大接続や探究学習と連動した新たな入試制度の整備を進めるとともに、特待生制度の戦略的な運用により優秀な人材の確保を強化する。

併せて、事務手続きの簡素化を図り、出願期間の見直しを含めた入試スケジュールの最適化を検討していく。

・大学院において、受験料や入学手続き時の納付金について、クレジットカードや電子マネーによる決済の導入を検討し、受験生の利便性向上に努めていきたい。

・また社会人院生特に博士後期課程の出願者獲得のため、選抜方法や入試制度を検討していく。

(4) 根拠資料

資料 3-1-2-1: 2026年度学生募集要項

資料 3-1-2-2: 2026年度学生募集要項(研究科)

3) DXによる入試情報(AP、選抜方法等)の提供を促進する。(入試委員会、広報委員会、大学院入試広報委員会)

(1) 事実の説明(現状)

・入学者選抜に関する情報発信においては、入試ガイドや入試区分別リーフレット等の紙媒体に加えて、大学ホームページを中心に、デジタル媒体でタイムリーに情報提供を行った。また、大学ホームページの構成や導線を毎年度見直し、受験生が求める情報に迅速にアクセスできるよう改善を図った。

SNSによる情報発信では、Instagram、LINE、YouTube、X（旧 Twitter）等の公式アカウントを活用し、出願開始時期やイベント告知など、ターゲット層に応じた発信を強化した。さらに、高校生データを活用した WEB 広告やメール配信などのデジタルマーケティングを実施し、入試情報の周知効果を高めた。

・オープンキャンパスは、2021 年度・2022 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により WEB 型を中心に実施し、大学紹介や入試説明、入試対策動画をオンデマンド形式で配信した。2023 年度以降は来場型を主軸としつつ、WEB コンテンツを併用して、遠隔地の高校生に対しても継続的に入試情報の提供を行った。

また、会場ガイダンス(ホテル等の対面型・オンライン型)、高校ガイダンス(高校内の対面型・オンライン型)、高校進路指導担当教諭等を対象とした大学説明会等の機会を通じて、積極的に情報提供を行った。

・高大医連携については、連携協定を締結した高校の生徒を対象に「チーム医療体験会」を年 2 回実施し、専門職や大学教育への理解を深める機会を提供するとともに、「情報交換会」や「高大接続研修会」を通じて、高校・大学間の連携を強化した。

・大学院においては 2025 年度大学院 WEB サイトをリニューアルし、募集要項含む入試情報を公開している。また、本学大学院の教育目的、修了までのプロセスを十分に理解した上で入学できるよう、出願前の入学相談から入学後の学位取得までの一連の流れをコンパクトにまとめた「大学院進学ガイドライン」を作成し合わせて WEB サイト上で公開している。

さらに、大学院オープンキャンパス、個別相談の申し込みから面談実施までをオンラインで行うことで、遠方に在住する出願希望者に負担のかからないような入試情報提供に努めている。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

・入試情報提供に関しては、大学ホームページや各種 SNS を中心としたデジタル媒体を活用し、受験生・保護者・高校教員に対して多角的かつ迅速な情報提供が実現できた。特に、コロナ禍以降も WEB オープンキャンパスを継続し、来場型とのハイブリッド開催としたことで、広範な地域への情報発信が可能となった。

また、連携協定校との交流や体験会の開催により、教育・研究内容の理解促進とともに、志願者増加にも一定の効果が見られた。

デジタル技術を活用した情報提供体制の整備と、入試制度に関する説明責任の遂行により、中期計画に掲げた目標を概ね達成できたと判断する。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・今後は、大学ホームページや SNS のアクセスデータ、出願動向等を分析し、より効果的な情報発信方法を検討するとともに、受験生の関心領域に応じたコンテンツ展開を推進する。また、AI やマーケティングオートメーションを活用した情報提供の最適化を進め、志願行動に直結するデジタル施策を強化する。さらに、高大医連携に基づく教育・研修プログラムを継続・発展させ、体験型の学修機会を通じて本学の教育理念への理解をさらに促進し、将来

計画においても適正な入学者選抜体制の充実を図っていく。

・大学院においては、Web サイト上での研究指導教員の検索機能を充実させ、出願者が指導を受けたい指導教員とのマッチング機能をより高めていく。

(4) 根拠資料

資料 3-1-3-1：大学ホームページページビュー数推移

資料 3-1-3-2：SNS フォロワー数推移

資料 3-1-3-3：WEB オープンキャンパス参加者数推移

資料 3-1-3-4：チーム医療体験会

資料 3-1-3-5：高大連携協定校情報交換会

資料 3-1-3-6：高大接続研修会

資料 3-1-3-7：2026 年度学生募集要項

資料 3-1-3-8：2026 年度学生募集要項（研究科）

4) DX を推進し、大学院ブランディングを加速させ、選ばれる大学院を実現する。(大学院入試広報委員会)

(1) 事実の説明（現状）

・平日の夜間や土曜日などにメディアを活用した授業を実施することで、遠方に在住する学生でも仕事や家庭、学業を両立できること、修学支援制度が充実していること、教育研究者の養成から高度専門職業人の育成まで、多様な学修ニーズに応える「学びやすい大学院」であることを主眼とした学生募集活動を展開した。これにあわせて、2025 年度には大学院総合パンフレットおよび Web サイトの全面リニューアルを実施した。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「3」

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・「学びやすい大学院」であるとともに、今後は研究力や連携を促進する力などを身につけ、Society5.0 における共生社会を先導する次世代のサポーターを育成する大学院としてのブランド力向上を目指す。

(4) 根拠資料

資料 3-1-4-1：2026 年度学生募集要項（研究科）

2. <中期目標>学修環境の整備と拡充

1) DX を推進し、図書館の電子コンテンツの環境整備を進める。(図書館・学修支援委員会)

(1) 事実の説明（現状）

- ・2021年度から2023年度にかけて、図書館・学修支援委員会を中心に、学内における電子書籍の取り扱い方法を検討するため、他大学の導入事例を調査し、本学の運用方針の整理を行った（資料3-2-1-1：2021年県大図協電子資料取扱いアンケート結果）。
- ・また、学外からも利用可能な資料の拡充を目的として、学科図書費で購入する資料のうち1割以上を電子版で購入する制度について検討を進めた（資料3-2-1-2：2023年第2回委員会議事録）。
- ・さらに、学内で共有される教育・研究支援ソフトの利用状況を分析し、本学構成員が共同で活用できるソフトウェア環境の利便性向上および新規導入の可能性について検討を行った（資料3-2-1-2：2022年第1回委員会資料2）。
- ・2024年度から2025年度にかけては、学外利用可能な資料の拡充を実際に進め、学科図書費で購入する資料の約1割を電子版とする方針を導入するとともに、電子資料の利用促進に向けた周知を実施した（資料3-2-1-3：2025年第2回委員会議事録）。
- ・また、教育・研究支援ソフトの利便性向上を目的に、ソフトウェアの利用環境を点検するとともに、初心者向けの操作セミナーを開催し、教職員および学生のICTリテラシー向上を図った（資料3-2-1-4：2025年第7回委員会資料6）。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

- ・2021年度から2023年度にかけて、図書館・学修支援委員会は経理部および3大学の司書と情報交換を行い、電子書籍の取扱い方法について検討した結果、現行の運用を維持する方針とした。あわせて、他大学の導入事例を調査し、本学の運用方針の整理を行った（資料3-2-1-1：2021年県大図協電子資料取扱いアンケート結果）。
- ・また、学外からの利用を拡充するため、学科図書費で購入する資料のうち10%を電子版とする制度を試行的に運用し、アクセス性と利用率の向上が確認された（資料3-2-1-5：2022年第1回委員会議事録）。
- ・さらに、教育・研究支援ソフトの利用状況を分析し、学内共有ソフトの利便性向上および新規導入の検討を実施した（資料3-2-1-2：2023年第2回委員会資料2）。
- ・2024年度以降は、学科図書費による電子版資料の購入方針を定着させ、電子資料の利用促進を目的に、QRコードを用いた案内を館内に掲示するなど周知を強化した。
- ・また、SPSS・JMP・EXCEL・JASP等を対象とした初心者向け操作セミナーを開催し、教職員および学生のICT活用能力の向上に寄与した（資料3-2-1-4：2025年第7回委員会資料6）。
- ・これらの取組により、図書館の電子コンテンツ環境および学内ソフトウェア環境は一定の整備が進み、学修環境の利便性は着実に向上している。一方で、電子書籍の導入範囲やソフトウェアの共用体制については、今後も継続的な改善の余地があることから、達成度は「概ね達成」と判断する。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・ 今後は、電子書籍および電子資料の導入に関して、学科図書費による運用状況を定期的に点検し、利用実績や学生・教員のニーズを踏まえた柔軟な選定方針を検討する。現行の体制を維持しつつも、費用対効果や利用頻度に基づくデータ分析を行い、限られた予算内で最大限の学修支援効果を得られる体制を整える。

・ また、電子資料の利用促進については、利用統計やアクセス動向を分析し、効果的な広報・周知手段を継続して検討する。特に、図書館内掲示やガイダンスでの紹介を通じて、学生への利用意識の定着を図る。

・ 教育・研究支援ソフトについては、学内での共用可能なライセンス体系やアクセス環境を再点検し、利用目的や利用者層に応じた最適なソフトウェア構成を検討する。また、初心者向けセミナーを継続的に開催し、教職員・学生双方の ICT スキル向上を支援する。

・ これらの取組を通じて、電子リソースと教育支援ツールの運用を安定化させ、持続的かつ効果的な学修支援環境の整備を進める。

(4) 根拠資料

資料 3-2-1-1：2021 年県大図協電子資料取扱いアンケート結果

資料 3-2-1-2：2022 年第 1 回委員会資料 2 「教育・研究支援ソフト利用状況調査アンケート」結果報告

資料 3-2-1-3：2025 年第 2 回委員会議事録

資料 3-2-1-4：2025 年第 7 回委員会資料 6 2025 年度統計支援セミナーアンケート結果

資料 3-2-1-5：2022 年第 1 回委員会議事録

2) 大学規模拡大・学科新設に対応した図書館機能の充実を検討し、利用環境の整備を行う。 (総務部、図書館・学修支援委員会)

(1) 事実の説明（現状）

・ 2021 年度から 2023 年度にかけて、大学規模の拡大および新設学科の増加に対応するため、図書館機能の充実を目的として、書架の増設を行った。これにより、資料収蔵能力の向上と、利用者が快適に学修できる環境の確保を図った。

・ 2024 年度から 2025 年度にかけては、さらなる利用者増加に対応するため、追加の書架増設や書庫・閲覧席・学修スペースの拡充について検討を進めた。併せて、図書館内の動線や照明、机配置などの見直しを行い、利用者の利便性向上を目的とした空間設計の改善について協議し 2 階書架配架資料の移動を実施した(資料 3-2-2-1:2024 年第 11 回委員会議事録)。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「2」

・ 大学規模の拡大および学科新設に対応するため、2021 年度から 2023 年度にかけて、図書館の書架増設を行い、一定の収蔵能力向上と学修環境の改善が図られた。

・ 2024 年度から 2025 年度にかけては、さらなる書架増設および学修スペース拡充について検討を行い、図書館・学修支援委員会および総務部において協議を重ねた。

- ・しかし、現時点では施設拡張に必要な予算およびスペース確保の見通しが立たず、実施には至っていない。
- ・そのため、当初計画に掲げた規模での整備は困難であるとの現状見解を共有している。
- ・一方で、既存スペースの有効活用や机・椅子等の配置改善、照明環境の調整など、限られた範囲での利用環境改善は継続的に実施しており、学修支援機能の維持には一定の成果が見られる。
- ・以上のことから、本項目は「一部達成」と評価する。

(3)改善・向上方策（将来計画）

- ・今後は、大学規模の拡大および学科新設に伴う資料需要の増大に対応するため、既存施設の有効活用を中心とした段階的な整備方針を検討する。
- まず、既存書架・書庫の配置見直しや不要資料の整理・電子化を進め、限られたスペース内での収蔵効率向上を図る。
- ・また、新規施設整備に向けては、財政状況を踏まえつつ、複数年度にわたる計画的整備を視野に入れ、関係部署と連携して予算確保の可能性を検討する。
- 加えて、学内他施設（自習室や共用スペース等）との連携を強化し、図書館利用者が分散して学修できる環境づくりを進める。
- ・さらに、利用者アンケート等によって図書館環境に関する意見を継続的に把握し、利用状況データに基づく改善を実施することで、実現可能な範囲での環境充実を図る。
 - ・これらの取組を通じて、財政的制約下においても、学生の学修活動を支える図書館機能の維持・向上を着実に推進する。

(4)根拠資料

資料 3-2-2-1：2024 年第 11 回委員会議事録

3) 大学院生一人一人を大切に育てるための安心・安全な学修体制を構築し、退学者 0%を目指す。[KPI：退学者数、退学率、休学者数、休学率]（大学院教育研究環境委員会、MHS、各専攻・分野）

(1)事実の説明（現状）

・2021 年度に大学院進学ガイドラインを作成し(資料 3-2-3-1、3-2-3-2)、各学位プログラムにおいて 3 つの方針（AP、CP、DP）および学位授与の方針を明確化した。その後、大学院進学ガイドラインは経年的に改訂を重ね、最新版では各学位プログラムにおける学位論文の評価基準や学位取得までのプロセス等を明記するなど、大学院進学希望者、大学院生および大学院担当教職員が、3 つの方針および学位授与の方針を含めた大学院教育を理解できる体制を構築した。さらに、年次進行や授業科目間の体系的なつながりを DP と関連付けて示すことを目的に、カリキュラムツリーの掲載も開始している（資料 3-2-3-1、3-2-3-2）。

また、2022 年度より大学院生の学習・研究活動を複数の教員で指導する「複数教員指導体

制」を導入した（資料 3-2-3-3）。さらに、2023 年度より学籍異動リスクを質問紙調査により明らかにし、問題を抱える院生に対してネットワーク型支援を実施している（資料 3-2-3-4）。2021 年から 4 年間の退学者は 17 人であり、退学率は 2.375%であった（資料 3-2-3-5）。退学率は、全国平均の 2.60%を下回っている。これらの結果を踏まえ、複数教育指導体制およびネットワーク型支援を通じた学習支援体制の運用を継続している。

(2)自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

・2024 年度修了生調査において、87%の修了生が大学院進学ガイドラインを「知っている」または「なんとなく知っている」と回答しており、大学院教育の概要や方針の理解促進に寄与している（資料 3-2-3-6）。また、ネットワーク型支援による学籍異動リスクの予測と対応を実施している。以上より、達成と判断した。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・大学院進学ガイドラインの認知度は高いものの、2024 年度大学院での学びに関する調査では、修士課程の 18%、博士課程の 30%の修了生が DP について「あまり知らなかった」または「どちらとも言えない」と回答している（資料 3-2-3-7、3-2-3-8）。この結果を踏まえ、大学院進学ガイドラインという媒体を活用し、新入生オリエンテーション等の場を通じて、3 つの方針および学位授与の方針について理解を促進する体制の強化を図る。さらに、ネットワーク型支援を通して安心・安全な学修体制を確立する。

(4)根拠資料

資料 3-2-3-1：大学院進学ガイドライン_修士

資料 3-2-3-2：大学院進学ガイドライン_博士

資料 3-2-3-3：複数指導教員体制

資料 3-2-3-4：ネットワーク型支援体制

資料 3-2-3-5：データでみる新潟医療福祉大学教育退学率

<https://www.nuhw.ac.jp/about/IR/kyoiku.html>

資料 3-2-3-6：2024 年度在学生・修了生調査結果

資料 3-2-3-7：2024 年度大学院での学びに関する調査（修士）

資料 3-2-3-8：2024 年度大学院での学びに関する調査（博士）

3. <中期目標>健康管理支援体制の強化（メンタルヘルス含む）

1) 健康管理センターの機能充実を検討する。（健康管理センター運営委員会）

(1)事実の説明（現状）

・救急救命学科の教員によって学内で心肺停止が発生した場合を想定した動画を作成した。年 1 回、期間を設けて教授会や健康管理センター運営委員会でアナウンスして全学生と全教

職員を対象にして視聴するように促している。視聴後には小テストを行い、注意すべきポイントを確認できるようにしている。

学内の AED や非常用車椅子、ストレッチャーを追加設置し、各棟のエレベーター乗降口にマップを掲示し、すぐに場所がわかるようにしている。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

・救急救命学科の教官によるガイドラインに準じて学内で心肺停止が発生した場合を想定した動画を作成し、毎年 1 回、全学生と教職員に対して e-campus で視聴できるようになっており、毎年アナウンスしている。視聴期間には視聴率を随時集計し、十分でないときは教授会で報告し、再度メールや教官からも学生に視聴を促してもらおうようにしている。視聴期間は 1～2 ヶ月を設けているが、視聴率が低いときは 3～4 ヶ月間に延長して対応している。しかし、現状は十分ではない。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・本計画は概ね達成されたが、より視聴率を向上させる必要がある。教授会や健康管理センター運営委員会でアナウンスして視聴を促すだけでなく、視聴していない者には何回かフィードバックをかけて視聴率の向上を図る。また、最新のガイドラインが改定された場合には、動画を改訂し、改訂されたポイントを教授会や健康管理センター運営委員会でアナウンスする予定である

(4)根拠資料

資料 3-3-1-1：AED・非常用車椅子マップ

2) DX を推進し、学生相談（心理相談）体制の機能向上を図る。（健康管理センター運営委員会、学生相談室、メンタルヘルス支援室）

(1)事実の説明（現状）

・学生が大学のポータルサイトから 24 時間 365 日システムから学生相談の空き状況の確認および予約が可能となっている。毎月学生相談の利用人数を集計し、予約ができないことのないように予約枠を確認し、健康管理センター運営委員会で報告している。現状では月曜日から金曜日まで毎日予約枠があり、週 1 回は夜間枠も設けており、予約ができないことはない状況である。

心身に不調をきたした学生に対して、学生記録・医務室記録の電子化を進め、その都度診断書をメンタルヘルス支援室、学科、各センターと健康管理センターにて共有を行っている。しかし、個人情報を多く含んだ内容で情報漏洩等の問題もあり、完全な電子化による共有はなされていない。

(2) 自己評価（達成度）⇒ 点数：「3」

・ポータルサイトから 24 時間 365 日予約枠の確認と予約ができるようなシステムを構築しており、予約ができない事はなく運用されている。毎日できるように枠を増やし、夜間枠も新しく設けており、概ね計画は達成されている。心身に不調をきたした学生に対して、その都度情報共有はしているが、学生記録・医務室記録の完全な電子化はされておらず今後改善が必要である。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・1 ヶ月に 1 回学生相談の人数を集計しているが、予約枠が足りなくなるような場合には、学生相談の枠を増やし対応していく。学生記録・医務室記録の公開範囲の見直し、連携フローの改善を行い、情報漏洩等のない完全な電子化を目指していく。

(4) 根拠資料

資料 3-3-2-1：ポータルサイトから学生相談予約方法

資料 3-3-2-2：年間の学生相談稼働率および利用者数

3) インフルエンザや新型コロナウイルスを含めた感染症に対する学内感染予防強化を図る。(健康管理センター運営委員会)

(1) 事実の説明（現状）

・Covid-19 およびインフルエンザの罹患報告書を google フォームで報告してもらい、その時に入構制限期間を含め注意すべき事項を通知している。新型コロナウイルス、インフルエンザ感染症の感染者数については毎月集計し、健康管理センター運営委員会で報告し、流行時には教授会やメールで感染症に注意するようにアナウンスしている。また、病院実習や介護実習などに行く時に、必要があれば学内で新型コロナウイルスの PCR 検査ができるようにしている。

インフルエンザの予防注射に関しては、流行前に学内で接種できるように毎年 3 日実施している。また、他にも実習等で学科別に 30 人以上の予防接種が必要な場合は、近隣の医療機関（新潟リハビリテーション病院）で接種が受けられるように案内している。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

・感染症の状況を随時把握し、情報を共有している。ワクチン接種は適切に行っている。また、必要に応じて感染症の検査を行うシステムは確立している。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・今後新たな感染症が流行した場合には、適切な検査体制、ワクチン接種体制を構築していく。

(4) 根拠資料

資料 3-3-3-1 : 新型コロナウイルス罹患報告書兼インフルエンザ罹患報告書

資料 3-3-3-2 : 新型コロナウイルスおよびインフルエンザに感染したばあいについて

資料 3-3-3-3 : インフルエンザワクチン接種実施計画

4) 学生が、自らの健康に対する意識を高めるとともに、必要なときに適切な支援を受けることができる体制を構築する。[KPI : 健康と支援に関する院生アンケート、健康に関する相談の実施頻度] (健康管理センター運営委員会)

(1) 事実の説明 (現状)

・1年生対象にこころとからだの健康調査(UPI、PHQ9)を実施し、9割以上の学生から回答を得られている。また高得点者についてはメンタルヘルス支援室から面談の申し入れをし、随時実施している。状況に応じて学科と共有し、支援体制を強化している。

学生記録票の心身の状況を入学時に調査し、学生や保護者が大学に知っておいて欲しい内容に関しては、学科長、体育担当、メンタルヘルス支援室など関連する教職員にスプレッドシートで共有している。

年1回の全学年に対する健康診断を予約フォームで予約できるようにした。

健康診断の結果のデータも病院と共有クラウドを通して行っており、学生個人の結果はポータルサイトとメールから自分で確認できるようにしている。

今年度より、過去のパパゲーノメールをまとめて読み、お勧めのメディアにアクセスすることができる「パパゲーノシャワー」と匿名の掲示板(パパゲーノトーク)機能を備えた「パパゲーノライブラリー」というサイトを図書館ホームページ内に創設した。自殺予防が主な目的であり、一定数のアクセスと利用があり、学生同士の安全な交流の場としても機能していると推察できる。

(2) 自己評価 (達成度) ⇒ 点数 : 「4」

・学生が大学に知っておいて欲しいとする心身の状況は、学科長、体育担当、メンタルヘルス支援室など関連する教職員に情報を共有している。健康診断の予約および結果の確認は電子化され学生が正しく理解できるようにしている。前期中に実施したこころとからだの健康調査(UPI、PHQ9)は、9割以上の1年生の回答を得られており、高得点者については、本人の意向を確認して学科と連携して対応している。

(3) 改善・向上方策 (将来計画)

・学外の医療機関での健康診断の協力のもとで健康診断が行われているが、全学科、全学年に対して、学内で健康診断を行えるように改善が望まれる。

1年次にこころとからだの健康調査を実施しているが、1割弱の未回答者の中にメンタル上の問題を有している学生が多く含まれているため、その対応を検討したい。

(4) 根拠資料

資料 3-3-4-1 : 学生記録票

資料 3-3-4-2 : 健康診断予約フォーム

資料 3-3-4-3 : パパゲーノライブラリー

4. <中期目標>生活支援体制の拡充

1) 学生の福利厚生施設、構内交通環境等、学内生活環境の充実を図る。(学生委員会、交通安全委員会)

(1)事実の説明(現状)

・アクションプラン

1. 学生の福利厚生施設、構内交通環境等の学内生活環境の充実を継続して検討する
2. 学生自身による学内生活環境を充実させるために継続的に支援する

アクションプラン1・2に基づき、学生が安心して快適に学修・生活できる環境づくりを目的に、福利厚生施設の整備や構内交通環境の改善に取り組んでいる。学生委員会および交通安全委員会を中心に、学内生活に関する課題を定期的に協議しており、2022年度より導入した学生管理システムの KINTONE にて日々の学生対応案件や学生記録について対応記録を一元管理し、学科との連携、学生の増加に対応したモデルを構築し運用している。また、学食などの共用スペース整備、スクールバスの運行時間見直し、駐車場の区画改善、防犯カメラの増設など、安全性と利便性の向上に向けた具体的な施策を実施している。

(2)自己評価(達成度)⇒点数:「4」

・学生生活環境の改善に向けた取組は概ね計画通り実施されており、学生からの満足度も一定の向上が見られる。特に、福利厚生施設の利便性向上や交通安全対策の充実は、学生の安心感や大学への信頼感の醸成に寄与している。一方で、キャンパス拡張や学生数の増加に伴い、一部の施設では混雑や利用制限の課題も生じている。したがって、全体としては成果を挙げているものの、持続的改善に向けた検証体制のさらなる強化が求められる。

(3)改善・向上方策(将来計画)

・今後は、学生生活調査や利用実態を通じ、学食の充実化、事故の多い駐車場付近の環境整備、通路整備の改善などを検討する。また、2025年度より学生の意見を汲む会議体を発展させ、学生の声を活かした環境改善できる仕組みを構築する。学生が主体的に参画できる場(意見交換会・提案制度)を定期化し、大学と学生が協働してより良いキャンパス環境をつくる文化の醸成を目指す。

(4)根拠資料

資料 3-4-1-1 : KINTONE による学籍異動管理

資料 3-4-1-2：学生の声を生かした教育研究および大学運営改善に関する会議についての申し合わせ

2) 学生生活全般に関する調査等を継続し、学生サービスに対する学生の意見や要望等を把握し、検討結果を活用する体制を整備する。(学生委員会)

(1)事実の説明(現状)

・アクションプラン

1. 学生生活についての調査を継続的に実施し、分析する
2. 一人暮らし学生に対する学生生活の支援内容を継続的に検討する
3. 県人会組織の活性化により、県外出身の学生間交流を充実させる
4. 学生生活等の要因による休学・退学者の分析を継続する

アクションプラン1～4に基づき、学生の多様な生活実態を把握し、学生サービスの質向上を図るため、学生生活全般に関する調査を継続的に実施している。学生委員会を中心に、アンケート結果の分析を通じて学生の満足度や課題を把握し、その内容を各委員会や関係部署と共有している。また、一人暮らし学生への生活支援として、学生寮・防犯対策・健康管理に関する情報提供や個別相談体制の整備を進めており、県外出身学生が学内で安心して生活できるよう、県人会の活動支援を通じて交流促進を図っている。休学・退学者の動向についても継続的に分析し、学生生活上の課題や心理的サポートの必要性を把握する体制を整備している。

(2)自己評価(達成度)⇒点数:「3」

・学生生活に関する調査および分析は計画的に実施され、結果を基にした改善が着実に進められている。特にコロナ禍以降の2023年度からは、一人暮らし学生への支援や県人会活動の充実に比例し、2023年度の学生満足度では81.2%と過去最も高い値、2024年度の学生満足度では77.1%と過去二番目に高い値であった点は評価すべきである。学生満足度が高まった一方で、要支援学生の増加、退学率の上昇に関しては更なる分析・対策が必要であるため評価は「部分的達成」とした。

(3)改善・向上方策(将来計画)

- ・ 今後は、以下に基づき、学生生活支援体制の継続的な強化を図る。
- ・ 学生生活についての学生ニーズの変化を把握する事
- ・ 一人暮らし学生に対する孤立防止の支援策の継続
- ・ 学生間ネットワークの構築強化
- ・ 退学・休学の背景にある課題を分析し、早期介入体制の強化

(4)根拠資料

資料 3-4-2-1：学生生活調査集計報告

資料 3-4-2-2：県人会活動の様子

資料 3-4-2-3：学籍異動分析と対策

3) 社会人、編入、転入学生等への支援を充実する。(学生委員会)

(1) 事実の説明 (現状)

・アクションプラン、社会人、編入、転入学生等に対し、個別の事情に合わせた支援を検討する。学内の支援充実化と転部転科希望学生のキャリアパスを確保するため、学生委員会および教育・学生支援機構において、学内の転部転科制度の在り方について 2021 年より検討を開始し、2023 年度から段階的に新たに制定した転部転科制度を適用し、現在まで運用を継続して行っている。

(2) 自己評価 (達成度) ⇒ 点数 : 「3」

- ・教職連携による適切な運用
- ・転部転科先学科のディプロマ・ポリシー理解の促進
- ・転科先学科への適切な学修状況に関する情報提供 (学生生活全般)
- ・転科元・転科先の両学科長の出願前の学生への意志確認
- ・転科後の履修を転部転科先学科教員の指導の下で計画し、登録する事

の主要コンセプトのもと、他学科開講科目履修 (転部転科準備型受験の履修) の運用を開始し、スムーズな学修環境の整備や、転部転科先でのミスマッチ軽減、卒業に向けた有効な単位取得のための転部転科準備型のサポートを行っている点など学内の転入転科学生への支援の充実化については一定の評価ができるものとして「部分的達成」と評価する。

(3) 改善・向上方策 (将来計画)

・今後は、学外からの社会人、編入、転入学生等に対する個別支援の体系化と標準化を課題とする。学生委員会を中心に、学生の生活状況・就労形態・家庭環境などを考慮した柔軟な学修支援を推進し、編入・転入学生については、入学初期の学修スキル支援の強化や大学生生活への適応を支援する。

(4) 根拠資料

資料 3-4-3-1：転部転科制度の変更について

資料 3-4-3-2：新潟医療福祉大学転学部・転学科等に関する規程

4) 障がいのある学生の利便性向上を目的に、図書館サービス等の学内設備の見直しを行う。(学生委員会、図書館・学修支援委員会)

(1) 事実の説明 (現状)

・障がいのある学生の利便性向上を目的とした学内設備の点検を継続するというアクション

プランに基づき、肢体不自由等の障がい特性に応じた支援の一環として、2022年10月に館内職員呼び出し機能「LINE コール」を導入した。

利用者は館内複数個所に掲示されたQRコードをスマートフォン等で読み取ることで、図書館カウンターに直接接続でき、音声またはチャットによる即時のやり取りが可能となっている。この仕組みにより、移動を伴わずに職員との連絡・相談ができ、特に身体的移動に困難を抱える利用者にとって利便性が向上した。これら図書館サービス等の導入を始めとした障がいのある学生への利便性向上を目的に学内施設の見直しを継続して行っている。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

・LINE コールの導入により、職員とのコミュニケーション手段が多様化し、館内における支援体制がより柔軟になった。導入後も運用体制の改善を継続しており、利用者からの問い合わせ対応が円滑に行われていることから、現時点では「概ね達成」と評価する。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・今後は、支援手段の拡充を計画的に進め、すべての学生が等しく学修機会を享受できる環境の実現を目指す。

(4) 根拠資料

資料 3-4-4-1：LINE 呼出コールイメージ

資料 3-4-4-2：LINE コールを利用した図書館サービスについて

5) 大学院生に対する経済サポートを見える化し、学部生の進学者数を増加させる

【KPI：志願者数、志願者特性、経済サポートに関する院生アンケート】（大学院委員会）

(1) 事実の説明（現状）

大学院志願者数（修士課程と博士課程の合計）は、2021年度の60名から、2025年度の94名まで増加した。その内、本学の卒業生は2021年度の41名から2025年度の62名まで増加している。（資料 3-4-5-1）

本学大学院には、大学独自の経済的サポートとして、「①修士学費減免特待生【一種】」「②修士学費減免特待生【二種】」「③留学生授業料減免制度」「④入学金減免【全額】」「⑤入学金減免【半額】」「⑥無利子貸与奨学金【全額】」「⑦無利子貸与奨学金【半額】」「⑧大学院特別研究奨学金」「⑨大学院修学援助奨学金」の制度を設けている。2025年度の新規採用者数は、それぞれ、①7名、②20名、③12名、④56名、⑤7名、⑥9名、⑦1名、⑧4名、⑨3名であった。この他、日本学生支援機構【一種】にも18名が新規に採択されている。更に、科学技術振興機構（JST）による次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）事業による博士後期課程の大学院生の支援として新規8名を採用している。（資料 3-4-5-1）

大学院入学者の特性（フルタイム、社会人、留学生）をみると、2021年度はフルタイム院生が39名、社会人院生が17名、留学生が9名であり、2025年度はフルタイム39名、社会人

38名、留学生12名であった。(資料3-4-5-2)

2024年度修了者に対してアンケート調査を実施した結果、奨学金制度等を“知らない”または“必要がない”と回答した学生は7名/103名(6.8%)であり、ほぼ全ての学生が奨学金等の制度を知っていた。また、奨学金等を利用している学生は48名/103名(46.6%)であった。(資料3-4-5-3)

(2) 自己評価(達成度) ⇒ 点数:「4」

・大学院生への経済的サポートが見える化し、大学院生志願者数および学部からの進学者数が順調に増加していることから中期計画を達成したと判断できる。

(3) 改善・向上方策(将来計画)

・引き続き経済的サポートの見える化を推進するとともに、経済的支援をさらに充実させ、大学院志願者数を増加させる。

(4) 根拠資料

資料3-4-5-1: 大学院志願者数、入学者数、奨学金等採用数

資料3-4-5-2: 大学院生の特性(フルタイム、社会人、留学生)

資料3-4-5-3: 2024年度大学院在学学生調査回答結果

5. <中期目標>キャリア支援の拡充と、全学科・分野における就職率100%実現

1) 就職支援体制を強化する。(キャリア支援センター運営委員会)

(1) 事実の説明(現状)

・第一期中期目標・中期計画(2021-2025年度)に対し、アクションプラン(2021-2023年度)を2項目策定し、就職率100%に向け取り組んできた。特に2019年末より続いた新型コロナウイルス感染防止対策の影響を受け、授業のオンライン化に合わせてキャリア支援も迅速に対応してきた。労働市場においては企業の採用活動が慎重化するなど、社会動向を踏まえ、より専門性の高い進路支援が求められた。

・2023年度には、学生の多様化が一層顕著となった現状を踏まえ、次期アクションプラン(2024-2025年度)を策定した。卒業困難な学生や卒業後に不安を抱える学生に対する進路の相談や国家試験対策との両立を目指し、キャリアカウンセリングの充実とともに専門職に必要なデータの整備と活用を図った。

(2) 自己評価(達成度) ⇒ 点数:「4」

・国家資格キャリアコンサルタント保有者2名が在籍、無資格の職員もインターン専門人材セミナー、AIセミナーなどに参加し、担当業務に関する専門性を高めている。

・オンライン支援の拡充として、GmailやZoomでの相談方法を予約の段階で選択可能とした。各種セミナーでは、オンライン形式やハイブリッド形式を取り入れ、学外実習中の学生

にとっても利便性を高めることとなった。また、専用ホームページにおいては、2023年8月に求人検索・試験情報検索に加え、インターンシップや説明会情報なども閲覧できるように全面リニューアルを実施した。

- ・障害をもつ学生に対しては、外部の専門機関（こあサポートなど）と連携できる体制を整えた。また、強化部所属の学生増加により、スポーツ振興室と連携し、アスリートに向けたキャリア支援を開始した。

- ・DXの推進では、データの収集までは進み、整備・分析は検討段階である。

以上のことから、ほぼ計画どおり実行性あるプランが実施されていると判断した。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

- ・本計画は概ね達成されたが、今後はDX推進により各種データを多角的な視点で分析し、学生一人ひとりがより納得感をもって進路選択を行えるような支援体制を図る。

(4) 根拠資料

資料 3-5-1-1：2021-2024 年度就職実績推移

資料 3-5-1-2：キャリア支援センターホームページ

2) キャリア教育を拡充する。(キャリア支援センター運営委員会)

(1) 事実の説明（現状）

- ・アクションプラン（2021-2023 年度）では、2 項目を策定し、低学年次からのキャリア意識形成支援に取り組んできた。キャリア形成支援講座を設定し、各学年における目標設定・振り返りの蓄積のためポートフォリオ“manaba”を活用してきた。しかし、manaba は、学生個々が目標を設定し言語化するツールとしては有用である一方で、就職率の向上やモチベーションの維持向上には直結しにくいことが課題となった。そのため、2024-2025 年度のアクションプランでは、学生主体による全学的なキャリア教育の仕組みづくりに取り組み、各学部から委員を選出してキャリア教育部会を発足させた。

- ・一方、キャリア支援に係る実践行動学については、現状では各学年での実施に留まり、経年変化の分析まで至っていない。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

- ・全学的なキャリア教育の仕組みづくりとしての一環として、2024 年度からは卒業生との交流を通じて、1 年次から職種理解やモチベーションの向上を図ることを目的とした「QOL サポーターと学生の集い」を開催した。また、学生の主体的な就職活動を促進するため、学生組織である「キャリアサポートスタッフ」の仕組みを構築した。本学で実施する就職イベント（業界職種研究会など）においては、キャリアサポートスタッフが運営に携わり、企業からも高い評価を得るとともに、スタッフ全員が内定獲得するなど、一定の成果を上げた。以上のことから、ほぼ計画通り実行性あるプランが実施されていると判断した。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・実践行動学については、part1～3 が担当委員会によって個別に管理・運営されていたため、経年変化の分析と包括的なアセスメントを行うことが難しかった。そのため、2026 年度からは、キャリア支援センター運営委員会において一括管理を行い、分析結果をキャリア教育の改善に反映できる体制の構築を目指す予定である。

(4) 根拠資料

資料 3-5-2-1：2023 年度第 1 回キャリア教育部会議事録

資料 3-5-2-2：2024 年度第 1 回キャリア教育部会議事録

資料 3-5-2-3：2025 年度第 1 回キャリア教育部会議事録

資料 3-5-2-4：正課科目内におけるキャリア教育の実施検討について

3) 卒業生の定着状況等の調査を継続するとともに調査結果を分析し、教育活動の改善に反映させる取り組みを推進する。（キャリア支援センター運営委員会）

(1) 事実の説明（現状）

・アクションプラン（2021-2023 年度）では 3 項目を策定し、前年度から継続して、毎年、卒業生の定着度調査を実施してきた。調査結果については、委員会で共有したのち、各学科会議における結果の共有を依頼し、大学全体で教育における課題の共有を図った。2024 年度の調査からは、本学 STEPS の変更に伴い調査項目の見直しを行い、調査名称を「卒業生状況調査」へと変更した。また、海外でのキャリアについての情報発信は、国際交流センターを中心に取り組みが進められた。このような取り組みの現状を踏まえ、2024-2025 年度のアクションプランでは、海外キャリアに関する項目は策定せず、新たに同窓会との連携を推進項目として位置付けることとした。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

・2021 年度からは総務会、2022 年度からは合同教授会においても報告を行ってきた。組織横断的な情報共有体制の強化に努め、キャリア教育の課題を共有する仕組みを構築することができた。以上のことから、ほぼ計画通り実行性あるプランが実施されていると判断した。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・調査結果の分析と情報共有により、全学的な課題の認識までは進んでいるものの、改善に向けた具体的な施策への展開には至っていない。今後は、関係委員会との連携を強化し、改善方策を具体的に検討できる体制の構築を図る。

(4) 根拠資料

資料 3-5-3-1：2021 年度病院・施設および一般企業定着度調査結果報告

資料 3-5-3-2：2022 年度病院・施設および一般企業定着度調査結果報告

資料 3-5-3-3 : 2023 年度病院・施設および一般企業定着度調査結果報告

資料 3-5-3-4 : 2024 年度卒業生状況調査結果

4) 大学院修了者および就職先との持続的な連携に基づき、持続的な学びを促進するとともに、本学大学院の教育の質を保証する体制を整備する [KPI : 大学院修了者リスト、修了生および就職先アンケート結果] (大学院・国際交流課)

(1) 事実の説明 (現状)

・本学大学院には教大学院の質保証委員会、大学院教務委員会、大学院教育研究環境委員会、大学院入試委員会が設置されており、大学院の教育の質を保証する体制が整備されている。

(資料 3-5-4-1)

・2023 年度に、大学院教育研究環境委員会が主となり、2018～2020 年度に修了した大学院生および就職先施設に対してアンケートを実施した。(資料 3-5-4-1)

・大学院修了者に対してアンケートへの回答を依頼し、43 名から回答が得られた。その結果、大学院で学修した経験が修了後のキャリアに役立ったと回答した人数は 36 名 (83.7%) であった。特に、“研究力”と“豊かな発想力や想像力”において身につけたとの回答が多かった。

(資料 3-5-4-2)

・大学院修了生の就職先に対するアンケートの結果、15 施設から回答が得られた。その結果、採用された本学大学院の修了生が、在学中に行っていた研究が現在の職務と関係があるとの設問に対して、60%の施設が“関連がある”または“どちらかと言えば関連がある”との回答であった。また、採用された本学大学院の修了生が、在学中に身につけた力が、職務における基礎力・応用力・創造力などに役に立っているとの設問に対して、100%の施設が“役立っている”または“どちらかと言えば役立っている”との回答であった。(資料 3-5-4-2)

・2024 年度の大学院修了者の進学または就職状況をみると、修士課程修了者 53 名中、11 名が進学、39 名が就職または勤務継続、1 名が留学、2 名が不明であった。

(2) 自己評価 (達成度) ⇒ 点数 : 「4」

・修了生および就職先との交流を通して、大学院の教育の質保証をチェックする体制が構築されていることから、中期計画を達成したと判断できる。

(3) 改善・向上方策 (将来計画)

・引き続き修了生および就職先と連携を推進し、大学院の教育内容の自己点検評価を通して教育内容の改善に取り組む。

(4) 根拠資料

資料 3-5-4-1 : 新潟医療福祉大学の各種委員会および大学院関連委員会

資料 3-5-4-2 : 修了生・就職先アンケート

資料 3-5-4-3 : 大学院修了者リスト

6. <中期目標>課外活動の支援強化

1) 各種クラブ・サークルおよび学友会の活動支援を強化する。(学生委員会)

(1) 事実の説明 (現状)

・アクションプラン伍桃祭を含む学友会活動の活性化および規程・活動場所・部室等の整備を継続的に支援するに基づき、課外活動を大学教育の一環と位置づけ、クラブ・サークル活動および学友会活動を通じて、学生の自主性・協調性・社会性の育成を支援している。学生委員会を中心に、学友会や各クラブ・サークルとの定期的な協議会を実施し、活動環境の改善や安全管理、予算配分の適正化を図っている。

特に、大学最大の学生主体イベントである「伍桃祭」については、学友会が中心となり、学友会を学生委員会がサポートする形で企画・運営・会計処理における支援体制を強化している。新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に活動制限があったが、対面での開催が再開された 2023 年度以降は、来場者数・参加団体数ともに回復傾向を示している。また、全学生の満足度向上、学生生活の充実を目的にイベント・新入生歓迎会を実施するほか、クラブ・サークル規程の見直しや、ガバナンス強化に向けた指導も継続して行っている。

(2) 自己評価 (達成度) ⇒ 点数:「4」

・コロナ禍においては、学生が入構のできない状態で学友会の交流が途絶え、組織目的を果たせない状態が続いたが、コロナ明け以降は学友会およびクラブ・サークル活動に対する大学の支援体制を再整備し、一時期学友会員数 3 名まで減少していた数を約 50 名まで回復し、活発な活動を主体的に行う事ができるまでに変化させる事ができた。また、伍桃祭をはじめとする学内イベントでは、学生主体の運営体制が定着し、学生間の連携・企画力の向上が確認されている。

一方で、サークル数の増加に伴い、部室や活動場所の確保が一部で課題となっており、利用調整や共用ルールの周知が十分ではない面もある。また、学友会内での情報共有や新入生への活動周知方法の改善も求められる。これらを踏まえ、支援体制は「概ね達成」と評価する。

(3) 改善・向上方策 (将来計画)

今後は、クラブ・サークル・学友会の活動をより活性化し、全学生が参加しやすい課外活動環境を整備することを目標とする。学生委員会を中心に、学友会の運営体制を支援するとともに、活動規程・予算運用・安全管理に関する指導体制を強化する。

また、伍桃祭においては、医療系大学の特色を伍桃祭を通じて保護者や外部の方に広く知ってもらいブランド力の向上を目指す。また、行事を通して新潟市北区の地域連携を図っていく。

(4) 根拠資料

資料 3-6-1-1：新潟医療福祉大学学友会会則

資料 3-6-1-2：新潟医療福祉大学 学友会 クラブ運営要綱

資料 3-6-1-3：新潟医療福祉大学 学友会 クラブ活動補助金支給規定

資料 3-6-1-4：2025年度伍桃祭開催企画書

資料 3-6-1-5：伍桃祭の様子

7. <中期目標>学生の人権保護の徹底（ハラスメントゼロ）

1) 学生が、公平・公正な教育を享受できる環境を整備するとともに、安心して活動できる大学、大学院であることを理解できるよう、周知を徹底する。[KPI:ハラスメント0]（人権委員会、大学院教育研究環境委員会、MHS、各専攻・分野、大学院・国際交流課）

(1)事実の説明（現状）

・2020年度に、将来計画長期目標（2010-2020年度）に対する自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて次期長期目標（2021-2030年度）、第一期中期目標・中期計画（2021-2025年度）、アクションプラン（2021-2023年度）を策定した。

・2023年度には、次期アクションプラン（2024-2025年度）を策定した。

・2021-2025年度において、新潟市市民生活部男女共同参画課、NPO法人「女のスペース・にいがた」より講師派遣の協力を受けて、1年生に対するDate DV防止セミナーを実施した。また、アンケートを通じて、理解度の把握を行った。（資料 3-7-1-1）

2022-2025年度において、全学部学生を対象に「悩み事アンケート」を実施し、その結果概要を学生に対して公開することで早期の相談を呼び掛けるとともに、ハラスメント相談の利用方法やハラスメント相談窓口に関する周知を行った。また、同アンケートを通じて、ハラスメント相談等に対する学生の認知度についての把握に努めた。（資料 3-7-1-2）

・学生向けの周知度向上のため、全学生向けに標語の投票を依頼する形で2023年度に投票を実施し、選出された標語による呼びかけを2024年度より開始した。（資料 3-7-1-3）

・大学院において、MHSとネットワーク支援WGによる連携方法（面接後の流れ）を策定し、実施している。（資料 3-7-1-4）

・大学院生に対する学修・学生生活調査を実施し、実態の把握を行うとともに、周知を図った。（資料 3-7-1-5）

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

・人権委員会において、中期計画およびアクションプランに基づいた年度計画を策定し、学生向け対応・対策等の実施と教職員向け対応・対策等の実施を二本柱とした二つの活動部会が中心となって取り組んできている。アクションプランに基づく内容は年度ごと実施に至った。

・2021年には、ハラスメント相談員の拡充を図るため、人権委員会外からの人選と任命を図る体制を開始し、2025年度においては、「ハラスメント防止および対策に関する規則」を改

定するとともに、各学科および事務局から複数名の選出を可能とする体制強化を進めた。(資料 3-7-1-6)

・以上より、将来計画を継続的かつ機能的に実行するための組織的体制と、活動の根拠となる実態把握の実施体制が概ね構築されていると判断した。

(3) 改善・向上方策 (将来計画)

・本計画は概ね達成されたが、より精度の高い内部質保証を持続的に実現するためには、学生に対する周知度の向上をさらに推進、強化する必要がある。個別の相談体制を通じて情報を収集、精査・分析し、情報発信の機会拡大とともに発信情報の充実を図りながら、定期的な検証と改善を通じて運用の質を向上させる。また、その成果を継続的に学内外に適切に公表することで、改善の実効性と社会的説明責任を強化する。

(4) 根拠資料

資料 3-7-1-1 : デート DV 防止セミナーアンケート集計結果

資料 3-7-1-2 : 悩み事アンケート集計結果 (学生公開用)

資料 3-7-1-3 : 周知ポスター&メッセージ

資料 3-7-1-4 : MHS とネットワーク支援 WG による連携方法 (面接後の流れ)

資料 3-7-1-5 : 2025 年 9 月大学院教育研究環境委員会「学修・学生生活調査結果について」

資料 3-7-1-6 : 新潟医療福祉大学ハラスメント防止および対策に関する規則および 2025 年度ハラスメント相談員名簿

2) 教職員における予防意識の向上を図る。(人権委員会)

(1) 事実の説明 (現状)

・2020 年度に、将来計画長期目標 (2010-2020 年度) に対する自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて次期長期目標 (2021-2030 年度)、第一期中期目標・中期計画 (2021-2025 年度)、アクションプラン (2021-2023 年度) を策定した。

・2023 年度には、次期アクションプラン (2024-2025 年度) を策定した。

・合同教授会における報告 (議事録共有) において、新規のハラスメント相談件数の報告を行うこととし、継続して行った。個人の特定等を回避するため、具体的な事案の報告は行わず、「授業について」「論文指導について」「実習について」など分類事項のみを口頭で説明し、教職員に対する注意喚起を図ってきた。(合同教授会議事資料参照)

・年報において、ハラスメント相談件数を明記している。(資料 3-7-2-1)

・2024 年度から 2025 年度にかけて (年度を跨いで) ハラスメント防止と対策に関するアンケートを実施し、その結果を基に情報共有を含むさらなる対策について検討を進めた。(資料 3-7-2-2)

・2025 年度において、ハラスメント防止に向けた対策および取り組み等に関する理解度の向上に向け、規則等情報へのアクセス方法の周知、発信を行った。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「3」

- ・年次報告および定期報告は件数と概要共有の内容で実施している。
- ・特定化情報を除く形での事案内容の共有化までには至っていない。

教職員向けにアンケートを実施して具体的課題への回答や意見を得ており、教職員の問題意識等の把握と今後の対策に向けた課題の把握を進めることはできた。それらによる対策、対応は継続中である。

- ・以上により、将来計画に基づく行動（アクション）は実施されている一方で、その成果達成の点においては、なお十分には達していないと判断した。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・教職員自身のハラスメント行動に対する認知内容（自覚）の拡充に向けた情報の共有においては、個人情報（特定化）回避の観点から共有化に困難な点があり、教職員によるハラスメント加害の予防、回避、改善と防止に向けた方策では、計画の修正が必要である。他大学・他機関の事例などの情報収集を進めるとともに、弁護士等の助言も受けながら、引き続き共有化の方策検討を継続していく。

- ・ハラスメント防止に向けた対策および取り組み等に関する理解度の向上に向けて、2025年度に実施したアクセス方法の発信を継続的に実施し、予防意識の向上を図っていく。

(4) 根拠資料

資料 3-7-2-1：年報抜粋

資料 3-7-2-2：ハラスメントの防止及び対策に関するアンケート（アンケート表&結果）

3) 教職員向け教育プログラムを実施し、ハラスメント等防止に向けた行動化を図る。(人権委員会)

(1) 事実の説明（現状）

2020年度に、将来計画長期目標（2010-2020年度）に対する自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて次期長期目標（2021-2030年度）、第一期中期目標・中期計画（2021-2025年度）、アクションプラン（2021-2023年度）を策定した。

2023年度には、次期アクションプラン（2024-2025年度）を策定した。

2022年度に、全教職員に対する確認テストを実施し、「新潟医療福祉大学ハラスメント防止および対策に関する規則」および「(同) ガイドライン」に関する理解度を評価した。(資料 3-7-3-1)

2023年度に、ハラスメント防止のための意識向上FDセミナーの実施（受講）後に、確認テストを行い、認知度を評価した。(資料 3-7-3-2)

2021-2025年度において、全教職員を対象にハラスメント防止のための意識向上FDを実施した。また、受講後アンケートを実施した。(資料 3-7-3-3)

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

・人権委員会において、中期計画およびアクションプランに基づいた年度計画を策定し、学生向け対応・対策等の実施と教職員向け対応・対策等の実施を二本柱とした二つの活動部会が中心となって取り組んできている。アクションプランに基づく内容は年度ごと実施に至った。

・2024年度には、ハラスメント相談の対応の強化と適正化を図るため、ハラスメント相談員研修を実施した。

・2025年度には、ハラスメント相談員の体制の変更による対策強化に伴い、ハラスメント相談員研修を実施した。

・以上より、将来計画に基づく行動（アクション）は実施されており、加えて、把握された課題（理解度等）の改善に向けた取り組みも開始しており、適切に取り組んだものと判断した。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・本計画はその目標が達成されたが、教職員の一層の意識向上を図りより、かつ精度の高い内部質保証を持続的に実現するために、教職員への周知のさらに推進、強化を図る必要がある。未受験者への個別的な働きかけを進めるなど、繰り返しての意識化の取り組みが教職員全体で定着されていくよう、定期的な検証と改善を通じて運用の質を向上させる。また、その成果を継続的に学内外に適切に公表することで、改善の実効性と社会的説明責任を強化する。

(4) 根拠資料

資料 3-7-3-1：2022年度ハラスメント防止規則・ガイドラインの理解度確認テスト-評定

資料 3-7-3-2：ハラスメント防止のための意識向上FDセミナー（2023年度）確認テスト回答集計結果

資料 3-7-3-3：2024年度ハラスメント防止のための意識向上FDセミナー「教職員間のハラスメント防止」アンケート結果

8. <中期目標>後援会との連携強化

1) 後援会との連携を強化し、学生支援を推進する。（後援会事務局）

(1) 事実の説明（現状）

・4月に大学関係者および保護者が出席し、後援会決算や予算、役員選任等について採決を行う後援会総会を開催している。（資料 3-8-1-1：2025年度後援会総会）

・その他、大学関係者および後援会役員（保護者）が出席する後援会役員会を定期的に開催し、大学運営状況の報告に加え、活発な意見交換を行っている。また、頂いた意見をもとに各種改善を図るなど、連携強化を進めている。（資料 3-8-1-2：2025年度後援会役員会）

・後援会費として、スクールバス運行、学生実習支援、国家試験対策費用等、学生の学修環境整備に向けた多岐にわたる支援を頂いている。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

・後援会費による支援額は年々増加し、学生支援の更なる充実に寄与している。（資料 3-8-1-3：2024 年度決算書・2025 年度予算書）

・教職員と後援会役員との間で、大学の発展・向上に資する建設的な意見交換が行われている。

・一方で、後援会役員の出席率が低く、会議の活性化に課題が残る。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・後援会役員の選出や開催方法の見直し等、役員出席率向上に向けた対策を検討する。

(4) 根拠資料

資料 3-8-1-1：2025 年度後援会総会

資料 3-8-1-2：2024 年度後援会役員会

資料 3-8-1-3：2024 年度決算書・2025 年度予算書

ドメイン 4 「研究機能の強化」

1. <中期目標>研究推進力を強化し、科研費配分額 3 億円の達成（奨励金、科研費対策含む）[KPI：科研費配分額]

1) 科研費申請率 85%以上、採択率 35%、保有率 67%以上を達成する。[KPI：科研費申請率、採択率、保有率]（研究推進部、科研費対策委員会）

(1) 事実の説明（現状）

・科研費申請率（重複申請を含めた申請率）は 2021 年の 78.8%と比較し、92.5%(2022 年)、89.3%（2023 年）、91.6%（2024 年）、99.4%（2025 年）と増加し、順調に推移した。また、科研費の採択率は 2021 年の 27.6%と比較し、28.4%(2022 年)、30.5%（2023 年）、31.1%（2024 年）、32.2%（2025 年）と増加したが、35%には至らなかった。科研費の保有率は、2021 年の 39.5%と比較し、44.8%(2022 年)、46.9%（2023 年）、51.2%（2024 年）、51.6%（2025 年）と増加したが 67%には至らなかった。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「3」

・科研費申請率は目標を上回ったが、採択率および保有率は目標に至らなかったため、部分的達成と判断した。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・高採択率および高保有率を目指すためには、申請の質の向上が必要であり、科研費サポートデスクや奨励金の効率的分配により、改善を図る。

(4) 根拠資料

資料 4-1-1-1：科研費申請率・採択率・保有率の一覧表

2) リハビリテーション科学とスポーツ科学の融合による先端的研究を推進し、科研費審査区分「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」において全国 3 位以内を目指す [KPI：科研費審査区分別申請件数、採択件数]（研究推進部・科研費対策委員会）

(1) 事実の説明（現状）

・科研費審査区分「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」において、2021 年度の 4 位（採択数 79 件）から、2022 年は 4 位（採択数 100 件）、2023 年は 4 位（採択数 104 件）、2024 年は 3 位（採択数 112 件）、2025 年は 3 位（採択数 109 件）と順位を上げ順調に推移した。

・科研費審査区分別の申請件数は「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」にお

いて、2024年に54件申請し26件採択（採択率48.1%）、2025年に56件申請し25件採択（採択率44.6%）と高採択率で推移した。その他の分野としても、「人間医工学およびその関連分野」において、2024年に17件申請し6件採択（採択率35.3%）、2025年に14件申請し6件採択（採択率42.9%）と高採択率を維持した。その他、「社会医学、看護学およびその関連分野」においては、2024年は42件申請し6件採択（14.3%）だったが、2025年は44件申請し11件採択（25.0%）と向上している。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

・「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」において全国3位に順位を上げ、維持していることから目標を達成したと評価した

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・引き続き、「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」において3位以内を維持するとともに、さらに上位へむけて対策を練る。また、その他の分野においても採択数および採択率の向上を図る。

(4) 根拠資料

資料4-1-2-1：「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」における順位

資料4-1-2-2：科研費審査区分別申請件数と採択件数

3) 科研費以外の大型研究費への申請を推進する。[KPI：大型研究費への申請件数、採択件数]（研究・産官学連携推進機構）

(1) 事実の説明（現状）

・2022年度、2023年度、2024年度にそれぞれスポーツ庁委託事業に応募し、いずれも採択された。また、科学技術振興機構の創発的研究支援事業に2021年度は0件、2022年度は1件、2023年度は1件、2024年度は2件申請したが、いずれも不採択であった。（資料4-1-3-1）

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

・毎年大型研究費に申請していることから、中期計画を達成したと判断した。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・今後も科研費以外の大型研究費への申請を推進する。

(4) 根拠資料

資料4-1-3-1：大型研究費申請一欄

4) 博士号取得教員の増大する [KPI : 博士号取得教員数] (研究・産官学連携推進機構、各学科)

(1) 事実の説明 (現状)

・博士教員数は、2021年の156名から、159名(2022年)、174名(2023年)、191名(2024年)、197名(2025年)と増加した。博士教員率は、2021年度の55.9%から、57.8%(2022年)、59.0%(2023年)、62.4%(2024年)、62.7%(2025年)と順調に増加した。(資料4-1-4-1)

(2) 自己評価 (達成度) ⇒ 点数 : 「4」

・博士教員数および博士教員率とも順調に増加しているため、中期計画を達成したと判断した。

(3) 改善・向上方策 (将来計画)

・博士教員数および博士教員率とも順調に増えているが、学科によってバラツキが大きい。そのため、学科毎に博士教員数の目標値を定めるとともに、博士を有しない教員が博士課程に進学し、博士号を修得しやすい職場環境の構築に取り組み、今後も博士教員数を増やしていく。

(4) 根拠資料

資料4-1-4-1 : 博士教員数および教員率一欄

2. <中期目標>研究支援力と発信力の強化 (プレ&ポストアワード)

1) 研究支援力と発信力を強化する (プレ&ポストアワード)。(研究支援部、URA推進室、研究支援課、研究推進部、科研費対策委員会)

(1) 事実の説明 (現状)

・①RAを積極的に雇用し、専任教員比で2021年度は3.58%、2022年度は4.73%、2023年度は7.46%、2024年度は8.17%、2025年度は7.28%であり、2023年度以降は5%以上を維持している。RA体制の拡充により、研究支援機能の基盤強化が進んでいる。

・②大学リサーチアドミニストレーター (URA) を育成・強化を目的に、「URAの仕組みづくりと研究マネジメント人材養成」をテーマに本学と新潟食料農業大学共催SDを2022年度より毎年実施している。また、2021年度からURA推進委員会委員がRA協議会へ継続的に参加し、他大学との交流や情報共有を通じて学内支援体制の高度化を図っている。

・③科研費サポートデスクを継続的に実施し、研究者支援の中核的機能として定着している。2021年度28名(採択13名、採択率46.4%)、2022年度42名(15名、35.7%)、2023年度51名(16名、31.4%)、2024年度26名(10名、38.5%)、2025年度27名(13名、

48.1%)と、安定した支援体制のもとで採択率の向上に寄与している。また、人文・社会学系教員に対しても、2021年度8名(28.6%)から2025年度11名(40.7%)へと増加しており、分野横断的な支援を継続して実施している。

・④ライブイベント等により研究活動を中断していた教員の円滑な復帰を促すため、2022年度より学内奨励金制度に「復帰支援研究費」を新設し、継続して運用している。これにより、研究再開支援の環境が整備されている。

・⑤研究成果の積極的な発信として、大学公式ウェブサイトにおける定期的な研究成果紹介に加え、「医療を変える、理工系の学び」や「未来研究ガイド」などの研究コンテンツを通じて、研究者のみならず高校生や一般市民への情報発信を継続的に行っている。

(2) 自己評価(達成度) ⇒ 点数:「4」

・4つのアクションプランをすべて実施し、研究支援力および発信力の強化に着実な成果が認められることから、中期計画をほぼ計画通り達成したと判断する。

(3) 改善・向上方策(将来計画)

・今後もRA・URA体制および科研費サポートデスクを継続的に強化し、人文・社会学系を含む全学的な研究支援ネットワークの深化を図る。また、採択後フォローアップの充実や広報コンテンツの多様化を通じて、研究支援力と発信力の質的向上を推進する。

(4) 根拠資料

資料4-2-1-1: RA雇用状況一覧

資料4-2-1-2: 共催SD開催一覧

資料4-2-1-3: 科研費サポートデスク実施一覧

資料4-2-1-4: 学内奨励金要項

資料4-2-1-5: 研究発信一覧

2) 研究成果の発信を強化する。(研究支援部、URA推進室、研究支援課、広報課、図書館)

(1) 事実の説明(現状)

・大学ホームページにおいて全教員が研究成果(著書、研究論文、科学研究費等)を公表している。また、半数以上の教員が英語で研究成果(著書、研究論文、科学研究費等)を公表している。

・本学の研究成果として、専任教員314名に対し査読付き筆頭英語論文は55編(17.5%)、共著英語論文は283編(90.1%)である。

・図書館の機関レポジトリでの論文公開数は2021年131編、2022年125編、2023年135編、2024年1編、2025年24編である。(2025年10月27日現在)。(資料4-2-2-1) ※2024年度と2025年度は機関レポジトリへの登録が遅れているため、暫定の数値。

(2)自己評価（達成度） ⇒ 点数：「3」

- ・大学ホームページにおいて全教員が研究成果（著書、研究論文、科学研究費等）を公表できた。
- ・査読付き筆頭英語論文は 55 編（17.5%）、共著英語論文は 283 編（90.1%）と一定の成果を得た。
- ・機関リポジトリの公開数は年次で比較すると横這いではあるが、安定しており、一定の成果が出ている。
- ・海外研究機関との共同研究や連携に関する情報発信に関しては効果的な施策の策定が課題である。

(3)改善・向上方策（将来計画）

- ・大学ホームページにおいて全教員が英語で研究成果（著書、研究論文、科学研究費等）を公表する必要がある。
- ・英文筆頭論文数の増加を図るため、英文校正等の支援策の充実を検討する。
- ・海外研究機関との共同研究や連携を強化するため、大学ホームページの英語ページを充実させる必要がある。

(4)根拠資料

資料 4-2-2-1：機関レポジトリ公開件数

3) <中期目標>研究環境の充実と適切な運営・管理（共同研究、共同利用、コアファシリティ）

1) 共同利用・共同研究を推進する。[KPI：学外者との共同利用数、共同研究数]（研究・産官学連携推進機構、研究推進部、研究支援部、研究支援課）

(1)事実の説明（現状）

- ・2022年度から国公立および私立大学、公的研究機関および民間企業等に所属する教員・研究者から共同研究・共同利用研究費を公募している。2023年度は申請件数 12 件、採択件数 10 件、採択率 83.3%（資料 4-3-1-1）、2024年度は申請件数 11 件、採択件数 10 件、採択率 90.1%（資料 4-3-1-2）、2025年度は申請件数 22 件、採択 10 件数、採択率 45.5%（資料 4-3-1-3）であり、制度開始後充足率は 100%、申請件数も徐々に増加しており、制度が定着化している。
- ・2023年度から本学教員が他大学との共同研究を目的とした学長裁量研究費の公募を行っている。

(2)自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

- ・大学の共同研究・共同利用研究費は制度開始以降 100%の充足率を維持しており、申請件

数は2023年度、2024年度は横ばいであったが、2025年度は倍増した。本制度が研究者間で認知され、定着されたものと判断できる。

- ・学長裁量研究費においても制度開始以降100%の充足率を維持できている。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・申請件数の増加に伴い、採択率の低下が課題である。そのため、採択件数の増加や補助額の見直しを行っていく必要がある。

(4)根拠資料

資料 4-3-1-1：2022年度 S&H 先端科学研究費及び共同研究・共同利用研究費審査結果

資料 4-3-1-2：2023年度 S&H 先端科学研究費及び共同研究・共同利用研究費審査結果

資料 4-3-1-3：2024年度 S&H 先端科学研究費及び共同研究・共同利用研究費審査結果

資料 4-3-1-4：2025年度 S&H 先端科学研究費及び共同研究・共同利用研究費審査結果

資料 4-3-1-5：2023年度研究奨励金等審査結果

資料 4-3-1-6：2024年度研究奨励金等審査結果

資料 4-3-1-7：2025年度研究奨励金等審査結果

2) DX を推進するとともに、実験室環境の整備と管理体制を明確化する。(研究支援課、総務課、実験動物管理委員会、化学物質管理委員会)

(1)事実の説明（現状）

①化学物質を正確に管理するため、まず、化学物質管理ソフト「リプルア」を2021年度に理学療法学科に試験的に導入した。その利便性を確認した後、2023年度に全学的に導入した。これにより化学物質の購入歴や使用・廃棄等の状況を可視化し、効率的に管理する体制を整えた。(資料 4-3-2-1)

②2023年に「私立大学環境保全協会」に入会し、2024年度には「教育研究機関化学物質管理ネットワーク (ACSES)」に入会した。これにより、法改正等を含め、化学物質等の管理に関する情報をいち早く入手するための環境を整備した。(資料 4-3-2-2)

③2023年度から全学的に作業環境測定や高圧ガスボンベの保管状況調査を定期的を実施し、問題点や課題を抽出し、その都度環境改善に務めている。(資料 4-3-2-3)

④2024年度に化学物質管理規程を新たに制定し、管理責任体制を明確にするとともに、法令に従って運用する体制を整備した。(資料 4-3-2-4)

⑤動物実験施設の環境を整備し、2025年11月に公私立大学実験動物施設協議会による外部検証を受検した。(資料 4-3-2-5)

⑥動物実験室の使用状況を調査し、利用者数に比べて飼育・実験スペースが狭く、狭隘化していることが判明した。(資料 4-3-2-6)

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

・DXを活用すると共に、実験室環境の整備および管理体制を明確にしている。また、抽出された問題点や課題に対しても適宜対応しているため、中期計画を達成したと判断した。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・化学物質や高圧ガスボンベ等の管理の徹底を推進するとともに、動物実験室の環境改善に向けて全学的な調整を行う。

(4)根拠資料

資料 4-3-2-1：化学物質管理ソフト「リプルア」ダッシュボード画面

資料 4-3-2-2：「私立大学環境保全協会」および「教育研究機関化学物質管理ネットワーク」会員校一欄

資料 4-3-2-3：化学物質管理委員会の活動記録

資料 4-3-2-4：化学物質管理規程

資料 4-3-2-5：公私立大学実験動物施設協議会による外部検証証明書

資料 4-3-2-6：動物実験室使用状況表

4. <中期目標>研究者育成の充実（大学院教育改革）

1) 大学院教育・研究体制を強化する。（大学院委員会、大学教育研究環境委員会、FD・SD推進委員会）

(1)事実の説明（現状）

・大学院の修士〇合教員数は、2021年度に82名であったが、2025年度には106名に増加した。また、博士〇合教員数は2021年度に44名であったが、2025年度には60名に増加した（資料 4-4-1-1）。更に、大学院教育への積極的な参加を促すために、大学院〇合教員の数を増やすことを視野に入れ、まず、各学科・分野における博士教員数を増やす必要があると考え、各学科長の協力の下、各学科における博士教員率の目標値を定めた（資料 4-4-1-2）。更に、教員の教育能力および研究能力を高めるため、毎年定期的なFDセミナーを実施した（資料 4-4-1-3）。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

・〇合教員の増加、大学院教育への積極的な参加を促すための目標設定や、定期的なFDセミナーの開催等を継続しているため、中期計画を達成したと判断した。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・各学科における博士教員数を増やすとともに、大学院〇合教員数も増やしていく。そのため、各学科が定めて博士教員数の目標値に向けた教員採用を計画的に行っていく。併せて、博士を有していない教員が博士課程に進学しやすい環境を構築する。

(4)根拠資料

資料 4-4-1-1 : 大学院○合教員数一欄表

資料 4-4-1-2 : 各学科の博士教員目標数

資料 4-4-1-3 : FD 一欄

2) 大学院教育課程の充実を図る。(大学院教育研究環境委員会、大学院委員会、大学院教務委員会、各専攻・分野)

(1)事実の説明(現状)

・2023年4月に保健学専攻理学療法学分野に「リハビリテーション栄養コース」、健康科学専攻に「スポーツ栄養コース」をそれぞれ設置した(資料4-4-2-1、4-4-2-2②)。さらに、リハビリテーション科学やスポーツ科学の先端的・学際的研究や女性のハイパフォーマンスサポート研究に関連する新たな教育課程の設置についても検討を進めている。

(2)自己評価(達成度)⇒点数:「3」

・2023年4月に2つの新たなコースを設置した。さらに、大学院教育研究環境委員会内で新たな教育課程について検討を進めている。以上より、中期計画を部分的に達成したと判断した。

(3)改善・向上方策(将来計画)

・研究科の方針に沿って、各専攻・分野および教務委員会と連携して新たな教育課程を策定する。

(4)根拠資料

資料 4-4-2-1 : リハビリテーション栄養コース

資料 4-4-2-2 : スポーツ栄養コース

3) 大学院生を対象にしたプロジェクト・研修等の充実を図る。(大学教育研究環境委員会、FD・SD推進委員会、大学院委員会、SPRING-NQSAPプロジェクトチーム)

(1)事実の説明(現状)

・2022年度から教育研究サポートスタッフ(TA・ATA)に対する研修を実施している(資料4-4-3-1)。同時に、オンデマンド動画を作成し、研修に参加できない場合は動画の視聴を義務化している。さらに、ATAとしての採用に関しては博士課程科目の「アカデミックキャリア特論Ⅰ・Ⅱ」を修得している必要がある(資料4-4-3-2)。また、RA制度が2021年度に整備され2025年度には研修を企画している(資料4-4-3-3)。2024年度に採択された次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING-NQSAP)では、大学院生への生活費援助および研究費の支給、ラボローテーション、各種プログラムを実施している(資料4-4-3-4)。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

・毎年、教育研究サポートスタッフに向けた研修を実施している。また、2024年度からは次世代研究者挑戦的研究プログラムにも採択され、新たなプロジェクトとして実施している。以上より、中期計画を達成したと判断した。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・教育研究サポートスタッフのニーズに応じた研修を企画する。また、次世代研究者挑戦的研究プログラムを更に充実させる。

(4)根拠資料

資料 4-4-3-1：ティーチング・アシスタント研修フライヤー

資料 4-4-3-2：新潟医療福祉大学ティーチングアシスタント・アドバンスドティーチングアシスタント取扱規程

資料 4-4-3-3：新潟医療福祉大学大学院リサーチ・アシスタント取扱規程

資料 4-4-3-4：次世代研究者挑戦的研究プログラム

5. <中期目標>研究活動の健全化（研究倫理教育）

1) 研究倫理・研究不正防止教育の充実を図る。（研究支援部、図書館・学修支援委員会、研究支援課、倫理審査委員会、研究・産官学連携推進機構、大学院教務委員会）

(1)事実の説明（現状）

・「新潟医療福祉大学研究活動に関する基本方針」（資料 4-5-1-1）、「新潟医療福祉大学研究環境整備に関する方針」（資料 4-5-1-2）「新潟医療福祉大学研究インテグリティの確保に関する規程」（資料 4-5-1-3）、「新潟医療福祉大学研究インテグリティ・マネジメント体制」（資料 4-5-1-4）および「新潟医療福祉大学研究倫理規程」（資料 4-5-1-5）を策定し、研究倫理・研究不正防止の体制を構築している。

・総務会において「研究不正に関する啓発」（資料 4-5-1-6）を報告し、周知している。

・本学教員および大学院生を対象に研究倫理講習（eL CoRE）の受講を義務付け、受講率 100%を達成している。

・卒業研究を実施している学部学生に対し、各学科において研究倫理教育を実施している。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

・研究倫理・研究不正防止に関する各種規程を策定し、学内体制を構築できた。

・本学教員および大学院生を対象の研究倫理講習（eL CoRE）は受講率 100%を達成できた。

・FD/SDにおいて定期的な研究倫理・研究不正防止教育を実施し、本学教員および学生へ継続した研究倫理・研究不正防止教育を行うことができた。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・卒業研究を実施している学部学生に対し、研究倫理教育の受講率 100%を目指し推進していく必要がある。

(4)根拠資料

資料 4-5-1-1：新潟医療福祉大学研究活動に関する基本方針

資料 4-5-1-2：新潟医療福祉大学研究環境整備に関する方針

資料 4-5-1-3：新潟医療福祉大学研究インテグリティの確保に関する規程

資料 4-5-1-4：新潟医療福祉大学 研究インテグリティ・マネジメント体制

資料 4-5-1-5：新潟医療福祉大学研究倫理規程

資料 4-5-1-6：研究不正に関する啓発

2) 研究インテグリティの確保を推進する。(研究支援部、研究支援課)

(1)事実の説明（現状）

・2024年7月に研究者向けに e-campus 上で「研究インテグリティに関する説明会」のコースを開設し、本学教職員 348 名が受講した。(資料 4-5-2-1)

・2025年5月に関係委員会、部署に向けた「研究インテグリティに関する説明会」を実施した。(資料 4-5-2-2)

・2025年6月に「新潟医療福祉大学研究インテグリティの確保に関する規程」(資料 4-5-2-3) および「新潟医療福祉大学 研究インテグリティ・マネジメント体制」(資料 4-5-2-4) を策定した。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

・研究者向けの「研究インテグリティに関する説明会」および関係委員会向けの「研究インテグリティに関する説明会」の実施によって大学内における研究インテグリティに対する理解度を高めた。

・「新潟医療福祉大学研究インテグリティの確保に関する規程」および「新潟医療福祉大学研究インテグリティ・マネジメント体制」を策定し、運用体制を整備できた。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・運用体制をさらに拡充するために、継続的な研修やセミナーを実施し、研究インテグリティ確保への意識向上を図る必要がある。

(4)根拠資料

資料 4-5-2-1：e-campus コーストップ画像

資料 4-5-2-2：研究インテグリティに関する説明会スライド

資料 4-5-2-3：新潟医療福祉大学研究インテグリティの確保に関する規程

6. <中期目標>産官学連携の推進

1) 産官学連携を推進するための体制を構築する。(研究支援部、研究支援課、総務部)

(1)事実の説明(現状)

・2024年4月より「学校法人新潟総合学園 知的財産ポリシー」(資料 4-6-1-1)および「学校法人新潟総合学園 利益相反ポリシー」(資料 4-6-1-2)が策定された。それを受け、2024年11月に「新潟医療福祉大学 知的財産委員会規程」(資料 4-6-1-3)、「新潟医療福祉大学 職務発明取扱規程」(資料 4-6-1-4)、「新潟医療福祉大学 職務発明取扱規程」(資料 4-6-1-5)を策定した。

(2)自己評価(達成度)⇒点数:「3」

・学校法人としての知的財産ポリシーおよび利益相反ポリシーを策定するとともに、本学の知的財産及び職務発明に関する各種規程を改定したことで、産官学連携を推進するための体制整備ができた。

(3)改善・向上方策(将来計画)

- ・産官学連携を推進するための事務部門の強化が必要である。特に産官学連携に関わる専門職を配置する必要がある。
- ・産官学連携に関する広報を強化する必要がある。

(4)根拠資料

資料 4-6-1-1：学校法人新潟総合学園 知的財産ポリシー

資料 4-6-1-2：学校法人新潟総合学園 利益相反ポリシー

資料 4-6-1-3：新潟医療福祉大学 知的財産委員会規程

資料 4-6-1-4：新潟医療福祉大学 職務発明取扱規程

資料 4-6-1-5：新潟医療福祉大学 職務発明補償金規程

ドメイン 5「社会連携の強化（同窓会と生涯学修の支援推進を含む）」

（ドメイン責任者：社会連携、同窓会・生涯学修担当副学長）

1. <中期目標>社会連携の推進

1) 社会連携・社会貢献活動の高度化を図る。（社会連携推進センター運営委員会、ボランティアセンター運営委員会、社会連携推進部）

(1) 事実の説明（現状）

・2021年度よりアクションプランとして掲げている「社会連携・社会貢献に関する進捗管理を行い、全学科において社会連携・社会貢献活動に取り組む」については、2023年度よりPDCAサイクルによって進捗管理を行う体制と進捗管理表を整えた。

・多職種連携教育等と連動したインターンシップや学生の地域貢献活動の単位化について、2021年度より全学が受講できる保健医療福祉専門科目群に「社会連携実践演習Ⅰ（前期）」「社会連携実践演習Ⅱ（後期）」を立ち上げた。（資料 5-1-1-1：社会連携実践演習シラバス）

・本学の特色ある教育研究活動として、保健・医療・福祉・スポーツの総合力があげられることから、この総合力としての教育研究資源に基づく自治体や関係団体等の連携協定の締結に向けた活動を行ってきた。（資料 5-1-1-2：北区との包括連携協定書）（資料 5-1-1-3：五泉市との包括連携協定書）

・本学が所在する新潟市北区をはじめ連携協定を締結している市町村を対象地域として、地域連携プラットフォームの構築を目指してきたが、プラットフォームといったシステムティックな構築まで至っていない。

・地域のニーズと本学の教育研究活動を連動させた公開講座や公開シンポジウムの開催、小・中・高校生に向けた学修機会の提供、サテライトキャンパス活動は2021年から2024年までの4年間で積極的に行なっており、地域の生涯学修の担い手としての機能を十分に発揮してきている、地域防災等に関する教育プログラムの提供についても、救急救命学科が設立されたことから、積極的に開催している。（資料 5-1-1-4：オンライン公開講座パンフレット）

（資料 5-1-1-5：とよさか中高年教養大学実施案内）（資料 5-1-1-6：ラグーナスクエアパンフレット）

・2024年度より新潟市北区松浜地区と連携した地域課題解決型教育として医療情報管理学科の教員が中心となって様々な地域課題を解決する取り組みを行なっている。また、シティズンシップ教育や SNS を活用した地域の情報発信事業にも取り組んでいる。（資料 5-1-1-7：SNSによる情報発信事業仕様書）

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

・社会連携・社会貢献に関する進捗管理を行い、全学科において社会連携・社会貢献活動に取り組むため、2023年度よりPDCAサイクルによって進捗管理を行う体制と進捗管理表を整えており、社会連携事業全体の進捗管理がレビューできている。

・2021年度より全学が受講できる保健医療福祉専門科目群に「社会連携実践演習Ⅰ（前期）」「社会連携実践演習Ⅱ（後期）」を立ち上げ、多くの学生が受講してきたが、2023年度からは、ボランティアネットワークシステムを導入したことで、管理の合理化と評価（学生の学修評価）が可能となっている。

・本学の特色である保健・医療・福祉・スポーツの総合的な教育・研究機能を自治体や関係団体等の連携協定の締結に結び付けて包括的な事業を行っており、実績が蓄積されてきている。

・新潟市北区をはじめ、連携協定を締結している市町村を対象地域とした地域連携プラットフォームの構築については、システムティックな構築まで至っていない。

・地域のニーズと本学の教育研究活動を連動させた公開講座は、2022年度よりオンラインを使った講座を構築しており、全10講座からスタートしたが、2024年度は22講座に増えている。サテライトキャンパス活動は2023年から北区ラグーナスクエアというまちなかキャンパスに本学のセミナー室も設置して、学生の学修活動や地域における講座を展開している。

・2024年度より新潟市北区松浜地区と連携した地域課題解決型教育として医療情報管理学科の教員が中心となって様々な地域課題を解決する取り組みを行っている。また、シティズンシップ教育やSNSを活用した地域の情報発信事業にも取り組んでいる。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・新潟市北区、五泉市、福井県鯖江市と包括連携協定を結んでいることから、今後はプラットフォームの構築に向けた検討を行っていく。

・自治体との包括連携協定に留まらず、各学科の特色を生かして、特化した分野の連携協定を自治体や産業界と積極的に結んでいくことによって、大学の教育・研究資源の高度化を図っていく。

(4) 根拠資料

資料 5-1-1-1：社会連携実践演習シラバス

資料 5-1-1-2：北区との包括連携協定書

資料 5-1-1-3：五泉市との包括連携協定書

資料 5-1-1-4：オンライン公開講座パンフレット

資料 5-1-1-5：とよさか中高年教養大学実施案内

資料 5-1-1-6：ラグーナスクエア（「未来のまちづくり事業」講座一覧）

資料 5-1-1-7：SNSによる情報発信事業仕様書

2. <中期目標>同窓会・生涯学修の推進

1) 同窓会活動・生涯学修の充実・強化を図る。(同窓会支援室、同窓会・生涯学修連携推進委員会)

(1) 事実の説明(現状)

・2021年度より、同窓会組織を見直して、新たな役員構成による同窓会運営を行なってきた。特に、これまでの同窓会の事業を継承しつつ、新たな事業展開を検討してきた。(資料 5-2-1-1: 同窓会組織図)

・卒業生の教員(大学院卒も含む)の参加と協力を得て、同窓会・生涯学修を推進する学内ネットワークを構築するため、2023年度より各学科において「同窓会サポーター」(主に卒業生教員)を配置して、同窓会役員と連絡調整を行なってきた。(資料 5-2-1-2: 同窓会サポーター組織図)

・学生(大学院生を含む)の教育活動や強化指定クラブ活動等と連携して、在学生にとって魅力ある同窓会活動の体系化と段階的实施を図ってきた。具体的には、医療福祉専門科目群に配置されている連携総合ゼミに同窓会員が参加する等の活動を行なっている。(資料 5-2-1-3: 連携総合ゼミ同窓会案内)

・ITを活用した広報活動等の強化を通じて、卒業生相互の情報共有と相互連携を図り、卒業生のキャリア形成と人的ネットワークの構築を推進してきた。ITを用いた広報活動については、これまでの紙媒体の情報発信からSNS(ブログ)を用いて、月に1回ごと、各学科持ち回りの学科紹介や、同窓会員への連絡や事業紹介を行なっている。また、2023年度からは、学科同窓会の事業を積極的に推奨して実施している。(資料 5-2-1-4: メルマガコンテンツ資料)(資料 5-2-1-5: 学科同窓会案内)

・同窓会や学内ネットワークとの連携によって、連携研修会や専門職講座等の実施を通じて、卒業生にとって魅力ある生涯学修の体系化と段階的实施を図ってきた。(資料 5-2-1-6: 連携研修会案内)

(2) 自己評価(達成度) ⇒ 点数:「3」

・同窓会組織は、同窓会発足時の会長から、2021年度より新たな会長に代わることで同窓会運営を行なってきた。特に、これまでの同窓会の事業を継承しつつ、新たな事業展開を実施している。

・同窓会与学内の組織の連携を推進するネットワークを構築するため、2023年度より各学科において「同窓会サポーター」(主に卒業生教員)を配置して、同窓会役員と連絡調整を行なってきた。同窓会サポーターの同窓会員であるため、学科をベースとした同窓会活動や事業を積極的に行なっている。

・同窓会組織が在学生にとって魅力ある活動となるような体系化と段階的实施を図ってきた。具体的には、医療福祉専門科目群に配置されている連携総合ゼミに同窓会員が参加する等の活動を行なっている。

・ITを用いた広報活動として、これまでの紙媒体の情報発信からSNS(ブログ)を用いて、月に1回ごとに、各学科持ち回りの学科紹介や、同窓会員への連絡や事業紹介を行なってい

る。また、2023年度からは、学科同窓会の事業を積極的に推奨して実施している。特に2024年度からは、親和交流事業の規程を改訂することで、学科同窓会が活発に行われている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

- ・同窓会や学内ネットワークとの連携によって、Uターン・Iターン支援などを通じて、卒業生にとって魅力ある生涯学修の体系化を行う。
- ・在学生時から、同窓会についての理解を深めるための事業を行うとともに、大学への愛着心を醸成するプログラムを段階的に行っていく。

(4) 根拠資料

資料 5-2-1-1：同窓会組織図

資料 5-2-1-2：同窓会サポーター組織図

資料 5-2-1-3：連携総合ゼミ同窓会案内

資料 5-2-1-4：メルマガコンテンツ資料

資料 5-2-1-5：学科同窓会案内

資料 5-2-1-6：連携研修会案内

3. <中期目標>社会連携および同窓会・生涯学修の支援力強化

1) 社会連携および同窓会・生涯学修の支援力を強化する。(社会連携推進センター運営委員会、ボランティアセンター運営委員会、社会連携推進部)

(1) 事実の説明（現状）

- ・社会連携を支援する事務局体制をさらに強化するため、事務局職員の人数を増やす働きかけを行ってきた。
- ・同窓会・生涯学修を支援するための事務局体制をさらに強化するため、事務局職員の人数を増やす働きかけを行ってきた。
- ・社会連携の支援と同窓会・生涯学修の支援を兼任する事務局体制の充実が徐々に図られてきている。(資料 5-3-1-1：社会連携・同窓会推進機構組織図)
- ・社会連携を戦略的かつ持続的に展開する社会連携支援コーディネーターを配置するとともに学生窓口や学生活動拠点の整備を行ってきた。(資料 5-3-1-2：社会連携推進センター規程)

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「3」

- ・社会連携の支援と同窓会・生涯学修の支援を兼任する事務局体制の充実が徐々に図られてきているが、全学のボランティアネットワークの充実に伴い、対応する事務局体制が十分に図られていない。
- ・社会連携を戦略的かつ持続的に展開する社会連携支援コーディネーターを配置することで、

専門的かつ包括的な対応が可能となった。また、社会連携推進センターという拠点が設置されたことで、学生の学修や情報共有の「場」として有効に機能するようになった。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

- ・全学のボランティアネットワークの充実に伴い、対応すべき学生数が増えたことと、様々なケースに対応しなければいけないため、ボランティア対応の専属スタッフの充実が必要である。
- ・地域課題を解決するための学修を充実させるための教育環境（人材と資金）の充実が必要である。

(4) 根拠資料

資料 5-3-1-1：社会連携・同窓会推進機構組織図

資料 5-3-1-2：社会連携推進センター規程

ドメイン 6 「国際交流の推進」

(ドメイン責任者：国際交流担当副学長)

1. <中期目標>グローバル化に向けた戦略強化と国際的な発信力強化

1) 国際交流締結地域を重点化する。(国際交流センター運営委員会、学科)

(1) 事実の説明 (現状)

・2020年度に、次期長期目標(2021-2030年度)、第一期中期目標・中期計画(2021-2025年度)、アクションプラン(2021-2023年度)を策定し、2023年度には、次期アクションプラン(2024-2025年度)を策定した。

・これまでに、アジア・環太平洋地域におけるインドネシアやベトナムなど東南アジアを国際交流重点地域とし、過去5年間で11件の新規のMOUの締結(2021年度1件、2022年度1件、2023年度3件、2024年度4件、2025年度2件)に至った。また、過去5年間で13件のMOUの更新(2021年度4件、2022年度5件、2023年度1件、2024年度2件、2025年度1件)に至った(資料6-1-1-1:インドネシア ジェンバー大学協定書、資料6-1-1-2:フィリピン セブ医科大学協定書)。

・また、MOUに基づいた国際交流事業も9件(2021年度1件、2022年度1件、2023年度3件、2024年度2件、2025年度2件)実施され、英語等短期研修助成制度も36件(2022年度2件、2023年度11件、2024年度19件、2025年度4件)実施された。

・国際交流センター運営委員会および担当学科により企画・実施され、その結果について各組織で確認することで、次年度以降の改善に資するPDCAサイクルを構築してきた。

(2) 自己評価(達成度) ⇒ 点数:「4」

・中期計画は国際交流センター運営委員会を中心に策定され、ドメイン責任者のもと委員会事務局および学科等の各組織にて実行されている。

・新規のMOUの締結およびMOUの更新状況においては、国際交流センター運営委員会にて審議および承認され、その後、教育・学生支援機構および総務会にて承認され、教授会で共有された後、MOUの締結へと進める体制が整っている。また、締結後にMOUに関する企画においても、学科や国際交流センター運営委員会によって企画立案され、承認後に実施する体制も整っている。

・計画策定後の取組みにより、アジア・環太平洋地域を中心に11ヵ国、24校とのMOUの新規締結および更新がなされた。

・また、MOUに基づき、国際交流センター運営委員会または担当学科主催による43件の国際交流計画および36件の英語等短期研修助成制度の実施がなされた。

・以上より、中期計画を継続的かつ機能的に実行するための組織的体制と、実施可能なPDCAサイクルが概ね達成されていると判断した。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・本計画は概ね達成されてはいるが、全学による MOU 提携数が 24 件にとどまっている。今後、さらなる提携校数の増加に向けて取り組んでいく必要がある。また、MOU 提携後の実施企画が全学科での実施には至っていない。今後は、全学による MOU 提携の数を増やしていき、国際交流活動が比較的少ない学科による企画も、計画実施へと進めていく必要がある。

(4) 根拠資料

資料 6-1-1-1：インドネシア ジェンバー大学協定書

資料 6-1-1-2：フィリピン セブ医科大学協定書

2) 国際交流締結校との締結内容を戦略的に拡充する。(国際交流センター運営委員会、大学院委員会、教務委員会)

(1) 事実の説明（現状）

・2020 年度に、次期長期目標（2021-2030 年度）、第一期中期目標・中期計画（2021-2025 年度）、アクションプラン（2021-2023 年度）を策定し、2023 年度には、次期アクションプラン（2024-2025 年度）を策定した。

・これまでに、2015 年度に Mahidol 大学（タイ王国）との MOU 締結後（2018、2022 年度に更新）、2021 年度にダブルディグリープログラム制度の締結を行った（資料 6-1-2-1：タイマヒドン大学協定書）。

・2022 年には、締結後初のプログラム留学生の確保に至り、その後、計 5 名の応募、3 名の入学者数となっている。

・過去 5 年間での MOU 締結後の留学生獲得に繋がったのは 6 校、計 15 名となっており、全体の 20%となっている。

・国際交流センター運営委員会も含む関連委員会より企画・実施され、その結果について各組織で確認することで、次年度以降の改善に資する PDCA サイクルを構築してきた。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「3」

・中期計画は国際交流センター運営委員会、大学院委員会、教務委員会を中心に策定され、ドメイン責任者のもと各委員会、事務局および学部・学科等の各組織にて実行されている。

・ダブルディグリープログラムへの申請においては、大学院委員会にて審議および承認され、総務会にて承認され、研究科委員会で共有された後、入学へと進める体制が整っている。

・MOU 締結後、国際交流事業計画または英語等短期研修助成制度に活用がなされ、その後 23 名の留学生の獲得につながった。

・また、MOU に基づき、全学科および主担当学科主催による 36 件の英語等短期研修助成制度による国際交流演習での単位取得に繋がった。

・以上より、中期計画を継続的かつ機能的に実行するための組織的体制と、実施可能な PDCA サイクルが部分的に達成されていると判断した。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・本計画は部分的に達成されてはいるが、MOUに関連した短期研修を本学で行い、単位として認めている締結校は1校のみとなっている。今後、MOU提携校との制度利用数の増加に向けて、本学での研修の単位化、MOU締結校との単位互換制度確立へと取り組んでいく必要がある。また、現在ダブルディグリープログラム制度の提携校は1校のみとなっており、今後、制度の利用校の増加に向けて取り組んでいく必要がある。さらに、未だダブルディグリープログラム制度への本校からの応募には至っていない。今後、さらなる本制度の利用に向けて取り組んでいく必要がある。

(4) 根拠資料

資料 6-1-2-1：タイ マヒドン大学協定書

3) 人材育成を目的としたアジアでの拠点づくりを進める。（国際交流センター運営委員会、教務課）

(1) 事実の説明（現状）

- ・2020年度に、次期長期目標（2021-2030年度）、第一期中期目標・中期計画（2021-2025年度）、アクションプラン（2021-2023年度）を策定し、2023年度には、次期アクションプラン（2024-2025年度）を策定した。
- ・過去5年間でのさくらサイエンスプログラムへの申請は3件となっており、3年継続して行っている（資料 6-1-3-1：さくらサイエンス招へいプログラム 2022年）。
- ・過去5年間でのJASSOも含めた海外留学支援制度へは5件の申請、新潟県補助金事業の一つである留学生獲得支援事業等では5件の実施となっている。
- ・国際交流センター運営委員会も含む関連委員会より企画・実施され、その結果について各組織で確認することで、次年度以降の改善に資するPDCAサイクルを構築してきた。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

- ・中期計画は国際交流センター運営委員会を中心に策定され、ドメイン責任者のもと各委員会、事務局および学部・学科等の各組織にて実行されている。
- ・さくらサイエンスプログラムへの申請においては、国際交流センター運営委員会にて審議および承認され、申請へと進める体制が整っている。
- ・JASSOも含めた海外留学支援制度等への申請においても、国際交流センター運営委員会にて審議および承認され、申請へと進める体制が整っている。
- ・以上より、中期計画を継続的かつ機能的に実行するための組織的体制と、実施可能なPDCAサイクルが概ね達成されていると判断した。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

- ・本計画は概ね達成されてはいるが、海外留学支援制度の一つである「トビタテ！留学JAPAN

日本代表プログラム」の申請においては、過去 2 年間途絶えている。今後、多くの海外留学支援制度の活用に向けて取り組んでいく必要がある。

(4) 根拠資料

資料 6-1-3-1：さくらサイエンス招へいプログラム 2022 年

4) アジアで秀でる大学となるため、国際的な発信力を強化する。(国際交流センター運営委員会、広報課、同窓会支援室)

(1) 事実の説明 (現状)

- ・ 2020 年度に、次期長期目標 (2021-2030 年度)、第一期中期目標・中期計画 (2021-2025 年度)、アクションプラン (2021-2023 年度) を策定し、2023 年度には、次期アクションプラン (2024-2025 年度) を策定した。

- ・ 過去 5 年間のオンラインによる国際交流企画は計 37 件 (2021 年度：8 件、2022 年度：10 件、2023 年度：7 件、2024 年度：11 件、2025 年度：1 件) 実施され、総勢 1789 名の参加となっている。2025 年度も継続して企画されており、今後さらなる企画の実施および参加者数の増加が見込まれる。

- ・ オンライン企画による講師の中には、本学の卒業生も含まれており、海外での活躍の様子を在籍生に知らせる機会となっている。

- ・ 英語版ホームページにおいては、過去 5 年間大幅な変更は行っていないが、教員変更や新学科 (新分野) のページの追加、修了生の変更等、年に 1 度の情報のアップデートを実施している。

- ・ 留学生獲得を目的とした大学院案内動画においては、2025 年度に留学生インタビュー動画を 3 本、ホームページ上で紹介した。また、本学を卒業した留学生の活躍を大学ホームページ上で紹介した (資料 6-1-4-1：大学院生インタビュー動画)。さらに、大学ホームページ上の TOPICS や英語版ホームページの Facebook にて、定期的に国際交流活動や留学生に関連する活動を発信している。

- ・ 国際交流センター運営委員会も含む関連委員会・組織により企画・実施され、その結果について各組織で確認することで、次年度以降の改善に資する PDCA サイクルを構築してきた。

(2) 自己評価 (達成度) ⇒ 点数：「4」

- ・ 中期計画は国際交流センター運営委員会、大学院委員会、広報課、同窓会支援室を中心に策定され、ドメイン責任者のもと各委員会、事務局および学部・学科等の各組織にて実行されている。

- ・ オンライン企画においては、学部および国際交流センター運営委員会にて企画され、実施へと進める体制が整っている。

- ・ 英語版ホームページにおいても、国際交流センター運営委員会からの意見も取り入れつつ、事務局を中心に定期的にアップデートを図る仕組みが構築できている。

・留学生獲得を目的とした大学院案内動画や卒業生の海外での活躍の紹介ページにおいても、国際交流センター運営委員会と事務局が効率的に連携を取り定期的にアップデートを図る仕組みが構築できている。

・以上より、中期計画を継続的かつ機能的に実行するための組織的体制と、実施可能な PDCA サイクルが概ね達成されていると判断した。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・本計画は概ね達成されてはいるが、海外で活躍している、またはそうした経験を持つ卒業生の情報を集約する体制の構築に至っていない。今後、広報課、同窓会支援室および各学科との更なる連携および協力を得ながら、情報の収集体制の構築へと取り組んでいく必要がある。また、本学の研究活動を幅広く紹介するツールにおいては、各学科単独のホームページにとどまっており、ツールのアップデートに至っていない。今後、各学科と連携しながら、国際交流センター運営委員会および事務局による情報収集プロセスの確立に向けて取り組んでいく必要がある。

(4) 根拠資料

資料 6-1-4-1：大学院生インタビュー動画

2. <中期目標>学生の国際体験の機会充実

1) 学生の海外研修制度を拡充し、学生のグローバル意識を向上させる。(国際交流センター運営委員会、教務委員会)

(1) 事実の説明（現状）

・2020 年度に、次期長期目標（2021-2030 年度）、第一期中期目標・中期計画（2021-2025 年度）、アクションプラン（2021-2023 年度）を策定し、2023 年度には、次期アクションプラン（2024-2025 年度）を策定した。

・Covid-19 感染拡大の影響から、2021 年度は英語等短期研修助成制度の活用は出来なかった。2022 年度から再開され、過去 4 年間での英語等短期研修助成制度の利用による海外研修の実施回数は計 47 件（2022 年度：2 件、2023 年度：15 件、2024 年度：24 件、2025 年度：6 件）となっており、総勢 205 名の参加となっている。2025 年度も継続して企画・実施されており、今後さらなる企画の充実および実施が見込まれる。

・国際交流演習Ⅰ・Ⅱにおいては、2023 年度にカリキュラムが改定され、2024 年度入学者より履修が可能となった。英語等短期研修助成制度を利用した学生に履修を促し、現在で 4 名の単位取得に繋がっている。

・国際交流センター運営委員会も含む関連委員会・組織により企画・実施され、その結果について各組織で確認することで、次年度以降の改善に資する PDCA サイクルを構築してきた。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

- ・中期計画は国際交流センター運営委員会を中心に策定され、ドメイン責任者のもと各委員会、事務局および学科等の各組織にて実行されている。
- ・英語等短期研修助成制度への申請においては、国際交流センター運営委員会または各学科を中心に企画され、国際交流センター運営委員会にて審議および承認され、実施へと進める体制が整っている。
- ・国際交流演習Ⅰ・Ⅱの履修においても、各学科の担当教員より、各学生への履修を促す体制が整っており、履修登録においても、国際交流運営委員会および教務委員会の連携体制が整っている。
- ・以上より、中期計画を継続的かつ機能的に実行するための組織的体制と、実施可能なPDCAサイクルが概ね達成されていると判断した。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

- ・本計画は概ね達成されてはいるが、英語等短期研修助成制度においては、Covid-19感染収束後の実施回数は増加してきているものの、円安や物価高騰の影響もあり、一企画毎の参加者数は減少傾向にある。今後、研修地域毎の費用の精査を行うなど、企画毎の参加者数の増加に向けて取り組んでいく必要がある。また、本学在学中の海外研修の経験が、海外での修学や就職等に結びつける体制が充実しているとはいえない。今後、各学科と連携を取り、既に海外で修学・就職した卒業生などの情報を収集し、ホームページやSNSなどで発信していく体制を構築する必要がある。さらに、国際交流演習Ⅰ・Ⅱにおいては、履修資格がある学生が限られているため、現時点ではまだ多くの履修に繋がっていない。体制はすでに整っていることから、英語等短期研修助成制度の参加者に、履修の促進に向けて各学科の担当教員との連携の強化に取り組んでいく必要がある。

(4) 根拠資料

資料 6-2-1-1：国際交流演習Ⅰ・Ⅱの履修者数・単位取得状況

資料 6-2-1-2：英語等短期研修助成制度における助成実績

資料 6-2-1-3：海外研修プログラムの実施実績

2) 学生の長期留学を支援できる体制を整備する。(国際交流センター運営委員会)

(1) 事実の説明（現状）

- ・2020年度に、次期長期目標（2021-2030年度）、第一期中期目標・中期計画（2021-2025年度）、アクションプラン（2021-2023年度）を策定し、2023年度には、次期アクションプラン（2024-2025年度）を策定した。
- ・2021年度より、国際交流課の名称のまま大学院業務の担当も開始し、2022年度に担当業務の実態に合わせ「大学院・国際交流課」に改称した（職員数4名）。
- ・2023年度には、職員数5名、2024年度には6名と増加し、2025年度時点では8名体制と

なっている。

- ・国際交流センター運営委員会により企画・実施され、その結果について各組織で確認することで、次年度以降の改善に資する PDCA サイクルを構築してきた。

(2)自己評価（達成度） ⇒ 点数：「3」

- ・中期計画は国際交流センター運営委員会を中心に策定され、ドメイン責任者のもと各委員会、事務局の各組織にて実行されている。
- ・学生が留学を相談でき、留学に関する情報を得られるような支援体制の組織づくりを継続し、実施へと進める体制が整っている。
- ・また、客観的根拠資料やデータに基づき、学生の留学を支援できる体制が継続して整備されている。
- ・以上より、中期計画を継続的かつ機能的に実行するための組織的体制と、実施可能な PDCA サイクルが部分的に達成されていると判断した。

(3)改善・向上方策（将来計画）

- ・本計画は部分的に達成されたが、業務量の負担を鑑みると、事務局組織を「大学院」と「国際交流」に分離することが望ましいと思われる。留学を希望するまたは興味を持っている学生に対し、より手厚い支援体制を持続的に実現するため、PDCA に関する委員会および事務局の方針と手続きを明確化し、業務量も含めた検証と改善を通じて運用の質の向上に取り組んでいく必要がある。

(4)根拠資料

資料 6-2-2-1：国際交流課（大学院・国際交流課）の業務分掌

資料 6-2-2-2：留学生支援報告

3) 国内で体験できる国際交流の機会を充実させ、組織的に強化する。(国際交流センター運営委員会、総務会、人事課)

(1)事実の説明（現状）

- ・2020 年度に、次期長期目標（2021-2030 年度）、第一期中期目標・中期計画（2021-2025 年度）、アクションプラン（2021-2023 年度）を策定し、2023 年度には、次期アクションプラン（2024-2025 年度）を策定した。
- ・過去 5 年間でのオンラインによる国際交流企画は計 37 件実施され、総勢 1789 名の参加となっている。また、国内留学においても計 2 件（2023 年度：1 件、2024 年度：1 件）が企画実施され、総勢 15 名（日本人学生 2 名含む）の参加となっている。
- ・過去 5 年間でのコーヒーハウスは計 10 回、23 企画（2023 年度：3 回 7 企画、2024 年度：7 回 16 企画）（2021、2022 年度は Covid-19 感染拡大の影響で実施せず）実施され、総勢約 265 名の参加となっている（資料 6-2-3-1：コーヒーハウスマレーシア研修、資料 6-2-3-2：

2024年度コーヒーハウスチラシ)。2025年度も継続して企画されており、今後さらなる企画の充実および実施が見込まれる。

- ・2024年度には、国際交流推進基金事業として「保健・医療・福祉の人材育成を通じた新潟県の拠点性向上プログラム」が実施された。プログラムには、MOU締結校3校よりそれぞれ学生3名、教員1名を招聘し、本学在校生との交流活動も実施された。

- ・国際交流センター運営委員会により企画・実施され、その結果について各組織で確認することで、次年度以降の改善に資するPDCAサイクルを構築してきた。

(2)自己評価（達成度） ⇒ 点数：「3」

- ・中期計画は国際交流センター運営委員会を中心に策定され、ドメイン責任者のもと各委員会、事務局の各組織にて実行されている。

- ・オンラインによる学生の国際体験の企画や国内留学等は、各学科および国際交流センター運営委員会にて企画され、実施へと進める体制が整っている。

- ・コーヒーハウスにおいても、各学科および国際交流センター運営委員会にて企画され、実施へと進める体制が整っている。また、国際交流ラウンジにおいても、既に設置および活用がされている。

- ・また、客観的根拠資料やデータに基づき、国内で体験できる国際交流の機会を充実させる体制の精査を定期的に行い、改善・向上に努める体制が継続して整備されている。

- ・以上より、中期計画を継続的かつ機能的に実行するための組織的体制と、実施可能なPDCAサイクルが部分的に達成されていると判断した。

(3)改善・向上方策（将来計画）

- ・本計画は部分的に達成されてはいるが、国内留学等においては過去2年間実施されてきてはいるものの、企画数および参加者数（留学生、日本人学生ともに）が充実しているとはいえない状況にある。今後、企画数および参加者数の増加に向けて取り組んでいく必要がある。また、国際交流ラウンジの設置には至ったが、留学生や日本人学生による十分な活用がなされていない現状がある。今後、留学生が親しみやすい内装デザインのアイデアの収集や、留学生を含む全在校生への周知をする体制を構築する必要がある。さらに、国際交流専門教員においては、現時点では採用に至っていない。今後も人事課と連携を取り、採用の必要性の是非も含め、意見交換を進めていく必要がある。

(4)根拠資料

資料 6-2-3-1：コーヒーハウスマレーシア研修

資料 6-2-3-2：2024年度コーヒーハウスチラシ

3. <中期目標>留学生受け入れ体制の整備・強化

1) 留学生受け入れ目標数を明確にし、それを実現する。(国際交流センター運営委員会、大

学院委員会)

(1)事実の説明（現状）

- ・2020年度に、次期長期目標（2021-2030年度）、第一期中期目標・中期計画（2021-2025年度）、アクションプラン（2021-2023年度）を策定し、2023年度には、次期アクションプラン（2024-2025年度）を策定した。
- ・2021年度から2024年度までの過去4年間での留学生受け入れ人数は総数36名（2021年度：9名、2022年度：10名、2023年度：9名、2024年度：8名）となっており、大学院入学定員の11-20%となっている。また、2025年度の留学生受け入れ人数は12名となっており、大学院入学定員の16%となっている。
- ・大学院委員会および国際交流センター運営委員会により検討・実施され、その結果について各組織で確認することで、次年度以降の改善に資するPDCAサイクルを構築してきた。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

- ・中期計画は大学院委員会および国際交流センター運営委員会を中心に策定され、ドメイン責任者のもと各委員会、事務局の各組織にて実行されている。
- ・2021年度から2024年度までの過去4年間での留学生受け入れ人数は総数36名と、大学院入学定員の11-20%となっており、目標数の20%に近い数字となっている。
- ・2025年度の留学生受け入れ人数は12名と、大学院入学定員の16%となっており、過渡期段階として設定した大学院入学定員の17%に近い数字となっている。今後も入学が予定されており、目標値を超えることが予想される。
- ・留学生の受け入れ人数に関しては、大学院委員会および国際交流運営委員会により確認され、総務会や教授会等で共有された後、各組織において改善が図られる体制が整っている。
- ・以上より、将来計画を継続的かつ機能的に実行するための組織的体制と、実施可能なPDCAサイクルが概ね達成されていると判断した。

(3)改善・向上方策（将来計画）

- ・本計画は概ね達成されたが、継続的な留学生の目標数を達成するためには、現在在籍している留学生に対し、より詳細な調査（志望に至る過程、満足度など）を行う必要がある。在籍している留学生の満足度も、今後の留学生獲得に影響をおよぼすことから、より手厚い支援体制を持続的に実現するため、PDCAに関する委員会および事務局の方針を明確化し、定期的な検証と改善を通じて支援体制の質を向上させる。

(4)根拠資料

資料 6-3-1-1：留学生数推移

資料 6-3-1-2：留学生比率

2) 留学生のQOL向上のために、留学生受け入れ体制を整備・強化する。(国際交流センタ

一運営委員会、図書館・学修支援委員会、大学院教務委員会、大学院教育研究環境委員会、大学院委員会、企画部)

(1)事実の説明（現状）

・2020年度に、次期長期目標（2021-2030年度）、第一期中期目標・中期計画（2021-2025年度）、アクションプラン（2021-2023年度）を策定し、2023年度には、次期アクションプラン（2024-2025年度）を策定した。

・2021年度より、国際交流課の名称のまま大学院業務の担当も開始し、2022年度に担当業務の実態に合わせて「大学院・国際交流課」に改称した（職員数4名）。

・2023年度には、職員数5名、2024年度には6名と増加し、2025年度時点では8名体制となっている。

・毎年新年度初めに、国際交流センター主催での留学生に対するオリエンテーションを2回実施している。1回目は、留学生新入生に対し履修指導のオリエンテーション、2回目は、全留学生を対象とする顔合わせを兼ねたオリエンテーションを実施している。

・留学生新入生に対して、入学時の生活支援要員を配置できる体制として、「留学生サポーター制度」を整備し、過去5年間での留学生サポーターの採用総数は22名となっている。

・国際交流センター運営委員会および学修支援センターでの留学生に対する日本語学修支援体制を、最大限活用できるよう促進している。日本語支援講座においては、2021、2022年度は前後期ともに週2-3コマの開講であったが、2023年度より週5-7コマへと増加され、過去5年間での参加者総数は55名となっている。

・留学生サポーターの資質向上に向けた研修は、毎年4月または10月の採用時に継続して実施されている。

・DXを用いた、在外邦人や留学生に対するハイブリッド型教育による学位取得が可能な体制作りにおいては、ダブルディグリープログラム所属の留学生においては、海外在住時でも履修が可能な体制となっている。

・留学生に対する宗教的な配慮においては、イスラム系の留学生が2023年度より入学し、2025年度で4名の在籍となっており、簡易的な祈祷スペースを整備している。

・国際交流センター運営委員会を中心に企画・実施され、その結果について各組織で確認することで、次年度以降の改善に資するPDCAサイクルを構築してきた。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

・中期計画は国際交流センター運営委員会、図書館・学修支援委員会、大学院教務委員会、大学院教育研究環境委員会、大学院委員会および企画部を中心に策定され、ドメイン責任者のもと各委員会、事務局の各組織にて実行されている。

・2021年度当初は職員数4名で運営されていたが、2023年度には職員数5名、2024年度には6名と増加され、2025年度時点では8名となっており、教員個人に頼りすぎないような留学生の組織的な受け入れ態勢が可能な体制への整備は継続されている。

・留学生に対して毎年オリエンテーションが実施されており、カルチャーや言語など異なる

背景を考慮した内容にアップデートされ、実施できる体制が整っている。また、留学生サポーターの育成や日本語講座開講など、留学生に対する最大限の支援体制が整っている。

- ・DXの推進においては、在外邦人やダブルディグリープログラム所属の留学生においては、科目の履修が可能な体制は整っている。しかし、学位取得においては、分野の特色（対面が必須）や制度上（留学ビザ等）、実施可能な体制が整備されていない現状である。

- ・留学生に対する宗教的配慮においては、イスラム系の留学生に対する祈祷室の設置がなされており、柔軟に対応が可能な体制が整っている。

- ・以上より、中期計画を継続的かつ機能的に実行するための組織的体制と、実施可能なPDCAサイクルが概ね達成されていると判断した。

(3)改善・向上方策（将来計画）

- ・留学生サポーターの、資質向上に向けての研修等の取り組みにおいては、オリエンテーションの実施は採用時のみとなっている。今後は、継続した資質向上に取り組む必要がある。また、DXの推進においては、学位取得を目的とした場合、分野の特色（対面が必須）や制度上（留学ビザ等）、実施が困難な現状である。今後も継続検討事項として進めていく必要がある。さらに、業務量の負担を鑑みると、事務局組織を「大学院」と「国際交流」に分離することが望ましいと思われる。加えて、留学生に対する宗教的配慮においては、配慮の質および程度について、専門的な視点も加えて継続的に取り組んでいく必要がある。

(4)根拠資料

資料 6-3-2-1：2025 年度前期外国人留学生サポーター募集要項

3) 国際交流会館（仮称）について検討する。（国際交流センター運営委員会）

(1)事実の説明（現状）

- ・2020 年度に、次期長期目標（2021-2030 年度）、第一期中期目標・中期計画（2021-2025 年度）、アクションプラン（2021-2023 年度）を策定し、2023 年度には、次期アクションプラン（2024-2025 年度）を策定した。

- ・2024 年度の自己点検・評価の際に、国際交流ラウンジの運営・活動状況を踏まえて、国際交流会館の可能性について検討し、その結果をまとめ学長に提案するとした。本企画を実施可能へと進めるために、国際交流ラウンジの充実した活用を図るための運営・活動に取り組んでいる。

- ・国際交流センター運営委員会を中心に企画・実施され、その結果について各組織で確認することで、次年度以降の改善に資するPDCAサイクルを構築してきた。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

- ・将来計画は国際交流センター運営委員会および企画部を中心に策定され、ドメイン責任者のもと各委員会、事務局の各組織にて実行されている。

・国際交流会館の設置については、国際交流運営委員会および企画部にて検討および実施へと進める体制は整っている。しかし、まずは国際交流ラウンジの活用の推進を図り、その後国際交流会館の設置の検討へと進める必要がある。

・以上より、将来計画を継続的かつ機能的に実行するための組織的体制と、実施可能な PDCA サイクルが部分的に達成されていると判断した。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・国際交流ラウンジの設置には至ったが、留学生や日本人学生による十分な活用がされていない現状がある。今後、留学生が親しみやすい内装デザインのアイデアの収集や、留学生を含む全在校生への周知をする体制を構築する必要がある。このような取り組みを継続していくことで、今後の国際交流会館の設置の必要性が検討課題となり、国際交流ラウンジの有効活用の将来像として、継続的に検討を進めていく必要がある。

(4)根拠資料 なし

4. <中期目標>国際協力・国際貢献事業の推進

1) JICA の国際協力プロジェクトを推進する。(国際交流センター運営委員会)

(1)事実の説明（現状）

・2020 年度に、次期長期目標（2021-2030 年度）、第一期中期目標・中期計画（2021-2025 年度）、アクションプラン（2021-2023 年度）を策定し、2023 年度には、次期アクションプラン（2024-2025 年度）を策定した。

・2020 年度から 2023 年度まで、JICA 草の根技術協力事業「ハイズオン市の住民に対する地域連携訪問サービスのモデルづくり」を実施した。2024 年度にも、新たな事業への申請および講師を招聘し、JICA 国際協力特別講座（資料 6-4-1-1：2024 年度 JICA 関連の国際協力特別講演）を実施した。

・国際交流センター運営委員会により検討・実施され、その結果について各組織で確認することで、次年度以降の改善に資する PDCA サイクルを構築してきた。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

・中期計画は国際交流センター運営委員会を中心に策定され、ドメイン責任者のもと各委員会、事務局の各組織にて実行されている。

・JICA の国際協力プロジェクトにおいては、2020 年度から開始されたプロジェクト後も継続的に実施がなされており、推進が可能な体制が整っている。

・以上より、将来計画を継続的かつ機能的に実行するための組織的体制と、実施可能な PDCA サイクルが概ね達成されていると判断した。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・本計画は概ね達成されたが、より充実した JICA 関連の国際協力プロジェクトを推進するための、委員会内での方針と手続きを明確化し、定期的な検証と改善を通じて内容の質を向上させる。また、その成果を継続的に学内外に適切に公表する。

(4)根拠資料

資料 6-4-1-1：2024 年度 JICA 関連の国際協力特別講演

2) JICA 以外の国際貢献プロジェクトを実施し、内外に発信する。(国際交流センター運営委員会)

(1)事実の説明（現状）

・2020 年度に、次期長期目標（2021-2030 年度）、第一期中期目標・中期計画（2021-2025 年度）、アクションプラン（2021-2023 年度）を策定し、2023 年度には、次期アクションプラン（2024-2025 年度）を策定した。

・将来計画は国際交流センター運営委員会を中心に策定され、ドメイン責任者のもと各委員会、事務局の各組織にて実行されている。

・JICA 以外の国際協力プロジェクトとして、さくらサイエンスプログラムを実施した。2022 年度には、ハイズオン医療技術大学（ベトナム）の教員 4 名とのプログラムを実施し、2023 年度には、パナマ国立リハビリテーション医学研究所（パナマ）の研究者 4 名とのプログラムを実施した。2024 年度にも申請は継続して実施した。

・国際交流センター運営委員会により検討・実施され、その結果について各組織で確認することで、次年度以降の改善に資する PDCA サイクルを構築してきた。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

・中期計画は国際交流センター運営委員会を中心に策定され、ドメイン責任者のもと各委員会、事務局の各組織にて実行されている。

・JICA 外の国際協力プロジェクトにおいては、さくらサイエンスプログラムへの継続的な申請および実施が可能な体制が整っている。

・以上より、将来計画を継続的かつ機能的に実行するための組織的体制と、実施可能な PDCA サイクルが部分的に達成されていると判断した。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・本計画は部分的には達成されたが、より充実した JICA 外の国際協力プロジェクトを推進するための、委員会内での方針と手続きを明確化し、定期的な検証と改善を通じて内容の質を向上させる。また、その成果を継続的に学内外に適切に公表する。

(4)根拠資料

資料 6-4-2-1 : さくら招へいプログラム 2022 年度公募第 4 回審査における採択結果について
(通知) S2022 下 1100333_新潟医療福祉大学

ドメイン7「大学スポーツ振興の推進」

(ドメイン責任者：アスレティックデパートメント推進機構長)

1. <中期目標>大学日本一、またはオリンピック等の国際大会に出場する選手を輩出

1) 強化指定クラブへの支援体制を強化する。(アスレティックデパートメント推進委員会、スポーツ振興室)

(1) 事実の説明(現状)

・強化指定クラブに対するアスレティックデパートメント推進機構による支援体制を2021年度から2024年度にかけてさらに充実させてきた。特に、セーフスポーツに基づいて、学生が安心・安全に活動できる環境を作るとともに、ガバナンスやコンプライアンスについての研修を充実してきた。

・2021年度から2023年度までは、新たな強化に向けて、強化指定クラブの支援内容の見直しを行なってきた。法人と協議を重ねるとともに、強化指定クラブ運営委員会を立ち上げて、定期的な監督やコーチとの会議を行なってきた。ただし、新たな強化指定クラブの立ち上げの協議は、2023年度でアクションプランが終了している。

(2) 自己評価(達成度) ⇒ 点数:「3」

・アスレティックデパートメント推進機構による強化指定クラブへの支援体制は2021年度から2024年度にかけて充実させてきた。特に、スポーツ庁や日本スポーツ協会のセーフスポーツの考え方に基いて、学生が安心・安全に活動できる環境を作るとともに、ガバナンスやコンプライアンスについての研修を実施してきた。

・新たな強化に向けた協議を法人と連携して進めてきたことから、新規の強化指定クラブが4つ(卓球部、男子バレーボール部、テニス部、エンターテイメントダンス部)立ち上がった。強化指定クラブの支援内容の見直しについては、強化指定クラブ運営委員会において、定期的な監督やコーチとの情報共有と監督やコーチの意見を吸い上げてフィードバックする体制を築いた。

(3) 改善・向上方策(将来計画)

・引き続き、強化指定クラブ運営委員会において監督・コーチと情報共有を行ない、学生が安心してスポーツ活動に取り組める環境を整備していく。

(4) 根拠資料

資料7-1-1-1: AD推進機構運営員会議事録

資料7-1-1-2: 強化指定クラブ運営委員会議事録

2) 選手スカウティングを推進する。(アスレティックデパートメント推進委員会、スポーツ振興室、対象学科)

(1) 事実の説明 (現状)

- ・強化指定クラブ学生の特待生制度の検討については、スポーツ振興室が中心となって 2024 年度より本格的に検討しており、具体案が練られている。ただし、スカウティングに影響するため、慎重に継続検討を進めている。また、スカウティングについては、強化指定クラブの監督とスポーツ振興室が意見交換を行ない、状況に応じた柔軟な対応を行なっている。
- ・スポーツ留学生の獲得に向けた検討は、受け入れ体制と支援体制について継続検討されている。

(2) 自己評価 (達成度) ⇒ 点数 : 「3」

- ・スポーツ振興室が中心となって 2024 年度より強化指定クラブの特待生制度の見直しを検討して、具体案が練られた。ただし、スカウティングに影響するため、慎重に継続検討を進めているため、課題や問題点を考慮したうえで、実現に向けて順調に検討がなされている。
- ・スカウティングについては、強化指定クラブの監督とスポーツ振興室が意見交換を行ない、状況に応じた柔軟な対応を行なっている。さらに、アスレティックデパートメント推進機構運営委員会にて、毎月スカウティングの状況を確認して進めている。

(3) 改善・向上方策 (将来計画)

- ・スポーツ特待生制度のブラッシュアップとスポーツ留学生制度の実現に向けた検討を行うことが必要である。

(4) 根拠資料

資料 7-1-2-1 : スカウティング関連資料

3) 新たな強化クラブを設置する。(アスレティックデパートメント推進委員会、スポーツ振興室)

(1) 事実の説明 (現状)

- ・新たな強化指定クラブの設置について継続的に法人と連携して検討してきたことから、新規の強化指定クラブが 4 つ (卓球部、男子バレーボール部、テニス部、エンターテイメントダンス部) 立ち上がった。
- ・個人種目における優秀な学生アスリートの獲得とその支援方法についても、法人と連携して検討するとともに、強化指定クラブ運営委員会において、定期的な監督やコーチとの情報共有と監督やコーチの意見を吸い上げてフィードバックする体制を築いた。特にスカウティング時に有効となる本学の紹介パンフレットや動画を作成して、競技力や人間力の高い学生の獲得を支援してきた。(資料 7-1-3-1 : 高校への説明資料)

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「3」

・継続的に法人と連携して新たな強化指定クラブの検討を行ってきたことから、新規の強化指定クラブが4つ（卓球部、男子バレーボール部、テニス部、エンターテイメントダンス部）立ち上がったことが評価できる。

・高校でのスカウティング時に有効となる強化指定クラブの紹介パンフレットや冊子、動画を作成したことで、本学の強化指定クラブの様子や考え方を高校側に理解してもらい、優秀なアスリートを獲得できた。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・強化指定クラブの競技レベル、志向性に差異が生じていることから、各強化指定クラブの競技レベルや志向性に合った支援のあり方を検討する必要がある。

(4) 根拠資料

資料 7-1-3-1：強化指定クラブ特集ページ

2. <中期目標>科学的アプローチとアルビレックス等との連携より本学独自の競技力向上法を確立

1) 科学的アプローチによる強化策を推進する。(アスレティックデパートメント推進委員会、関連研究センター、スポーツ振興室)

(1) 事実の説明（現状）

アスリートサポート研究センターとの連携を中心とした、多職種によるマルチサポート体制の構築により、学生アスリートに対して包括的な強化（競技力向上、障害予防など）に繋がっている。

・UNIVAS AWARDSの「安全安心環境構築優秀取組賞」において、2023年度・2024年度で最優秀賞を受賞するなど、本学の科学的アプローチによる支援体制については全国的にも高く評価をされている。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

・医療系総合大学である本学でしかできないマルチサポートを、教員・クラブ・職員（スポーツ振興室）が三位一体となって実現している。

・月1回の全体MTGで現場の状況を関係者全員で共有を行い、多角的な視点において議論を進めることができている。

・新たに学科として加わった鍼灸健康学科も、マルチサポート体制の中に組み込むことができた。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・アスリートのメンタル面について研究を行っているスポーツカウンセリング研究センターとの連携をさらに深め、心理サポートの強化を推進していく。

(4) 根拠資料

資料 7-2-1-1 : UNIVASAWARDS 資料・アスリートサポート関連資料

2) アルビレックス等との連携による強化策を推進する。(アスレティックデパートメント推進委員会、関連研究センター、スポーツ振興室)

(1) 事実の説明 (現状)

・2021年3月、アルビレックス新潟、アルビレックス新潟レディース、新潟リハビリテーション病院との間で、クラブ強化と人材育成を主な目的とした連携協定を締結。
・陸上競技部、男女サッカー部、女子バスケットボール部、硬式野球部において、強化練習試合・指導者派遣を中心に各アルビレックスとの連携を行っている。

(2) 自己評価 (達成度) ⇒ 点数 : 「3」

・インカレチャンピオンの輩出 (2022年度・2024年度/陸上競技部)、インカレ準優勝 (2024年度/男子サッカー部)、プロ選手の輩出 (2021年度～2024年度/男子サッカー部、女子サッカー部、硬式野球部) などの成果が得られた。

(3) 改善・向上方策 (将来計画)

・各アルビレックスのサポートスタッフと本学学生スタッフ (リハビリ・栄養・メンタル・データ分析) の交流を推進し、選手の強化だけではなく、サポート学生の育成に注力し、持続可能な強化システムの構築を目指す。

(4) 根拠資料

資料 7-2-2-1 : 3者連携プレスリリース・主なインカレ結果・プロ選手情報

3. <中期目標>DXを推進し、スポーツと学業を両立させるための支援体制を整備

1) 学生アスリートの学修支援体制を構築する。(アスレティックデパートメント推進委員会、関連学科、学修支援センター、学務部、スポーツ振興室)

(1) 事実の説明 (現状)

・学科との連携による成績管理と学修支援体制の構築および学生アスリートの統一した成績評価基準の策定を行うための検討を継続的に行なってきた。2024年からは学生アスリートの退学抑止に向けた学修支援体制の構築に注力し、関連データの管理体制構築に向けて検討を

進めてきた。

・UNIVAS AWARDS2024-2025 においては、本学の学生アスリートから4名の入賞者を輩出した。新潟医療福祉大学アスリートアワード賞（仮称）の策定については、既に本学で実施されている学生表彰等との実態なども踏まえながら、その具体案に関する検討を行なってきた。（資料 7-3-1-2：アスレティックデパートメント推進委員会会議事録）

(2)自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

・学科との連携による成績管理と学修支援体制の構築および学生アスリートの統一した成績評価基準の策定については、人材育成部およびスポーツ振興室を中心としながら、その具体案が検討されている。特に、学生アスリートの成績情報等の管理・分析にあたっては、個人情報保護等の観点から慎重な対応が求められる部分もあるが、課題や問題点を考慮したうえで、これらの実現に向けて順調に検討がなされている。

・UNIVAS AWARDS2024-2025 においては、本学の学生アスリートから4名の入賞者（マン・オブ・ザ・イヤー、ウーマン・オブ・ザ・イヤー、ルーキー・オブ・ザ・イヤー、サポーター・オブ・ザ・イヤー）を輩出した。また、新潟医療福祉大学アスリートアワード賞（仮称）の策定については、既に本学で実施されている学生表彰等の実態なども踏まえながら、これらの実現に向けて検討を進めている。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・引き続き、各学科、学修支援センター、学務部、スポーツ振興室との連携を通じて、学生アスリートの学修支援体制の構築・強化を図っていく。また、退学抑止といった目的のみならず、すべての学生アスリートの学修意欲向上を実現するための具体的施策等についても検討を行っていく。

・UNIVAS AWARDS での受賞者の輩出については、アワードへの推薦を継続していくと同時に、学業と競技活動を両立させる優秀な人材の育成・輩出を目指した施策を検討・実行していく。

(4)根拠資料

資料 7-3-1-1：UNIVASAWARDS 資料

資料 7-3-1-2：AD 推進委員会会議事録

2) 学生アスリートのキャリア形成支援体制を構築する。（アスレティックデパートメント推進委員会、関連学科、キャリア開発室、スポーツ振興室）

(1)事実の説明（現状）

・2021年度から2024年度にかけて「学生アスリートのキャリア形成支援プログラム」を継続し、プログラムの充実化を図ってきた。2025年度には、これらのプログラムをさらに充実させるべく、各種研修プログラムの内容や研修会の実施方法等に関する検討を行ない、実際

の研修プログラムに反映した。(資料 7-3-2-1 : アスレティックデパートメント推進委員会会議事録)

(2)自己評価(達成度)⇒点数:「3」

・各種研修プログラムとしては、新入生オリエンテーションおよび1年生対象の研修会、リーダーズミーティング、キャリア研修等、各学年やその他の属性に応じた研修プログラムを展開している。各種研修プログラムへの参加率を維持・向上させるだけでなく、これらのプログラムの実施に対する各強化指定クラブの理解・協力を得るための取り組み、さらにはキャリア支援センターをはじめとする関係部署との連携体制も整備が進んでいる。

(3)改善・向上方策(将来計画)

・引き続き、各学科、キャリア開発室、スポーツ振興室との連携を通じて、学生アスリートのキャリア支援体制のさらなる充実化を図っていく。これまで開催してきた各種研修プログラムについても、その内容および効果の検証を行ない、新たな取り組みに結びつけていく。

(4)根拠資料

資料 7-3-2-1 : AD 推進委員会議事録

資料 7-3-2-2 : 各種セミナー実施資料

3) 学生アスリートが学業と競技活動を両立するための学修プログラムを構築する。(アスレティックデパートメント推進委員会、関連学科、スポーツ振興室)

(1)事実の説明(現状)

・学生アスリートが学業と競技活動を両立するための学修プログラムの構築については、2024年度でアクションプランが終了している。現時点でのこれらの学修プログラムに関する問題等は発生していない。

(2)自己評価(達成度)⇒点数:「3」

・学生アスリートが学業と競技活動を両立するための学修プログラム(カリキュラムの改編に伴う練習時間帯の変更、練習施設の有効活用等を総合的に進め、より効率的に競技活動を推進するためのプログラム)の構築については、2024年度でアクションプランが終了していることから、自己評価の対象外となる。なお、現時点でのこれらの学修プログラムに関する問題等は発生していない状況にある

(3)改善・向上方策(将来計画)

・2024年度でアクションプランが終了しているものの、今後も学生アスリートの学業と競技活動に関するモニタリングを継続しながら、学修プログラムの実態や効果を確認していく。

(4)根拠資料

資料 7-3-3-1 : 各種セミナー実施資料

4. <中期目標>大学スポーツの資源を活用した地域貢献を推進し、ファンを獲得

1) 大学施設を活用した地域スポーツの拠点づくりを推進する。(アスレティックデパートメント推進委員会、社会連携推進部、スポーツ振興室)

(1)事実の説明（現状）

- ・本学のスポーツ施設を利用したスポーツイベントとして、2023年9月に「2023 医福大スポーツ遊びの日」、2024年10月に「NUHW スポーツフェスタ」、2025年10月に「NUHW スポーツフェスタ」を開催。
- ・中学部活動地域移行に向けた取り組みとして、2024年10～12月に、「NUHW アカデミー skill up camp」を実施した。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

- ・2023年の「2023 医福大スポーツ遊びの日」には約210名、2024年の「NUHW スポーツフェスタ」には約310名、2025年の「NUHW スポーツフェスタ」には約570名が参加。年々参加者が増加し、地域に根付いたイベントになりつつある。
- ・2024年と2025年の「NUHW スポーツフェスタ」は、スポーツ庁委託事業「感動する大学総合支援事業」に採択された。

(3)改善・向上方策（将来計画）

地域スポーツの拠点として、子どもに加え、高齢者や障害者も参加できるような取り組みを推進し、老若男女が参画できるようなスポーツ拠点を目指す。

(4)根拠資料

資料 7-4-1-1 : スポーツフェスタ・NUHW アカデミー報告書

2) 大学スポーツファンを醸成する。(アスレティックデパートメント推進委員会、スポーツ振興室)

(1)事実の説明（現状）

- ・強化指定クラブの一体感、統一感を醸成するためのビジュアルアイデンティティに継続的に取り組んできた。特に、「NUHW スポーツステータス～7つの行動指針～」をもとに制作されたシンボルマークに関しては、2024年度よりアスレティックデパートメントの公式 Instagram 等を通じた発信のほか、プロスポーツクラブ・球団の入団会見等で使用するバックパネルでの露出、主催イベントにおける団旗の掲揚等を継続的に行うことで、学内外にお

ける認知度の向上を図ってきた。

・学生、企業、地域住民を巻き込んだ応援体制、支援体制の構築については、スポーツフェスタにおける開催規模を拡大すると同時に、各強化指定クラブによる広報活動の支援を強化してきた。（資料 7-4-2-1：アスレティックデパートメント推進委員会会議議事録）さらには、スポンサーシップに関わる制度の枠組みを整備することを通じて、企業とのコミュニケーションをより活発化させるための体制を構築してきた。

・新潟市北区および近郊地域商店街等との連携促進については、2024 年度よりラグーナスクエアでのイベント開催、近郊地域商店街等が主催するイベントへの学生アスリートの派遣、新潟市北区を拠点とする総合型地域スポーツクラブ（ハピスカとよさか）との連携事業等を継続的に行うことで、学生アスリートと地元企業・団体、地域住民、本学一般学生等といった多様なステークホルダーとの交流機会を創出してきた。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

・アスレティックデパートメントのシンボルマーク（ロゴ）に関しては、2024 年度よりアスレティックデパートメントの公式 Instagram 等を通じた発信のほか、プロスポーツクラブ・球団の入団会見等で使用するバックパネルでの露出、主催イベントにおける団旗の掲揚等を継続的に行なっている。2024 年度より運用を開始したアスレティックデパートメント公式 Instagram のフォロワー数は、2025 年度も増加傾向にあるほか、入団会見やイベント等でのシンボルマークの露出も継続的かつ効果的に実行されている。

・NUHW スポーツフェスタの開催にあたっては、イベント参加者の増加、スポンサー企業および協力団体・学科・ボランティア等の増加、スポーツ庁委託事業における採択などの成果が得られたことが評価できる。また、スポンサーシップに関わる制度の枠組みを整備することを通じて、企業とのコミュニケーションをより活発化させるための体制の整備も順調に進められ、各強化指定クラブのスポンサー契約も複数の事例を生み出すことができている。

・ラグーナスクエアおよびまちづくり豊栄との連携を通じた地元小学生対象のクリスマスパーティー、本学新生対象の一人暮らし応援企画の実施等を継続的に展開し、学生アスリートと地元小学生や本学の一般学生との交流機会を創出した。さらに、2025 年度には木崎支部地域振興事業への協力として学生アスリートの派遣等が行われたほか、新潟市北区を拠点とする総合型地域スポーツクラブ（ハピスカとよさか）との連携事業をスタートさせることによって、地元企業・団体をはじめとする地域内の多様なステークホルダーとの関係性が構築・強化された。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・強化指定クラブの一体感、統一感を醸成するためのビジュアルアイデンティティについては、各強化指定クラブの状況なども踏まえながら、関連する取り組みのさらなる充実化を図っていく。アスレティックデパートメントおよび各強化指定クラブの公式 Instagram については、フォロワー数の拡大に伴って学内外への訴求力が高まっている傾向も確認できることから、引き続き投稿内容の検討、さらには各強化指定クラブにおける活動の支援を行なって

いく。

・NUHW スポーツフェスタは、過去3回の開催を通じて、その内容の充実化に加えて学内外における認知度が高まっていることから、これらの活動をファンづくりに繋げていくための取り組みを継続させていく。また、現時点ではスポーツ庁委託事業等による助成金が土台となっていることから、地元企業をはじめとするスポンサー企業との関係構築を図る中で「自走化（自主財源による継続的な開催）」に向けた施策を展開していく。

・新潟市北区および近郊地域商店街等との連携促進については、引き続き地域内の多様なステークホルダーとの関係構築と継続的なイベントの開催等を通じて、各強化指定クラブや学生アスリートと地域住民の交流を促進し、新たなファンの獲得へと繋げていく。

(4)根拠資料

資料 7-4-2-1：AD 推進委員会議事録

資料 7-4-2-2：スポーツフェスタ・NUHW アカデミー報告書

5. <中期目標>ガバナンス体制を構築し、安心・安全なスポーツ環境を構築

1) 強化指定クラブにおけるガバナンス体制を構築する。(アスレティックデパートメント推進委員会、人事部、経理部、関連学科、スポーツ振興室)

(1)事実の説明（現状）

・本学強化指定クラブにおいては、近年の大学スポーツにおける不祥事等を受けて、学生アスリートおよび監督・コーチに対するコンプライアンスやガバナンスに関する講習会や研修会を毎年、実施してきた。(資料 7-5-1-1：コンプライアンス研修会・新入生オリエンテーション・部費会計監査に関する資料)

・部費会計等、金銭に関する管理体制については、スポーツ振興室が一元管理するとともに、教学における周辺会計に位置づけて、事務局経理課が監査を行う体制を整備した。

・強化指定クラブの活動情報を本学健康科学部健康スポーツ学科と共有するため、アスレティックデパートメント推進機構運営委員会に健康スポーツ学科学科長が委員として加わることで、スカウティング状況や学生の状況について共有を図ってきた。また、健康スポーツ学科以外の学科学生については、スポーツ振興室が各学科長と情報共有を行ってきた。(資料 7-5-1-2：AD 推進委員会議事録)

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

・2023年度より、本格的に定期的な学生アスリートおよび監督・コーチに対するコンプライアンスやガバナンスに関する講習会や研修会を実施してきたことにより、学生と監督・コーチのセーフスポーツについての意識の向上が図られている。

・2023年度より、部費会計等、金銭に関する管理体制については、スポーツ振興室が一元管理するとともに、教学における周辺会計に位置づけて、事務局経理課が監査を行う体制を整

備したことで、部費をはじめとした金銭に関する透明性が図られている。

- ・強化指定クラブの所属学生は多くが健康科学部健康スポーツ学科であるため、アスレティックデパートメント推進機構運営委員会に健康スポーツ学科学科長が委員として加わることで、スカウティング状況や学生の状況について共有を図っている。また、健康スポーツ学科以外の学科学生については、スポーツ振興室が各学科長と情報共有を図っている。

(3)改善・向上方策（将来計画）

- ・大学スポーツにおける不祥事を未然に防ぐため、これまでに引き続き、継続的にコンプライアンスやガバナンスに関する講習会や研修会を行うことが必要である。
- ・健康スポーツ学科以外の学科におけるアスリートの学科教員の理解をさらに促進することが必要である。

(4)根拠資料

資料 7-5-1-1：コンプライアンス研修会・新入生オリエンテーション・部費会計監査に関する資料

資料 7-5-1-2：AD 推進委員会議事録

2) 安心・安全なスポーツ環境を構築する。(アスレティックデパートメント推進委員会、強化クラブ、救急救命学科、総務課、スポーツ振興室)

(1)事実の説明（現状）

- ・【学生教育面】2023 年度から、強化指定クラブ教育プログラムを構築し、入学前教育（新入生オリエンテーション）・初年次教育（能力開発研修）・2 年生教育（コンプライアンス研修）・3 年生教育（キャリア研修）を実施。
- ・【施設管理面】2023 年 11 月、一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）が新設した日本初の安全安心認証「UNIVAS Safety and Security Certification（UNIVAS SSC）」制度の第 15 号認証会員に認定。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

- ・【学生教育面】他大学における体育系学生の不祥事事案が多発していることから、AD 機構では毎年複数回にわたり、コンプライアンス研修を実施し、大きな事件・事故の未然防止に取り組むことができている。
- ・【施設管理面】2023 年に UNIVAS SSC に認定されたタイミングで新たに作成した「強化指定クラブ安心安全マニュアル」を基に、年に複数回のスポーツ施設点検を実施し、事故の未然防止に取り組むことができている。

(3)改善・向上方策（将来計画）

- ・強化指定クラブ学生に対する一次救命処置講習については、授業で実施しているものの、

より実践的・実用的な講習を展開し、確実な知識と技術の習得が必要である。

(4)根拠資料

資料 7-5-2-1 : 強化指定クラブ安心安全マニュアル・UNIVAS SSC 認定書

ドメイン 8 「学生募集の強化」

(ドメイン責任者：大学事務局長)

1. <中期目標>大学ブランドの向上

1) 教育活動の広報を強化する。(広報課、広報委員会、全学科、関連委員会、事務局)

(1) 事実の説明 (現状)

・本学の「ナンバー・ワン」「オンリーワン」を明確にするため、国家試験合格率や就職率、学科別の強みを訴求する広報展開を実施した。特に「1 キャンパスに 6 学部 15 学科集う医療系総合大学」という特色を前面に打ち出し、15 学科による「チーム医療」「連携教育」の発信を強化した。

・各学科および委員会の活動や研究成果、学生・教員のトピックスを SNS やホームページで積極的に発信し、学内外に向けて教育活動の可視化を図った。

・さらに、パブリシティ活動の強化により、テレビ・新聞・WEB 等のメディア露出を拡大し、教育・研究・学生の活躍に関する報道を多数獲得した。これにより、地域社会および全国的な大学認知度の向上に寄与した。

(2) 自己評価 (達成度) ⇒ 点数：「4」

・教育活動の広報体制を全学的に整備し、各学科・組織の発信力を高めることができた。また、メディア露出の増加や SNS 運用強化により、本学の教育理念や学修環境が広く周知された。

「チーム医療」を基軸とするブランドメッセージが明確に浸透し、大学の特色を効果的に訴求できたことから、中期計画を概ね達成したと評価する。

(3) 改善・向上方策 (将来計画)

・今後は、各学科・部署間の情報共有体制をさらに強化し、全学一体となった広報戦略を推進する。加えて、動画コンテンツ等の活用により、ブランド価値の体験的訴求を強化することで、次期将来計画における大学ブランドのさらなる向上を図る。

(4) 根拠資料

資料 8-1-1-1：キャンパスガイドメインビジュアル

資料 8-1-1-2：オープンキャンパスメインビジュアル

資料 8-1-1-3：パブリシティ掲載数推移

2) 研究活動の広報を強化する。(研究産官学連携推進部、研究支援課)

(1) 事実の説明 (現状)

- ・広報課と連携し「研究紹介 2025」冊子を作成（資料 8-1-2-1）し、オープンキャンパスやガイダンス等の機会を捉えて配布を行った。
- ・広報課と連携し、研究に関するリリースを 2021 年度 11 件、2022 年度 12 件、2023 年度 16 件、2024 年度 20 件、2025 年度 10 件であった。（資料 8-1-2-2）

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「3」

- ・研究活動の広報を強化する方法として、2025 年度より「研究紹介 2025」冊子を作成し、オープンキャンパス、高校ガイダンス、資料請求の際に同封し、周知を図った。
- ・研究活動のリリースは年次を経るごとに増加しており、一定の成果があった。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

- ・本学が研究する分野を横断的に広報できる環境の構築を検討する必要がある。

(4) 根拠資料

資料 8-1-2-1：研究紹介 2025

資料 8-1-2-2：研究リリース推移表

3) スポーツ活動の広報を強化する。（広報課、スポーツ振興室、アスレティックデパートメント推進部）

(1) 事実の説明（現状）

- ・本学では、強化指定クラブを中心に競技力向上と教育の両立を推進しており、本学独自のアスリート支援・育成システム（トレーニング・栄養・メディカル・メンタルの多職種連携によるサポート体制）を構築している。この取組内容を大学ホームページ、SNS、報道機関等を通じて積極的に外部発信し、競技団体や高校関係者への認知向上を図った。
- ・また、女子アスリート育成・支援事業については、女性競技者の環境整備と競技継続支援をテーマに広報活動を強化し、強化指定クラブにおける女子選手数の増加に寄与した。各クラブの女子選手の活躍を特集する広報企画を展開し、女性アスリートの社会的認知度向上にも貢献した。
- ・さらに、各種大会での入賞・優勝実績やプロチーム・代表選手への輩出実績について、プレスリリース配信や記者会見、SNS 投稿等を通じて継続的に外部発信した。これらの取組により、大学ブランドとしてのスポーツイメージの向上およびスカウティング活動における優位性が確立された。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

- ・本学のアスリート支援体制および競技成果の広報活動は計画的に実施され、外部メディアへの露出増加とブランド認知度の向上につながった。
- ・また、女子アスリート支援に関する広報展開も進み、女子学生アスリートの入学増加およ

びクラブ活動の活性化に寄与した。

・総じて、スポーツ活動を通じた大学ブランド価値の向上が図られたことから、中期計画は概ね達成されたと判断する。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・今後は、強化指定クラブの活動成果や支援体制をデータ化し、可視化した形での発信を強化する。また、映像コンテンツやインタビュー企画を活用し、学生アスリート一人ひとりの成長ストーリーを発信することで、大学全体のスポーツブランディングをさらに高める。

・女子アスリート支援についても、教育・研究・地域連携の観点から発信内容を拡充し、社会的価値のあるブランドメッセージの確立を目指す。

(4) 根拠資料

資料 8-1-3-1：強化指定クラブ紹介冊子

資料 8-1-3-2：強化指定クラブ部員数推移

4) 地域社会連携活動の広報を強化する。(社会連携推進部、社会連携推進課)

(1) 事実の説明（現状）

・新潟医療福祉大学ホームページでの発信件数、総数 38 件（内訳：2023 年度 17 件、2024 年度 19 件、2025 年度 2 件（10 月 20 日時点））（資料 8-1-4-1）

・ボランティア活動の Instagram 発信は、総数 61 件（内訳：2023 年度 25 件、2024 年度 21 件、2025 年度 14 件（10 月 22 日時点））、フォロワー数は 239 名である。

・社会連携活動の YouTube 投稿は 17 本である。

(2) 自己評価（達成度）⇒点数：「4」

・地域社会連携活動実績を積極的に大学ホームページにて発信していること、SNS を使用してボランティア活動を発信していることなどから、順調に広報活動を推進していると判断できる。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・情報発信までの時間差をさらに短縮し、タイムリーに情報発信を行うことで情報を受け取る側に常に新鮮な印象を与え続ける取り組みが必要である。

(4) 根拠資料

資料 8-1-4-1：社会連携活動情報一覧

5) 国際交流活動の広報を強化する。(国際交流推進部、大学院・国際交流課)

(1)事実の説明（現状）

- ・本学の国際交流広報活動は、主に英語サイトおよび Facebook により情報発信を行っている。
- ・国際交流活動として海外研修報告会や短期留学の受け入れなど、留学生活動については留學生交流会や大学祭での出店活動などの発信を行っている。
- ・今年度は留學生獲得を視野に入れ、入学した動機やこれから本学への入学を目指す留學生向けのメッセージなどについて3人の留學生にインタビューを行い、動画として公開を行った。
- ・そのほか、留學生情報サイトである J P S S への出稿を継続することで、留學生に対する大学認知度の向上に寄与した。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

- ・2025年10月末時点では、国際交流活動については情報発信回数10回（目標10回）、留學生活動発信回数10回（目標15回）と順調に発信を重ねている。留學生の発信については今後後期のイベントなど発信を予定しており、年間計画は概ね達成見込みである。
- ・2024年度および2025年度の累計発信回数については、国際交流21回、留學生25回となり、国際交流活動の発信力強化が図られ、大学院留學生の募集活動も順調であり、中期計画は概ね達成されたと判断する。

(3)改善・向上方策（将来計画）

- ・2026年度から学部留學生の受け入れも始まり、学部・大学院の教育研究活動を一体的に紹介するコンテンツを企画・制作し、英語サイトや SNS の充実を図る。特に、国際的な研究テーマや連携プロジェクトなど、留學生の関心を引く内容を中心に検討を行う。
- ・入学前から卒業・修了後までの支援体制（生活・学修・キャリア支援等）について、既存の留學生や卒業生・修了生の声を取り入れたコンテンツを継続的にアップデートする。
- ・動画コンテンツや写真などを活用しながら、様々な SNS プラットフォームへの展開および英語以外の言語への展開など、ターゲット国・地域に応じ広報施策を展開する。

(4)根拠資料

資料 8-1-5-1：2025年度国際交流発信記録

6) 同窓会活動の広報を強化する。(同窓会・生涯学修推進部、社会連携推進課)

(1)事実の説明（現状）

- ・卒業生と在學生や教職員をつなぐイベントとして、毎年、学友会主催の大学祭「伍桃祭」に合わせて同窓会イベントを実施している。(資料 8-1-6-1)
- ・学科同窓会の活動を支援。「親和交流事業助成制度」の運用。(資料 8-1-6-2)
- ・同窓会広報誌を年1回発刊。(資料 8-1-6-3)

- ・会員情報管理システムの導入。(資料 8-1-6-4)
- ・各種 SNS を活用した、情報発信。(ホームページ、facebook、X、LINE)

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

- ・伍桃祭×同窓会イベントとして、子ども連れの卒業生が家族で交流できるように、子供向けのイベントや家族で楽しめるイベントなど、同窓生と教職員の協力の元で開催している。
- ・学科同窓会が活発に行えるための助成金を含めた支援にも取り組んでいる。
- ・広報誌「伍桃」を 2022 年より「tete」（てて）と改名し、同窓生同士が「手と手」を差し伸べ合い連携できる環境や同窓会の体制づくりを目標に全国・世界で活躍する同窓生の紹介や、同窓会の事業を幅広く紹介する内容となっている。

(3)改善・向上方策（将来計画）

- ・同窓会員との連携を強化するために会員情報の更新やつながりやすい LINE の登録者数を増加させるため、様々なキャンペーン等の企画を検討していく。

(4)根拠資料

資料 8-1-6-1：2025 年度伍桃祭チラシ

資料 8-1-6-2：2024 年度伍桃祭チラシ

資料 8-1-6-3：新潟医療福祉大学同窓会親和交流事業助成金運用規定

資料 8-1-6-4：2024 年度広報誌 tete

2. <中期目標>学生募集・入試データ分析に基づく効果的な募集活動の実施

1) ステークホルダー分析を推進し、それに基づく大学情報の発信を強化する。(広報課、広報委員会、IR 室、事業戦略推進部)

(1)事実の説明（現状）

- ・在学生、オープンキャンパス参加者、高校教員等を対象としたアンケート調査を実施し、大学に対するイメージ、志望理由、入試制度への要望等を分析した。
 - ・調査結果をもとに、エリア別・属性別に異なる訴求テーマを設定し、WEB 広告や SNS 配信、DM 等の情報発信を展開した。また、入試区分別の説明動画や体験型イベントなど、関心に応じたアプローチを実施した。
- 一方で、調査結果の分析から施策への反映までに一定の時間を要することなどに課題が見られた。

(2) 自己評価（達成度）⇒ 点数：「3」

- ・ステークホルダー分析に基づく広報戦略は概ね実施できたが、分析結果の活用や効果測定の仕事については改善の余地がある。特に、データの収集・分析から実施までのスピード

と一貫性の向上が今後の課題である。

- ・一定の成果は見られるものの、計画段階で想定した効果の最大化には至っていないため、「3（部分的達成）」とした。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

- ・アンケート結果やオープンキャンパス参加者データ等のフィードバックを迅速に活用できる仕組みを構築し、属性別広報戦略を精緻化する。また、DX ツールを活用し、分析・発信・検証の一体化を進め、次期計画において効果的な募集活動を推進する

(4) 根拠資料

資料 8-2-1-1：来場型オープンキャンパス参加者数推移

2) 競合大学を分析し、当該大学と差別化された本学情報の発信を強化する。(広報課、広報委員会、IR 室、事業戦略推進部)

(1) 事実の説明（現状）

- ・主要競合大学の募集状況、学部・学科構成、広報戦略、入試制度等を分析し、本学の強みを明確化した。特に、医療・福祉・スポーツ等の学際的な連携教育を活かした差別化ポイントを整理した。
- ・その上で、大学全体のスケールメリットや各学科の教育・研究成果を統一的なビジュアルおよびメッセージで発信し、来場型オープンキャンパスや特設 WEB サイトを通じて訴求した。また、学科間で連携した広報素材の制作や、ストーリー性を重視した動画展開により、受験生に対する本学の独自性を効果的にアピールした。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

- ・競合分析を踏まえた戦略的広報が実施され、学科横断的なメッセージの一貫性が確保された。特に、オープンキャンパスでの訴求内容や広報物のデザイン統一などにより、大学全体としてのブランドイメージの明確化に繋がった。
- これらの成果から、中期計画は概ね達成されたと判断する。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

- ・引き続き、競合大学の広報動向を定期的にモニタリングし、効果検証に基づく柔軟な情報発信を行う。また、差別化の要素をより具体的な教育・研究実績と結びつけ、受験生に「新潟医療福祉大学で学ぶ価値」を明確に伝える戦略を深化させる。

(4) 根拠資料 なし

3. <中期目標>情報発信の強化

1) **DX** を推進し、「大学ブランドの向上」のための各種活動に関する情報の収集と発信を強化する。(広報課、広報委員会、**IR** 室、事業戦略推進部)

(1)事実の説明(現状)

- ・全学的な広報体制のもと、各学科・部署からの情報収集を効率化し、デジタルプラットフォームを通じた共有体制を整備した。
- ・SNS 運用の最適化、公式 WEB サイトでの特設ページ公開、動画アーカイブの拡充などにより、学内外への発信力を向上させた。
- ・また、NSG グループ広報・ブランド戦略本部との連携を強化し、全国規模でのメディア露出およびグループ全体の認知度向上に寄与した。

(2)自己評価(達成度) ⇒ 点数:「4」

- ・情報発信の効率化および質の向上が実現し、大学ブランドの認知度向上に貢献した。学内外からの情報発信におけるスピードと精度も向上しており、中期計画は概ね達成されたと評価する。

(3)改善・向上方策(将来計画)

- ・今後は、収集データの分析と活用を強化し、大学ブランディングや入試広報における意思決定をデータドリブンで行う体制を構築する。また、NSG グループ広報・ブランド戦略本部との連携をさらに深化させ、デジタルメディアを活用した広報の質を一層高めていく。

(4)根拠資料

資料 8-3-1-1: SNS 公式アカウント

4. <中期目標>関東圏(1都6県)における学生募集活動の強化

1) 関東圏(1都6県)からの出願を増加させる。(法人事業推進部、広報課、広報委員会、**IR** 室、事業戦略推進部)

(1)事実の説明(現状)

- ・法人事務局事業推進部内に東京事務室を設置し、専任職員を配置して関東圏での学生募集活動を推進した。高校訪問や進学ガイダンス、学校説明会の開催を通じて、高等学校との関係構築を強化するとともに、本学の教育・研究の特色を積極的に紹介した。
- また、関東圏の受験生に向けた WEB 広告や SNS 配信を実施し、地域特性に応じた情報発信を展開した。加えて、来場型オープンキャンパスにおける県外参加者へのサポート体制を整備し、遠方からの参加を促進した。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

・東京事務室を拠点とした広報活動の基盤整備は概ね進み、高校訪問件数や説明会開催数の増加が見られたものの、出願数の大幅な伸長には至っていない。

したがって、一定の成果は認められるものの、計画段階で想定した成果を十分に達成したとは言えないため、「3（部分的達成）」とした。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・今後は、関東圏の地域別・学校別の出願動向をより詳細に分析し、データに基づいた重点戦略を策定する。また、東京事務室と大学が連携し、訪問活動・イベント出展・デジタル広告を一体的に展開することで、効果的な広報活動を推進する。

さらに、卒業生ネットワークの活用や、関東圏企業・自治体との連携を通じた PR 活動を強化し、認知度と信頼性の向上を図ることで、次期中期計画において出願者数の安定的増加を実現する。

(4)根拠資料

資料 8-4-1-1：関東圏からの出願者数推移

ドメイン9「組織マネジメント」

(ドメイン責任者：副学長、研究科長、大学事務局長)

1. <中期目標> 教学マネジメント体制の強化 (委員会等の組織改編)

1) 教学運営体制を強化する。(副学長等連絡会、人事部)

(1) 事実の説明 (現状)

・2021年度に西澤正豊学長の主導の下、教学組織の再編を行い、新たに「機構」を設置した(資料9-1-1-1:2021年度新潟医療福祉大学組織図 20250303 総務会資料)。

「機構」は「教育・学生支援機構」「研究・産官学連携推進機構」「社会連携・同窓会推進機構」「アスレティックデパートメント推進機構」の4組織より構成され、各々の機構長に副学長を充てることにより教学組織のマネジメント体制の強化を行った。また、「機構」の設置と同時に学長直轄委員会を明確化し、大学経営にとって重要かつ迅速な対応が求められる課題に対して学長が直接差配できる組織とした(資料:同上)。

・機構長でもある副学長の横の連携を強化するため新たな会議体として「副学長等連絡会」を設置し、副学長間の横の連携を強化した(資料:同上)。

・学科長のマネジメント力向上を図ることを目的に、学科長を対象としたリーダーシップ研修を実施した。(資料9-1-1-2:学科長リーダーシップ研修 内容のふりかえり資料)。

(2) 自己評価 (達成度) ⇒ 点数:「4」

・教学組織は機構を中心として大きく再編され、これにより大学全体の課題が学長・副学長の直接的なマネジメントにより取り扱われることとなった。これにより、従来の組織に比べて迅速かつ的確な課題解決を可能とした。

(3) 改善・向上方策 (将来計画)

・目標は概ね達成されたが、今後もさらなる課題の抽出と対応が必要と考える。具体的には、各会議体で議論された内容が実際の教学運営にどのように反映されているかを定期的に検証し、フィードバック体制の強化を図る必要がある。また、教職員間の意見交換を活性化させることで、柔軟な対応が可能となる環境づくりを目指す。

(4) 根拠資料

資料9-1-1-1:2021年度新潟医療福祉大学組織図 20250303 総務会資料

資料9-1-1-2:学科長リーダーシップ研修 内容のふりかえり資料

2) 教学マネジメント基盤を強固にする。(副学長等連絡会、IR 戦略委員会、教育・学生支援機構、FD・SD委員会)

(1) 事実の説明(現状)

・教学マネジメント基盤の強化を目的として、IR 戦略委員会が主として教育・学生支援機構等に提供する多様なデータや分析結果(AI を活用した退学者予測・国家試験資格試験不合格者予測、学科別合格率分析、GPA 等の指標データ)を積極的に活用し、教育成果の向上に直結する取り組みを推進した。

具体的には、分析データをもとに国家試験対策の重点化や学籍異動抑止としての個別支援や学修指導の強化など、現場の意思決定や改善活動に反映してきた。

・FD・SD 活動としては、教職員の教育力・組織力の向上を図り、全学的な FD・SD 研修会や学部単位の FD、学術 FD セミナー等を計画的に実施し、教学マネジメントの質的向上に資している。さらに、グッドプラクティス表彰制度を 2025 年度に設け、優れた教育実践や組織的な取り組みを学内で共有すべく、2025 年度後期より運用を開始した。

(2) 自己評価(達成度) ⇒ 点数:「3」

・IR データの利活用による教育効果向上や FD・SD 活動の体系的な実施、グッドプラクティス表彰による好事例の全学展開など、教学マネジメント体制の強化に資するアクションプランに取り組んだ。特に、これまでのリスク分析に IR データを追加した要支援学生の抽出による早期支援や FD・SD の多層的な実施体制が定着しつつある。

(3) 改善・向上方策(将来計画)

・今後は、IR データのさらなる高度化(教育・学生支援上の要支援学生抽出項目やアンケート等の追加データ活用、フィードバックの迅速化)を進め、現場での実践的活用を強化する。また、FD・SD 活動については、オンライン研修や外部専門家による講演、多様な学びの機会の拡充を図り、教職員の教育力・組織力の一層の強化を目指す。加えて、グッドプラクティス表彰制度の周知・活用を進め、優良事例の全学的な共有と波及効果を高めることで、教学マネジメントの質的向上と持続的な教育改善を実現する。

(4) 根拠資料

資料 9-1-2-1: 2023 年度 6 月総務会 AI を用いた退学者予測・国家試験資格試験不合格者予測結果について

資料 9-1-2-2: 2023 年度第 7 回 教育・学生支援機構 IR 関連資料

資料 9-1-2-3: 2023 年度第 7 回 教育・学生支援機構議事録

資料 9-1-2-4: グッドプラクティス表彰規程

資料 9-1-2-5: 【2025 年度】新潟医療福祉大学 FD・SD セミナー予定表

資料 9-1-2-6: 【2025 年度】学部単位の FD 予定

2. <中期目標>職員組織マネジメント体制の強化 (SD 含む)

1) 事務局運営体制を強化する。(総務課、人事部)

(1) 事実の説明 (現状)

・大学の規模拡大に伴い、毎年度、事務局の組織体制を検討・点検している。特に事務局役職者の兼任については段階的に解消されつつあり、今後も担当部署の業務に注力し、将来計画の実現に向け、引き続き事務局体制見直しを進めていく予定である。

・法人全体でも規模の拡大が進み、その対応のため、法人内にある複数大学への職員異動もあり、本学では中堅層の事務局職員数が減少し、2025年4月段階では、入職3年未満の職員が本学事務職員の44.2%を占めている。

・大学職員としてのスキルアップや組織としてボトムアップとともに、個人情報取扱管理などコンプライアンス遵守や危機管理体制整備が今後の課題である。

・管理職者のマネジメント力を向上させるために、OJTだけでなく、階層別の研修を計画し実行している。階層別研修を各種実行しているため、次世代の役職者育成にも寄与している。

(2) 自己評価 (達成度) ⇒ 点数:「4」

・事務局運営体制の強化については、段階的に実行し大学の拡大に対応する基盤整備が着実に進み、事務局運営体制の強化が図られている。また、2021年度には、各副学長を中心とした「推進機構」が設置され、教学・研究・学生支援・国際交流・社会連携などの各分野において関連委員会等にも事務局各部署も構成員として、教職協働での統合的な運営が実施されている。

・2025年度においては、「SDのための速解 大学教職員の基礎知識-2025年度版-」を部署単位で書籍を講読し、大学を取り巻く社会が激変するなかで、大学のダイナミックな変革のためには、大学教職員一人ひとりが、課題を発見し解決する能力や、大学マネジメント能力を身につけ、互いに協力することが求めていることを認識することができた。

・特に管理職者を対象としたマネジメント研修が複数回実施されている。研修内容は、業務改善、組織運営、リーダーシップ、ハラスメント対応など多岐にわたり、事例等で、改善策を検討する場として機能している。SD活動の一環として行うセミナーや春と秋で年2回開催の職員会では、積極的に外部講師による講演を招聘し、実践的な学びの機会を提供している。

(3) 改善・向上方策 (将来計画)

・学部での留学生受入等にも対応すべく外国人材の登用や、個人もキャリアビジョンを踏まえながら、ジョブローテーションの活性化や組織として適材適所の人員配置に取り組む。

・上記を実行していくためにも、事務局各部署における業務分掌の整備、引継業務も円滑かつ計画的に行うためにもマニュアルの作成が必須であり、大学のさらなる拡大に備え、柔軟かつ持続可能な組織体制の構築を目指す。

・上記(1)の階層別研修を引き続き進めながらも、私立大学協会等の各種団体の研修やセ

ミナーに参加し、自己研鑽し実務への定着を促進する。

・ 今後は、事務局組織の再編に加え、DXを活用した業務の高度化を図る。具体的には、業務プロセスの見直しとシステム導入による効率化、職員のデジタルリテラシー向上を目的とした研修の充実を進める。

(4) 根拠資料

資料 9-2-1-1：階層別研修一覧

資料 9-2-1-2：管理職者対象メンタルヘルス講習会開催案内

資料 9-2-1-3：沖縄科学技術大学院大学 国内外研究資金 セクションマネージャー 杉原忠氏「成長する自分、成長する組織～研究支援人材の組織づくりから見えた現場の知恵～」

2) 事務局マネジメント基盤を強固にする。(法人事務局、事務局)

(1) 事実の説明（現状）

・ 現在の事務業務を見直し簡素化するとともに権限、責任、管理の在り方、事務処理の効率化と合理化については、組織としての取組は上記の中期計画「1 事務局運営体制を強化する」に記載したが、毎週定期的に行っている事務局役職会議（事務連絡会）にて、業務等の情報共有をはかるとともに権限、責任、管理の在り方についても案件に応じて協議している。また、実務の部分に言及すると、出退勤や経費精算等のシステムを導入しただけでなく、2025年度に職員全員のPCに Copilot を導入した。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「3」

・ 事務局マネジメント基盤の強化に関しては、各部署における権限と責任の明確化が図られている。加えて、意思決定や決裁権限に関する規程等の整備が進み、業務の透明性と迅速性が向上している。しかし一定の成果が見られるものの、全体的な達成度は計画よりやや遅れている。遅れている要因は仕事が個人に紐づけられており、部署・チームとして活動できていない部署もあるためである。

・ また2025年度に職員全員に導入した Copilot の利用状況も個人差がある。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・ 事務局の業務標準化とマニュアル整備を進め、事務処理の効率化と合理化をさらに推進する。DXを活用した業務支援システムの活用スキルアップを図り、業務の質とスピードの向上を目指す。

(4) 根拠資料

資料 9-2-2-1：新潟医療福祉大学 教育研究組織図

資料 9-2-2-2：新潟医療福祉大学 意思決定に関する組織図

3. <中期目標>教職員の人権保護および健康管理の充実

1) 教職員の人権擁護、ハラスメント防止対策を強化する（人権委員会）

(1)事実の説明（現状）

・本学の教職員および学生の人権擁護活動は「人権委員会」を中心に実行している。人権委員会は教職員および学生からのハラスメント相談に応じるとともに（人権擁護のため具体的内容については非公開）、人権意識啓発のためのセミナーを実施している。

・人権委員会は期間を通してハラスメント等の相談を受け付け、適宜案件対応会議、ハラスメント調査委員会を開催し、ハラスメントの解決に当たった（資料 9-3-1-1：人権委員会・ハラスメント等相談回数）。

・期間中、教職員のハラスメント行為に対する懲戒処分を 2 件実施した。ただし、いずれも緊急性を要するため案件であったため人権委員会を通すことなく学長が直接指揮をして調査・検討を行い、総務会の議を経て理事会の議決により処分を決定した（人権擁護のため資料は添付しない）。

・2021 年度に「ハラスメントの防止及び対策等に関する規則」の改正を行い、より実態に即した規則に改めた（資料 9-3-1-2：ハラスメントの防止及び対策等に関する規則）。

2022 年度に「ハラスメントの防止に関する規則およびガイドラインの理解度確認テスト」を実施した（資料 9-3-1-3：メール - （人権委員会）ハラスメント防止に関する規則およびガイドラインの理解度確認テストのお願い）。

・2021 年度～2025 年度まで毎年、学生（1 年生）向けに「デート DV セミナー」を実施した（資料 9-3-1-4：2021-24.デート DV 防止セミナー_アンケート集計結果（2025 年度分は集計中））。

・2021 年度～2025 年度まで毎年、全教職員向けのハラスメント防止セミナーを実施した。そのテーマについては毎年人権委員会にて審議を行い決定した（資料 9-3-1-5：ハラスメント防止のための意識向上 FD 実施状況）。

・2024 年 8 月に人権委員ならびにハラスメント相談員を対象とした「ハラスメント相談員研修」を実施した。（資料 9-3-1-6：ハラスメント相談員研修の案内と実施報告）

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

・人権委員会は期間を通して学内の人権擁護、ハラスメント防止に努めるとともに、緊急性を要する案件については学長が直接指揮をして被害者保護、加害者の処分、再発防止策の立案に当たった。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・今後の改善・向上方策として、ハラスメント防止に関する研修内容のさらなる充実を図るとともに、教職員一人ひとりの意識向上を目指した継続的な啓発活動を推進する。また、ハラスメント相談員のスキルアップを図るなど、被害者が安心して相談できる環境づくりにも取り組む。加えて、研修後のアンケート結果や相談件数の推移などを定期的に分析し、必要に応じて施策の見

直しを行う予定である。

(4)根拠資料

資料 9-3-1-1：人権委員会・ハラスメント等相談回数

資料 9-3-1-2：ハラスメントの防止及び対策等に関する規則

資料 9-3-1-3：メール・（人権委員会）ハラスメント防止に関する規則およびガイドラインの理解度確認テストのお願い

資料 9-3-1-4:2021-24.デートDV防止セミナー_アンケート集計結果(2025年度分は集計中)

資料 9-3-1-5：ハラスメント防止のための意識向上FD実施状況

資料 9-3-1-6：ハラスメント相談員研修の案内と実施報告

2) 教職員の健康管理支援を徹底する。(健康管理センター、安全衛生委員会、人事部)

(1)事実の説明（現状）

・2022年度の労働安全衛生法改正により、化学物質の管理は特定の化学物質に対する個別具体的な規制から、危険性・有害性が確認された全ての物質に対して、国が定める管理基準の達成を求め、達成のための手段は指定しない方式に転換した。これに対応するため、本学に従来から存在した「毒物・劇物管理委員会」を2024年度に「化学物質管理委員会」に再編するとともに（資料 9-3-2-1：新潟医療福祉大学化学物質管理委員会規程）、管理のための基本規程を制定・施行し（資料 9-3-2-2：新潟医療福祉大学化学物質管理規程）、改正労働安全衛生法が定める新たな化学物質管理の方法に準拠した管理体制を確立した。

・2015年の改正労働安全衛生法施行により導入したストレスチェックを導入後も毎年度確実に実施している。チェック結果は受検者本人に通知しセルフチェックに役立てており、また集団分析の結果を産業医が確認している。さらに、高ストレス者のうち希望者には、医師による面接指導を実施している（資料 9-3-2-3：ストレスチェック受検状況）。

なお、2024年度に、従来の紙によるチェック票をWebによるオンラインチェックへ切り替えた。これにより、本人はチェック終了後すぐに結果を受け取ることができるようになり、集団分析もより詳しい分析が可能となった。

・健康診断は法令に則って毎年度実施している。受診率が例年低迷していることが課題となっていたため、2024年度には対策を強化し、未受診者に対して個別にアプローチを行うなどの措置を行ったところ、受診率が95%となり、大幅に向上させることができた（資料 9-3-2-4：健康診断受診状況）。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

・法令に則った規程や委員会の整備を着実に進め、また具体的な施策も実行できている。しかしながら、ストレスチェックの集団分析の結果が十分に生かし切れていないこと、健康診断の受診率が100%に達していないことから、達成度「3」とした。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・ストレスチェック制度については、今後も継続的な実施と分析が必要である。これには、オンライン化したストレスチェックの結果のさらなる活用を進めていきたい。健康診断については受診率が大幅に向上したものの、100%を目指してさらなる取り組みが必要である。そのため、健康診断未受診者への個別アプローチを強化していきたい。

また、啓発のための研修についても今後も引き続き実施していきたいと考えるが、形骸化しないようそのテーマを毎回慎重に検討していきたい。

(4)根拠資料

資料 9-3-2-1：新潟医療福祉大学化学物質管理委員会規程

資料 9-3-2-2：新潟医療福祉大学化学物質管理規程

資料 9-3-2-3：ストレスチェック受検状況

資料 9-3-2-4：健康診断受診状況

4. <中期目標>教職協働による教学組織の創造力強化と、教職員のエンゲージメント向上

1) 教職員の業績評価および人事考課を見直す。(副学長等連絡会、人事部)

(1)事実の説明（現状）

・2020年度に西澤正豊学長の指示により「教員業績評価プロジェクトチーム」が発足し、2020年10月に学長に対し「答申」を提出して解散した。これに基づき、2021年度より新たな教員業績評価制度の運用を始めている。これにより、一部の評価項目が見直され、公平性が向上した（資料 9-4-1-1：「望ましい教員業績評価制度の提言」について）。

・2023年度より「教員業績評価個人表」の様式を変更し、より分かりやすい個人表を被評価者にフィードバックできるようにした（資料 9-4-1-2：業績評価個人表）。

・なお、現行の職員人事考課制度について、現在2026年より新たな制度を導入すべく検討を進めている（資料 9-4-1-3：NSG グループ統一人事制度ガイドブック）

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

・「事実の説明」に記載した通り、教員の業績評価制度の見直しは一定の成果を挙げたものの改善の余地があり、また職員の人事考課制度については準備段階であるため達成を「3」とした。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・現在の教員の業績評価制度の主な課題として、①定量的評価の割合が大きすぎて定性的評価（上長評価）が合計点に与える影響が小さい ②基準が不明確な自己評価項目が存在する ③評価者、被評価者、事務担当すべての事務負担が大きい の3点がある。この改善に向け

て検討を進めていく予定である。

- ・職員の人事考課制度についてはこのまま検討を進める。

(4)根拠資料

資料 9-4-1-1：「望ましい教員業績評価制度の提言」について

資料 9-4-1-2：業績評価個人表

2) 教員採用方針および昇任方針を明確化する。(人事部、副学長連絡会、研究・産官学連携推進機構、人事部)

(1)事実の説明（現状）

- ・現在、本学での教員の採用および昇任について、人事部が一括管理を全学を通した統一的な運用がなされている。そのプロセスとして、毎年度4月から5月にかけて人事部が学科長と面談を行い、各学科の人材に関するニーズを把握した上で法人内で大学の将来計画、人員構成、人件費予算などを総合的に勘案して採用、昇任を決定している。
- ・具体的な選考においては、採用、昇任とも、選考委員会を設置した後、選考対象者に対してミニレクチャを実施するが、その採点には統一した表を用いている（資料 9-4-2-1：ミニレクチャチェック表）。また、法人面接においても統一した基準を用いて採点を行っている（資料 9-4-2-2：法人面接チェック表）。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

- ・現状では採用方針および昇任方針は明確であるものの、その公表の範囲および程度が未確定であるため、達成度「3」とする。

(3)改善・向上方策（将来計画）

- ・今後は、教員採用および昇任の方針を公表する範囲および程度について検討するとともに、教学管理職者と共有し、明確化することで、より透明性の高い教員人事を実現する。

(4)根拠資料

資料 9-4-2-1：ミニレクチャチェック表

資料 9-4-2-2：法人面接チェック表

3) 教員の再任制度の仕組みを継続的に改善し、全学的な統一を図る。(副学長連絡会、人事部、総務部)

(1)事実の説明（現状）

- ・従来制度による任期は、教授が5年、准教授および講師が4年、助教および助手が3年となっていたが、法令に則って2025年度に全職種を3年に改めた（資料 9-4-3-1：学校法人新

潟総合学園教育職員の任期に関する規程)。

- ・2023年度より教員の中に無期転換申込み権が生じるものが出始め、実際に申込みもあったことから、法に則って適切に対応した。また、その運用を明確化するため、2025年度に「学校法人新潟総合学園の教育職員の任期に関する規程」を改正し、無期転換申込み権について新たに規定した(資料：同上)

- ・その他、制度運用面では審査時期を2か月程度前倒しし、再任審査結果の通知を早めることにより人材の流出を防止するとともに、人事部がフィードバック面接後の情報収集を積極的に行い個々の教員の課題を把握するようにした。

(2)自己評価(達成度)⇒点数：「3」

- ・再任制度の運用は継続的な改善を行っているものの、任期制と無期転換申込み権との関係の整理が不十分であるため、達成度「3」とした。

(3)改善・向上方策(将来計画)

- ・無期転換後に再任審査に代わる仕組みの構築を進める。

(4)根拠資料

資料 9-4-3-1：学校法人新潟総合学園教育職員の任期に関する規程

4)働きやすい職場環境の整備を促進する。(副学長連絡会、人事部、総務部)

(1)事実の説明(現状)

- ・教職員が安心して働ける環境づくりとして、以下の施設を整備し、支援体制の充実を進めてきた。

- ・2018年 教職員および地域の子育て支援を目的に、外国人講師を配置し、幼少期から英語に親しむ機会を提供する新潟医療福祉大学附属インターナショナルこども園を開設、運営を開始した。(資料 9-4-4-1：こども園リーフレット)

- ・2022年 新型コロナウイルス感染症対策として、検査体制の充実を図る新潟医療福祉大学附属PCR検査センターを開設、運営を開始した。(資料 9-4-4-2:PCR 検査センターHP)

- ・2023年 鍼灸治療を提供するほか、スポーツ・美容分野など多様な技術を学べる臨床実習施設として新潟医療福祉大学附属鍼灸センターを開設、運営を開始した。(資料 9-4-4-3：鍼灸センターリーフレット)

- ・2025年 職員に加えて教員にも勤怠管理を導入し、さらに休日振替の運用ルールを整備・周知したことで、くるみん認定等の申請に向けた職場環境の基盤を整えた。

(2)自己評価(達成度)⇒点数：「4」

- ・インターナショナルこども園では定員19名を満たし、安定した運営を継続。

- ・PCR検査センターでは累計2,800名以上が受検し、学内の感染症対策に貢献。

- ・鍼灸センターでは高い稼働率を維持、教職員の健康維持・増進に貢献。
- ・これらの取り組みにより、教職員が安心して業務に取り組める環境整備に成果を上げている。
- ・勤怠管理については、教職員ともに順調に活用中。

(3)改善・向上方策（将来計画）

- ・各種施設の認知度向上と利用促進に向けた広報活動を実施し、さらなる利便性の向上を図る。
- ・PCR検査センターについては、社会的状況を踏まえ、今後の活用方法を再検討する。

(4)根拠資料

資料 9-4-4-1：こども園リーフレット

資料 9-4-4-2：PCR 検査センターHP

資料 9-4-4-3：鍼灸センターリーフレット

5. <中期目標>各学科の特徴を明確にし、大学のブランド化を推進

1) 各学科の特徴、魅力（ブランド）を明確にする。（各学科長、広報課）

(1)事実の説明（現状）

・全学的なブランドコンセプトのもと、各学科が有する教育・研究の独自性を明確化する取り組みを進めた。学科別の教育方針やカリキュラムの特色、学修成果を整理し、「ナンバー・ワン」「オンリー・ワン」をキーワードとした広報展開を実施した。

またオープンキャンパスでは、各学科の体験プログラムや模擬講義、卒業生・在学生による学びの紹介を通じて、学科の特徴を体感的に理解できる機会を提供した。また、学科別リーフレットや動画の制作・更新を継続し、学科の教育内容やキャリア支援体制を発信した。

一方で、学科間でのブランドメッセージや訴求内容の整理にばらつきが見られ、全学としての統一感やブランドイメージの明確化には課題が残った。また、学科レベルでの継続的な情報発信体制の構築にも改善の余地がある。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「3」

・各学科の教育特徴や魅力の整理・発信は一定程度進展し、広報物やイベントに反映されたが、全学的に統一したブランド戦略の実現には至っていない。また、学科ごとの独自性を効果的に伝えるための表現手法や情報発信頻度に差があり、全体としてのブランド一体感に課題が残る。

以上のことから、本項目は概ね実施されたものの、当初計画した効果には一部達していないため、「3（部分的達成）」とした。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・ 今後は、動画・SNS等のデジタル媒体を活用し、学科横断的な訴求を強化することで、大学全体のブランドイメージを一層明確にする。

加えて、教職協働で情報発信するためのネットワークを整備し、継続的な発信体制を確立することで、ブランド化の推進を図る。

(4)根拠資料 なし

ドメイン 10 「内部質保証」

(ドメイン責任者：副学長、研究科長、大学事務局長)

1. <中期目標>内部質保証の充実

1) 法令遵守（コンプライアンス）を徹底する。（自己点検・評価委員会、総務会、法人総務部、総務課）

(1) 事実の説明（現状）

・教育・研究活動および大学運営において、関係法令や規則の遵守を徹底するために、以下の取り組みを実施している。

・新潟医療福祉大学ガバナンス・コード（第1版）を2022年9月に策定し公表するとともに、ガバナンスコードに対する自己点検を実施し、点検結果を公表している。（資料 10-1-1-1：新潟医療福祉大学ガバナンスコード）

・2025年4月施行の改正私立学校法に準拠し、内部統制システム整備の基本方針を定め内部統制システム関連規程の整備を行った。（資料 10-1-1-2：新潟総合学園内部統制システム整備の基本方針）

・本学HP内にコンプライアンスに関する対応・関連規程をまとめ、公表している。（資料 10-1-1-3：コンプライアンスHP公表）

・コンプライアンスに関連するセミナーとして、2024年10月のFD/SDセミナーにて「私立大学にける自律的な化学物質管理」について実施した。（資料 10-1-1-4：FDSDセミナー）

・2025年4月1日施行の労働安全衛生法改正に伴い、化学物質管理責任者および保護具着用管理責任者を本学において任命し、法令対応を完了した。（資料 10-1-1-5：2025年4月2日総務会での任命資料）

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「3」

・上記の施策により、学生・教職員に対するコンプライアンス意識の向上が図られ、法令遵守体制の強化に成果を上げることができた。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・今後も継続的なコンプライアンス強化が求められるため、引き続き検討を進める。

(4) 根拠資料

資料 10-1-1-1：新潟医療福祉大学ガバナンスコード

資料 10-1-1-2：新潟総合学園内部統制システム整備の基本方針

資料 10-1-1-3：コンプライアンスHP公表

資料 10-1-1-4 : FDSO セミナー

資料 10-1-1-5 : 2025 年 4 月 2 日総務会での任命資料

2) 内部質保証のための体制を整備する。(自己点検・評価委員会、総務会、事務局、総務課、大学院の質保証委員会、IR 室、IR 戦略委員会、大学院教育研究環境委員会、大学院教務委員会、大学院入試広報委員会)

(1) 事実の説明 (現状)

・本学では、教育・研究活動の質保証を大学運営の基本方針の一つとして位置づけ、「内部質保証方針」(資料 10-1-2-1)に基づき、学長を統括責任者とする全学的な内部質保証体制を整備している。この方針に基づき、内部質保証推進委員会を全学的な統括組織とし、自己点検・評価委員会、高等教育推進センター運営委員会(4年制)、および大学院の質保証委員会(大学院)を設置し、各委員会がその任務に基づいて連携しながら、全学的な教学マネジメントと改善・向上サイクルを運用している(資料 10-1-2-2: 内部質保証推進委員会規程)。

・「内部質保証の手続き図」(資料 10-1-2-3)に示すとおり、内部質保証は、学長のリーダーシップのもとで、計画(Plan)―実施(Do)―点検・評価(Check)―改善・向上(Act)のサイクルを基本として運用されている。内部質保証推進委員会は全学的方針の策定、改善要請および進捗管理を担い、自己点検・評価委員会は全学的な評価・分析を行い、その結果を推進委員会に報告している。

・また、本学では4年制および大学院を通じて、機関・教育課程・科目の各段階でアセスメントを実施し、その結果を教育改善に結び付ける仕組みを全学的に整備している。

・4年制は、「内部質保証システム体系・組織図および4年制内部質保証推進体制」(資料 10-1-2-4)、「4年制アセスメントプランに基づく内部質保証」(資料 10-1-2-5)、「4年制教育にかかわる内部質保証」(資料 10-1-2-6)に基づき、授業評価や学修成果、学位授与等のデータを活用し、継続的な点検・評価を行っている。

・大学院においても、「内部質保証システム体系・組織図および大学院内部質保証推進体制」(資料 10-1-2-7)および「大学院アセスメントプランに基づく内部質保証」(資料 10-1-2-8)、「大学院教育にかかわる内部質保証」(資料 10-1-2-9)に基づき、教育課程や学修成果、学位授与の妥当性を検証し、改善・向上を図っている。

・これらの取り組みにより、4年制および大学院を含む内部質保証体制の整合性が高まり、全学的に共通したアセスメント枠組みのもとで、改善・向上サイクルが確実に機能している。

・また、2024～2025年度には、内部質保証方針・手続き・体制の見直しを実施し、委員会間の報告・審議・改善要請の流れを再整理した。これにより、4年制および大学院の活動がより統合的に運用され、全学的な改善サイクルの一貫性が強化された。

・さらに、学修成果、学位授与、教育課程の改善状況などの教育情報を大学公式サイトで公表し、透明性を高め、説明責任を果たしている。内部質保証の手続全体を可視化し、教職員・学生・社会に対してエビデンスに基づく改善の成果を提示することで、持続的な教育の質向上に寄与している。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

・内部質保証推進委員会を中核とする全学的体制のもと、自己点検・評価委員会、高等教育推進センター運営委員会（4年制）、大学院の質保証委員会（大学院）が相互に連携し、各組織の役割を明確に分担した内部質保証体制が確立している。

・また、全学共通の枠組みに基づくアセスメントが4年制・大学院で定着し、教育活動の改善・向上サイクルが安定的に機能している。

・特に 2024～2025 年度の体制見直しにより、委員会間の報告経路や改善要請の手続きが明確化され、4年制・大学院双方を含む内部質保証が、統合性の高い仕組みとして運用されるようになった。

・これらの取り組みを通じて、内部質保証は単なる点検活動に留まらず、教育改善を促進するマネジメントサイクルとして発展し、全学的な質保証文化が定着している。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・内部質保証推進委員会を中心に、自己点検・評価委員会、高等教育推進センター運営委員会、大学院の質保証委員会における報告・審議・改善要請の往還をさらに精緻化し、4年制および大学院を含む全学的 PDCA サイクルの統合的運用を推進する。

・4年制および大学院の自己点検・評価結果を横断的に集約・分析するため、IR (Institutional Research) および BI (Business Intelligence) を活用した情報基盤の整備を進め、データに基づく教育改善と方針決定の高度化を図る。

・内部質保証方針、内部質保証推進委員会規程、各アセスメント関連文書、手続き図および組織図を定期的に見直し、一貫性と透明性を備えた内部質保証体系を維持・発展させる。

・その上で、外部評価および機関別認証評価との連携を意識し、内部質保証の成果をエビデンスに基づいて説明できる報告体系を整備することで、4年制および大学院における改善文化の定着と内部質保証体制の成熟化を促進する。

(4) 根拠資料

資料 10-1-2-1：「内部質保証方針」（2024年9月9日改定）

資料 10-1-2-2：「内部質保証推進委員会規程」（2025年4月1日施行）

資料 10-1-2-3：「内部質保証の手続き図」

資料 10-1-2-4：「内部質保証システム体系・組織図および4年制内部質保証推進体制」

資料 10-1-2-5：「4年制アセスメントプランに基づく内部質保証」

資料 10-1-2-6：「4年制教育にかかわる内部質保証」

資料 10-1-2-7：「内部質保証システム体系・組織図および大学院内部質保証推進体制」

資料 10-1-2-8：「大学院アセスメントプランに基づく内部質保証」

資料 10-1-2-9：「大学院教育にかかわる内部質保証」

3) IR 機能を充実させる。（総務会、IR 室）

(1) 事実の説明（現状）

・教育研究および大学経営にかかる情報の収集・分析・提供を強化するための組織として、2021年度にIR戦略委員会を立ち上げた。教学IR、研究IR、社会連携IR、経営IRそして内部質保証を推進していく上で、必要な枠組みを構築した。

2023年に可視化ツールとデータ分析基盤をIR戦略委員会で紹介し（資料10-1-3-1：2023年度第1回新潟医療福祉大学IR戦略委員会議事録）、データ分析と可視化を継続している。2024年に内部質保証システムの構築に向けて、アセスメントプランの策定状況（資料10-1-3-2：2023年度第9回新潟医療福祉大学IR戦略委員会議事録）をIR戦略委員会で共有した。国家試験、退学、学生募集に関する要因分析、関連委員会への情報提供についてのタスクが2023年の委員会で共有され（資料10-1-3-1：2023年度第1回新潟医療福祉大学IR戦略委員会議事録）、継続して改善に取り組んでいる。2024年に本学がIRセミナーを主催した。2025年に東北工業大学主催、本学共催でIRセミナーを開催した（資料10-1-3-3：2024年度IRセミナー案内、資料10-1-3-4：2025年度IRセミナー案内）。

(2) 自己評価（達成度）⇒点数：「3」

・各種データ管理および教育実績などの可視化を継続している。IRを基盤とした内部質保証システムの構築に向けて取り組んでいる。国家試験、退学、学生募集に関する要因分析、関連委員会への情報提供を継続できている。他大学と合同でIRセミナーを開催し、IRの活用を促進している。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

・IRデータの活用を継続しつつ、関連する委員会や関係部署へのデータ管理についての利便性の向上とセキュリティ面での改善を図る

(4) 根拠資料

資料10-1-3-1：2023年度第1回新潟医療福祉大学IR戦略委員会議事録

資料10-1-3-2：2024年度第7回新潟医療福祉大学IR戦略委員会議事録

資料10-1-3-3：2024年度IRセミナー案内

資料10-1-3-4：2025年度IRセミナー案内

4) 機能的な自己点検評価サイクルを再検討し、実施する。（自己点検・評価委員会、総務会、総務課）

(1) 事実の説明（現状）

・2020年度に、将来計画長期目標（2010-2020年度）に対する自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて次期長期目標（2021-2030年度）、第一期中期目標・中期計画（2021-2025年度）、アクションプラン（2021-2023年度）を策定した。

・2023年度には、次期アクションプラン（2024-2025年度）を策定した。

・これまで、2010年度に将来計画を策定する運営委員会として将来計画機構が設置され、各ドメ

イン責任者、中期計画担当者および担当委員会・事務局の役割を明確化してきた。進捗度については自己点検・評価委員会が定期的に評価し、その結果について各組織に提言することで、将来計画の改善に資する PDCA サイクルを構築してきた。

- ・2024 年度には、学長直轄の内部質保証推進委員会が設立され、自己点検・評価委員会との連携体制が強化された。これにより、全学的な自己点検・評価活動を継続的に実施し、大学運営の改善に資する PDCA サイクルが実効的に機能する組織体制が整備された。

- ・同年度より、単年度の自己点検・評価の在り方を再検討し、自己点検・評価において観点別評価が 2 点以下の項目（遅延／未着手）について現状確認と改善方策の策定を行い、各アクションプランの進捗状況に合わせて、機能的な PDCA サイクルを回す仕組みを整えた。

- ・自己点検・評価の結果は、概要のみならず、各評価項目の結果を自己点検・評価報告書にまとめ、全学にて共有し、かつ大学ホームページにて大学内外に広く情報を公表した（資料 10-1-4-1：2024 年度自己点検・評価報告書）。

- ・自己点検・評価委員会の役割と位置づけを明確化するため、自己点検・評価委員会規程を改定するとともに（資料 10-1-4-2：自己点検・評価委員会規程）、本学の「自己点検・評価に関する基本方針」を策定し、公表した（資料 10-1-4-3：自己点検・評価に関する基本方針）。

- ・2025 年度には、第一期中期目標・中期計画（2021-2025 年度）に対する自己点検・評価を実施し、実績と課題を根拠資料とともに明示した。その評価結果を踏まえ、将来計画および第二期中期目標・中期計画（2026-2030 年度）、ならびにアクションプラン（2026-2028 年度）を策定した。これらの一連の取組みを通じて、自己点検・評価と PDCA サイクルを機能的かつ実効的に運用し、教育の質を持続的に高める実践を進めた。

- ・また、第一期中期目標・中期計画（2021-2025 年度）に対する自己点検・評価を自己点検・評価報告書としてまとめ、全学で共有するとともに、学内外に広く情報を公表した。

(2) 自己評価（達成度） ⇒ 点数：「4」

- ・将来計画は将来計画機構を中心に策定され、各ドメイン責任者のもと各機構や関連委員会、事務局、学部・学科および大学院等の各組織にて実行されている。進捗状況は自己点検・評価委員会および内部質保証推進委員会により評価され、総務会や教授会等で共有された後、各組織において改善が図られる体制が整っている。

- ・2024 年度以降の取組みにより、全学的な自己点検・評価の体制を整備し、規程の改定や基本方針の策定・公表を通じて長所・課題を明確化し、学内外からの意見も取り入れつつ改善を図る仕組みを構築できた。

- ・また、客観的根拠資料やデータに基づき、全学的なアクションプランの進捗を定期的に把握し、改善・向上に努める体制が整備された。

- ・以上より、将来計画を継続的かつ機能的に実行するための組織的体制と、実効性ある PDCA サイクルが概ね構築されていると判断した。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

- ・本計画は概ね達成されたが、より精度の高い内部質保証を持続的に実現するためには、将来計画機構や各部署と連携し、アクションプラン策定における KPI の設定を一層充実させることが重

要である。あわせて、定期的な検証と改善を通じて PDCA サイクルの運用の質を高め、その成果を継続的に学内外へ適切に公表することで、改善の実効性と社会的説明責任の強化を図る。

(4) 根拠資料

資料 10-1-4-1：2024 年度自己点検・評価報告書

資料 10-1-4-2：自己点検・評価委員会規程

資料 10-1-4-3：自己点検・評価に関する基本方針

5) 卒業生および修了生の活動を教育研究活動の改善に反映させる。(キャリア開発室、同窓会支援室、教育開発推進部)

(1) 事実の説明 (現状)

・アクションプラン (2021-2023 年度) では 1 項目を策定し、前年度から継続して、毎年、卒業生の定着度調査を実施してきた。調査結果については、委員会で共有したのち、各学科会議における結果の共有を依頼し、大学全体で教育における課題の共有を図った。2024 年度の調査からは、本学 STEPS の変更に伴い調査項目の見直しを行い、調査名称を「卒業生状況調査」へと変更した。また、海外でのキャリアについての情報発信は、国際交流センターを中心に取り組みが進められた。このような取り組みの現状を踏まえ、2024-2025 年度のアクションプランでは、海外キャリアに関する項目は策定せず、新たに同窓会との連携を推進項目として位置付けることとした。

(2) 自己評価 (達成度) ⇒ 点数：「4」

・2021 年度からは総務会、2022 年度からは合同教授会においても報告を行ってきた。組織横断的な情報共有体制の強化に努め、キャリア教育の課題を共有する仕組みを構築することができた。以上のことから、ほぼ計画通り実行性あるプランが実施されていると判断した。

(3) 改善・向上方策 (将来計画)

・調査結果の分析と情報共有により、全学的な課題の認識までは進んでいるものの、改善に向けた具体的な施策への展開には至っていない。今後は、関係委員会との連携を強化し、改善方策を具体的に検討できる体制の構築を図る。

(4) 根拠資料

資料 10-1-5-1：2021 年度病院・施設および一般企業定着度調査結果報告

資料 10-1-5-2：2022 年度病院・施設および一般企業定着度調査結果報告

資料 10-1-5-3：2023 年度病院・施設および一般企業定着度調査結果報告

資料 10-1-5-4：2024 年度卒業生状況調査結果

2. <中期目標>ICT 教育の推進に向けた学内情報ネットワーク環境およびセキュリティ環境の整備とデジタル化の推進

1) 学内情報ネットワーク環境およびセキュリティ環境を再点検し、整備する。(総務課)

(1)事実の説明(現状)

- ・2020年にインターネットへの接続速度を2Gbpsから11Gbpsへ増速を行い、インターネット接続の高速化・安定化を図ってきた。
 - ・2021年～2025年にかけては、メディア授業の安定化、情報セキュリティ対策の強化として下記の施策を実施し、メディア授業の充実、セキュリティ対策の強化を行った。
 - ・2021年には、学内基盤系サーバーの更新を実施し、学内ネットワークの稼働率向上を行った。
 - ・2022年には、事務局職員向けメール誤送信防止システムを導入し、情報漏洩対策の強化を実施した。(資料10-2-1-1:メール誤送信防止システム)
 - ・2023年には、令和3年度私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究装置等施設整備費(私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費))(令和2年度第三次補正予算分)を活用した大規模なキャンパスネットワーク整備を行い、講義室、研究室、事務室、会議室のWi-Fi化を完了し、管理棟・各棟間を接続している光ファイバーケーブルを二重化するとともに、接続速度の増速を行った。(資料10-2-1-2:ICT補助金活用事業)
- また、基幹ネットワークスイッチ更新、高性能ファイアウォール装置の導入を行い、インターネット接続および学内LAN接続の安定化を図った。
- e-campusサーバーの高性能化を行い、同時多数接続時にも安定したオンデマンド教材配信を行うことが可能となった。
- ・2024年には、クラウド型セキュアインターネットゲートウェイシステムの導入を実施し、詐欺サイトへの誘導やマルウェア感染対策(危険なWebサイトへの接続抑制)を行う仕組みを整備した。(資料10-2-1-3:クラウド型セキュアインターネットゲートウェイ)
 - ・2021年～2025年にかけて継続的に実施している施策として、旧規格のWi-Fiアクセスポイントを新規格のWi-Fiアクセスポイントへの切り替え、SINET6を活用したデータ連携と教育支援システムの強化(福井大学との共同研究事業)を行っている。(資料10-2-1-4:SINET6を活用したデータ連携と教育支援システムの展開)

(2)自己評価(達成度)⇒点数:「3」

- ・基幹ネットワークスイッチの更新時に、製品の公表されていない仕様の部分で一時的にネットワーク接続が不安定になることがあったが、メーカーや販売代理店のエンジニアと共に暫定対策を実施し、その後、メーカーから新しいバージョンのソフトウェアがリリースされ、現在は安定稼働をしている。
- ・文部科学省の補助金を活用し、体育施設(グラウンド、体育館)を除く施設のWi-Fi化を行うことができた。

・機器・システムの整備を通じて、インターネット接続、学内 LAN 接続を安定化するとともに、学内からのオンデマンド配信や、クラウドサービスを用いたライブ授業 (Teams/Zoom) などのメディア授業の充実を図ることができた。

(3) 改善・向上方策 (将来計画)

・本計画は概ね達成されたが、ランサムウェア対策などさらなるセキュリティ対策の強化が求められる状況にあるため、定期的、継続的な情報収集とその実行が求められている。
・さらなるセキュリティ対策の強化を行うにあたり、予算措置や実効性のある対策を講じる必要があると判断した。

(4) 根拠資料

資料 10-2-1-1 : メール誤送信防止システム

資料 10-2-1-2 : ICT 補助金活用事業

資料 10-2-1-3 : クラウド型セキュアインターネットゲートウェイ

資料 10-2-1-4 : SINET6 を活用したデータ連携と教育支援システムの展開

2) 学内業務のシステム化を推進するための組織づくりとシステム化に向けた諸施策を進める。(総務会、事務局)

(1) 事実の説明 (現状)

・システム管理者の教員と実働の職員としては総務課職員 1 名の体制となっていた。
・2023 年から週 3 日体制で、本学情報システムや学内ネットワークの保守を委託している株式会社ジェイ・エス・エスのサポートエンジニアが 1 名常駐する体制を構築し、日々の情報システム関連業務のサポートに対応している。
・2025 年からは、総務課に新たに情報システム関連の業務経験のある職員を採用し、システム管理者の教員、総務課職員 2 名、サポートエンジニア 1 名(週 3 日)の体制で情報システムの運用、管理を行っている。

(2) 自己評価 (達成度) ⇒ 点数 : 「3」

・情報システムや情報管理の専門組織の設置には至っていないが、人員体制は以前と比較して充実させた。
・今後は、採用した要員の育成が課題であり、OJT を通じた知識・技能の育成に加え、研修や資格取得奨励制度の活用などによる自己啓発が課題となる。

(3) 改善・向上方策 (将来計画)

・日々高度化する ICT 環境や情報セキュリティに対応するための専門組織の設置が望まれる。
・組織形態としては、ICT 環境や情報基盤の整備・運用・企画立案・予算策定を主とする情報システム部門 (事務組織)、研究や情報処理関連の授業・教育や ICT 支援員を要する情報基

盤センター（教学組織）の設置が望ましいと考える。

(4)根拠資料 なし

3) 各種申請書等のデジタル化を推進する。(経理部、総務課)

(1)事実の説明（現状）

・2022年度より経費精算システムを導入し、経理申請および各種報告書を電子化して押印と紙の使用を削減した。また、2025年度に科研費システムを導入し、通知書等も電子化した。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

・紙媒体から電子へ移行できたことから、計画を達成したと判断した。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・経費精算システムと科研費システムの連動について改良するとともに、マニュアル整備を進める。

(4)根拠資料

資料 10-2-3-1：楽楽精算マニュアル表紙

資料 10-2-3-2：科研費システム管理画面

3. <中期目標>情報公開の徹底

1) 社会の公共財として、適切な情報公開を徹底する。(IR室)

(1)事実の説明（現状）

・本学ホームページの大学概要内で、本学に関する情報を公開した。特にIR情報を公開するためにファクトブックを作成し、ダッシュボードを用いて公開した（資料 10-3-1-1：データでみる新潟医療福祉大学 教育）。公開内容は以下の通りである。教育に関する内容は、学生数、入学者数、入試状況、卒業者数、そして教員数などである（資料 10-3-1-2：2024年度第7回新潟医療福祉大学IR戦略委員会議事録）。研究に関する内容は、科研費採択件数と外部資金受け入れ実績を公開した。国際交流に関する内容は、海外の大学等との交流協定、海外研修への参加人数とプログラム数そして留学生の受け入れ状況を公開した。その他には求人・就職情報や国家試験の合格率などである。以上の内容について、社会の公共財としてダッシュボード（BI）を用いて広く公開した。また、外部認証評価受審に向け必要となる各種データについても公表を行った。

(2)自己評価（達成度）⇒点数：「4」

・IR 室と IR 戦略委員会が連携し、教育研究および大学経営にかかる情報の収集・分析・提供ができる基盤を構築することができた。収集した情報を本学の HP で公開することにより、適切な情報を公開することができた。

(3)改善・向上方策（将来計画）

・現在公開されている情報の適切性や視認性について、さらなる向上を目指して議論を継続していく。また、情報の示し方について、情報を受け取る側に誤解のないように分かりやすい BI ツールを使用しているかなど情報発信方法の点検と評価のサイクルを継続して改善に努める。

(4)根拠資料

資料 10-3-1-1：データでみる新潟医療福祉大学

資料 10-3-1-2：2024 年度第 7 回新潟医療福祉大学 I R 戦略委員会議事録

3. 将来計画第一期中期計画に対する自己点検・評価の総括

新潟医療福祉大学将来計画第一期中期計画（2021～2025年度）は、2021年4月に開始された本学の将来計画における長期目標、すなわち「保健・医療・福祉・スポーツ・教育領域を核とし、既存の学術領域の融合や変革、新たな学術領域の創成により、『優れたQOLサポーター』を育成する、在学生8,000名規模の総合大学を目指す」という理念の実現を目的として策定されたものである。

本中期計画は10のドメインで構成され、各ドメインにはドメイン責任者、分担者および担当事務局を配置し、計画的かつ組織的な推進体制が構築された。第一期中期計画における計画項目は総数122件であり、これらに対する自己点検・評価は、各ドメインに配置された自己点検・評価担当者が実施し、その結果をドメイン責任者が取りまとめた。

自己点検・評価の実施にあたっては、各計画項目について以下の4段階評価尺度を用いて達成状況を自己点検し、その評価結果については、自己点検・評価委員会、内部質保証推進委員会および総務会において審議のうえ、承認を得た。

<自己点検評価の尺度>

- 4点 達成／ほぼ計画どおり（達成度90%以上）
- 3点 部分的達成／一部未達成あるいは計画より遅れている（達成度51-89%）
- 2点 遅延／大幅に遅れている（達成度11-50%）
- 1点 未着手／ほとんどもしくは全く着手できていない（達成度10%以下）

第一期中期計画全122件の達成状況は、4点「達成／ほぼ計画どおり」が71件（58.2%）、3点「部分的達成」が50件（41.0%）、2点「遅延」が1件（0.8%）、1点「未着手」は0件（0%）であった。4点および3点を「達成または概ね達成」と位置づけると、121件（99.2%）の計画が達成されたことになり、未達成計画は1件（0.8%）にとどまった。

ドメイン別にみると、4点評価の割合は、ドメイン3（学生支援の充実）で最も高く、次いでドメイン2（教育の質保証）、ドメイン4（研究機能の強化）の順であった。一方で、ドメイン3（学生支援の充実）には2点評価の計画項目が1件含まれていた。

ドメイン別の詳細な達成状況については、ドメイン別評価尺度別度数（表1）およびドメイン別アクションプラン達成状況（図1）に示すとおりである。

4点評価の割合が相対的に低かったドメイン5（社会連携の強化）、ドメイン7（大学スポーツ振興の推進）、ドメイン9（組織マネジメント）については、自治体や関係団体等との連携推進に向けた体制整備が十分とは言えない点や、同窓会活動推進に向けた組織

的体制構築の遅れが、進捗に影響を与えた要因であると分析される。これらの課題については、今後、推進体制の見直しおよび役割分担の明確化を図ることが求められる。

以上の結果から、第一期中期計画においては、ほぼすべての計画項目が達成または概ね達成されており、本学において PDCA サイクルが大学運営の中で機能的かつ実践的に運用されていたことが裏付けられた。今後は、本自己点検・評価の結果を踏まえ、課題を次期中期計画への的確に反映させることで、大学運営のさらなる改善・高度化を図り、目標達成に向けた取り組みを一層推進していく。

表 1. ドメイン別評価尺度度数および達成状況

	中期 計画数	4点	3点	2点	1点	達成 計画数	未達成 計画数
ドメイン1 大学拡充計画の推進	9	5	4	0	0	9	0
ドメイン2 教育の質保証	17	12	5	0	0	17	0
ドメイン3 学生支援の充実	25	18	6	1	0	24	1
ドメイン4 研究機能の強化	14	9	5	0	0	14	0
ドメイン5 社会連携の強化	3	1	2	0	0	3	0
ドメイン6 国際交流の推進	12	7	5	0	0	12	0
ドメイン7 大学スポーツ振興の推進	12	4	8	0	0	12	0
ドメイン8 学生募集の強化	10	6	4	0	0	10	0
ドメイン9 組織マネジメント	11	4	7	0	0	11	0
ドメイン10 内部質保証	9	5	4	0	0	9	0
計	122	71 (58.2%)	50 (41.0%)	1 (0.8%)	0 (0%)	121 (99.2%)	1 (0.8%)

4点、達成／ほぼ計画どおり（達成度 90%）；3点、部分達成／一部未達成あるいは計画より遅れている（達成度 51-89%）；

2点、遅延／大幅に遅れている（達成度 11-50%）；1点、未着手／ほとんどもしくは全く着手できていない（達成度 10%以下）

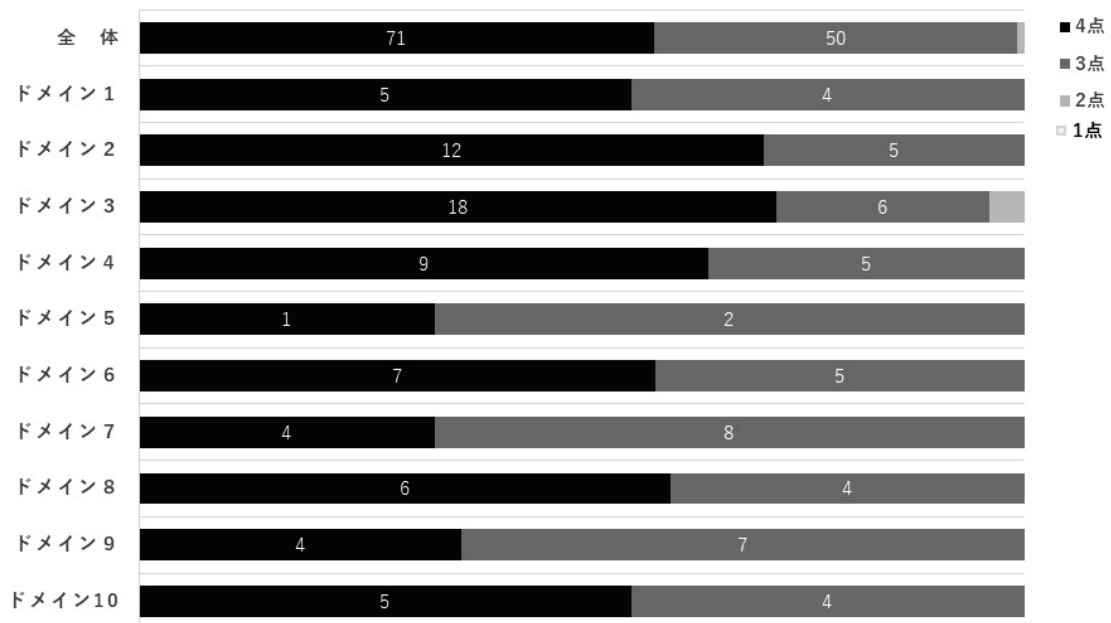


図1 ドメイン別中期計画の達成状況（2021-2025年度）

第二部 自己点検・評価実施状況に ついて

1. 自己点検・評価実施状況について

1) 自己点検・評価の実施状況（推移）

- 2006年（平成18年）6月-10月（平成18年度）：第一回の「自己点検・評価」を実施し、外部評価機構である「日本高等教育評価機構」から認証評価を受ける。
- 2008年（平成20年）4月：学科別短期目標（2008-2009年度）を策定。
- 2010年（平成22年）4月：将来計画（長期目標（2010-2020年度）、第一期中期目標・中期計画（2010-2013年度））を策定（黄本）。
- 2011年（平成23年）3月：各学科目標に対する自己点検・評価報告書を作成。
- 2011年（平成23年）4月：研究奨励金および学長裁量研究費に関する実績報告書作成。
- 2011年（平成23年）10月：10周年記念誌作成。
- 2012年（平成24年）3月：将来計画第一期中期計画に対する中間自己点検・評価を実施し、報告書作成（2012年3月31日）。
- 2012年（平成24年）5月：将来計画第一期中期計画に対する中間評価の結果を受けて、中期計画の見直しを実施し、将来計画第二版を作成（緑本）。
- 2012年（平成24年）5月：「平成18年度自己点検・評価における改善向上方策および日本高等教育評価機構からの指摘事項に対する自己点検・評価報告書」を作成。
- 2012年（平成24年）9月：外部認証評価申請（2回目、日本高等教育評価機構）。
- 2013年（平成25年）6-10月：外部認証評価用自己点検・評価報告書提出、現地調査・審査。
- 2014年（平成26年）3月：将来計画第一期中期計画（2010-2013年度）に対する自己点検評価を実施し、「将来計画中期計画に対する自己点検・評価報告書」を作成。
- 2014年（平成26年）9月：将来計画第二期中期目標・中期計画（2014-2017年度）、アクションプラン（2014-2015年度）を策定（オレンジ本）。
- 2016年（平成28年）3月：「運動機能医科学研究所中間評価報告書」を作成。
- 2016年（平成28年）7月：将来計画第二期中期目標・中期計画（2014-2017年度）、アクションプラン（2016-2017年度）を策定（青本）。
- 2018年（平成30年）3月：将来計画第二期中期計画に対する自己点検・評価を実施し、報告書を作成（青本）。
- 2018年（平成30年）3月：将来計画第三期中期目標・中期計画（2018-2020年度）、アクションプラン（2018-2020年度）を策定（紫本）。
- 2019年（令和元年）9月：外部認証評価の申請（3回目、日本高等教育評価機構）。
- 2020年（令和2年）7-10月：外部認証評価用自己点検・評価報告書提出、現地調査・審査。
- 2021年（令和3年）3月：将来計画長期目標に対する自己点検・評価を実施し、報告書を作成（紫本）。

- 2021年（令和3年）4月：将来計画（長期目標（2021-2030年度）、第一期中期目標・中期計画（2021-2025年度）、アクションプラン（2021・2022・2023年度）を策定（黄本）。
- 2024年（令和6年）4月：第一期中期目標・中期計画に対するアクションプラン（2024・2025年度）を策定（水色本）。
- 2026年（令和8年）3月：将来計画第一期中期計画に対する自己点検・評価を実施し、報告書を作成（本報告書）。

2) 将来計画第一期中期計画に対する自己点検評価実施状況

- 2025年9月：自己点検・評価委員会からドメイン責任者、各担当部局に自己点検・評価の依頼。
- 2025年9-10月：各ドメインにおける自己点検・評価実施および原稿・資料の作成。
- 2025年10月：各担当部局から自己点検・評価の原稿提出。
- 2025年11月：各ドメイン責任者が原稿および資料を確認。
- 2025年11-12月：自己点検・評価委員会にて原稿および根拠資料の確認を行い、自己点検・評価結果報告書を作成。
- 2026年1-2月：自己点検・評価委員会にて、自己点検評価報告書の編集および校正。
- 2026年3月：第一期中期目標・中期計画に対する自己点検・評価報告書刊行（本報告書）。
- 2026年4月：大学公式ホームページにて公表。

3) 今後の予定

- 2026年（令和8年）3月：将来計画・第二期中期目標・中期計画（2026-2030年度）・アクションプラン（2026-2028年度）策定（将来計画機構）
- 2026年（令和8年）9月：外部認証評価の申請（4回目、日本高等教育評価機構）。
- 2027年（令和9年）6-10月：外部認証評価用自己点検・評価報告書提出、現地調査・審査。

新潟医療福祉大学将来計画に対する自己点検・評価および外部認証評価の推移と今後の予定

西暦	年号	将来計画および大学独自の自己点検評価関連	長期目標	中期目標	外部認証評価	認証期間	学長
2001	H13年度	開学					高橋榮明
2002	H14年度						
2003	H15年度						
2004	H16年度						
2005	H17年度				1回目 外部認証評価申請（9月）		
2006	H18年度				外部認証評価 ・自己点検評価書提出（6月） ・現地調査・審査（10月）	1年目	山本正治
2007	H19年度					2年目	
2008	H20年度	①学科別短期目標（2008・2009年度）設定				3年目	
2009	H21年度					4年目	
2010	H22年度	開学10周年 ①学科別短期目標に対する自己点検評価 ②10周年記念誌作成 ③将来計画（初版）策定〔黄色冊子〕 長期目標（2010～2020年度） 第一期 中期目標・中期計画（2010～2013年度） アクションプラン（2010・2011年度）		第一期 1年目		5年目	
2011	H23年度	①研究奨励金および学長裁量研究費（2002～2010年度）に対する自己点検評価		2年目		6年目	西澤正豊
2012	H24年度	①将来計画中期計画に対する中間自己点検評価 将来計画（改定1）〔緑色冊子〕 アクションプラン（2012・2013年度） ③前回の外部評価の際に指摘された事項および改善向上方策に記載した事項に対する自己点検評価		3年目	2回目 外部認証評価申請（9月）	7年目	
2013	H25年度	①将来計画中期計画（2010～2013年度）に対する自己点検評価		4年目	外部認証評価 ・自己点検評価書提出（6月） ・現地調査・審査（10月）	1年目	
2014	H26年度	①将来計画（改定2）〔オレンジ色冊子〕 第二期 中期目標・中期計画（2014～2017年度） アクションプラン（2014・2015年度）		第二期 1年目		2年目	
2015	H27年度	①運動機能医科学研究所中間自己点検評価		2年目		3年目	
2016	H28年度	①将来計画（改定3）〔青色冊子〕 アクションプラン（2016・2017年度）		3年目		4年目	
2017	H29年度	①将来計画中期中期計画（2014～2017年度）に対する自己点検評価		4年目		5年目	
2018	H30年度	①将来計画（改定4）〔桃色冊子〕 第三期 中期目標・中期計画（2018～2020年度） アクションプラン（2018～2020年度）		第三期 1年目		6年目	
2019	R元年度			2年目	3回目 外部認証評価申請（9月）	7年目	
2020	R2年度	①将来計画長期目標に対する自己点検評価 ②次期将来計画策定 長期目標（2021～2030年度） 第一期中期目標・中期計画（2021～2025年度） アクションプラン（2021～2023年度）		3年目	外部認証評価 ・自己点検評価書提出（7月） ・Web現地調査・審査（10月）	1年目	
2021	R3年度	将来計画（2021～2030年度）開始		第一期 1年目		2年目	
2022	R4年度			2年目		3年目	
2023	R5年度	①将来計画・アクションプラン（2024～2025年度）策定		3年目		4年目	
2024	R6年度			4年目		5年目	
2025	R7年度	①第一期中期目標・中期計画に対する自己点検評価 ②将来計画・第二期中期目標・計画（2026～2030年度）の策定 ・アクションプラン（2026～2028年度）策定		5年目		6年目	
2026	R8年度			第二期 1年目	4回目 外部認証評価申請（9月）	7年目	
2027	R9年度			2年目	外部認証評価 ・自己点検評価書提出（6月） ・現地調査・審査（10月）		
2028	R10年度	①将来計画・アクションプラン（2029～2030年度）策定		3年目			
2029	R11年度			4年目			
2030	R12年度	①将来計画長期目標に対する自己点検評価 ②次期将来計画策定 長期目標（2031～2040年度） 第一期中期目標・中期計画（2031～2035年度） アクションプラン（2031～2033年度）		5年目			

2. 新潟医療福祉大学内部質保証方針

本学の内部質保証を推進するため、以下のとおり方針を定める。

1. 基本的な考え方

- (1) 本学の基本理念、教育目標および各種方針の実現に向けて、教育・研究活動、組織・運営、施設・設備等に対する自己点検・評価を実施し、その結果をもとに、質の向上に向けた持続的な改善を推進する。
- (2) 内部質保証に関する統括責任者は学長とする。学長は内部質保証に関して最終的な責任を持ち、必要に応じて理事会と連携する。
- (3) 全学における内部質保証の推進に責任を負う組織は、内部質保証推進委員会とし、その下に、全学の自己点検・評価を総括する自己点検・評価委員会を置く。
- (4) 自己点検・評価については、客観的な根拠資料やデータに基づき、教育研究等の状況を定期的に把握し、改善・向上に努める。
- (5) 自己点検・評価結果および外部評価結果について広く社会に公表する。
- (6) 質保証に関する活動およびその重要性について、全構成員の理解を促し、組織の基本的な考えとして定着を図る。

2. 組織体制

- (1) 全学的観点から自己点検・評価を実施するため、内部質保証推進委員会の下に自己点検・評価委員会を置く。自己点検・評価委員会は、各組織の自己点検・評価の計画、各組織の自己点検・評価に対する全学的な観点からの検証およびそれに基づく各組織の改善の支援を行い、内部質保証推進委員会に報告する。
- (2) 学部・学科等の自己点検・評価活動を推進するため、高等教育推進センター運営委員会を置く。また、研究科・専攻（学位プログラム）の自己点検・評価活動を推進するため、大学院の質保証委員会を置く。高等教育推進センター運営委員会および大学院の質保証委員会は、教育目標、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づく教育活動について自己点検・評価活動を組織的に行い、その結果を内部質保証推進委員会に報告する。
- (3) 自己点検・評価委員会、高等教育推進センター運営委員会および大学院の質保証委員会は有機的な連携を図り、全学の自己点検・評価を実施する。
- (4) 内部質保証推進委員会および自己点検・評価委員会は、全学的な観点に基づき、自己点検・評価活動を行った組織に対して、提言（フィードバック）を行い、改善活動を促進する。また、学部・学科の自己点検・評価活動については、教学の自主的、自律的な内部質保証を推進する観点から、高等教育推進センター運営委員会から提言（フィードバック）を行い、研究科・専

攻（学位プログラム）の自己点検・評価活動については、大学院の質保証委員会から提言（フィードバック）を行うことを可能とする。

3. 手続き・運用

- (1) 全学における内部質保証の推進に責任を負う組織である内部質保証推進委員会の役割、権限、その他運営については、「内部質保証推進委員会規程」に定める。
- (2) 全学の自己点検・評価を総括する自己点検・評価委員会の役割、権限、その他運営については、「自己点検・評価委員会規程」に定める。
- (3) 学部・学科等の自己点検・評価活動を統括する高等教育推進センター運営委員会の役割、権限、その他運営については、「高等教育推進センター規程」に定める。
- (4) 研究科・専攻（学位プログラム）の自己点検・評価活動を統括する大学院の質保証委員会の役割、権限、その他運営については、「大学院の質保証委員会規程」に定める。
- (5) 評価基準については、大学設置基準および大学院設置基準、日本高等教育評価機構が掲げる評価基準、新潟医療福祉大学将来計画機構が策定した計画に基づく点検・評価項目等を考慮する。
- (6) 内部質保証推進体制については、関係組織が連携し、継続的かつ組織的に検証・改善を行い、最適化を図る。

3. 新潟医療福祉大学自己点検・評価に関する基本方針

本学の自己点検・評価を実施するため、以下のとおり方針を定める。

1. 目的

新潟医療福祉大学（以下「本学」という）の内部質保証方針に基づき、本学の基本理念および教育目標、各種方針の実現に向けて、教育・研究活動、組織・運営、施設・設備等に対する全学的な自己点検・評価を実施する。その結果をもとに、大学運営の改善および向上に活かすことを検討し、質の向上に向けた持続的な改善を進めるとともに、これらの内容を広く社会に公表し、社会への説明責任を果たすことを目的とする。

2. 自己点検・評価の実施体制

自己点検・評価委員会は、内部質保証推進委員会から付託を受けて全学の自己点検・評価を統括し、各対象機関が自己点検・評価を実施する。具体的には、自己点検・評価委員会が各機関の自己点検・評価の計画、各機関の自己点検・評価に対する全学的な観点からの検証およびそれに基づく各機関の改善の支援を行う。また、高等教育推進センター運営委員会が学部・学科等の自己点検・評価活動を推進し、大学院の質保証委員会が、研究科・専攻（学位プログラム）の自己点検・評価活動を推進する。これらをとおして、教育目標、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づく教育活動について自己点検・評価活動を組織的に行う。さらに、自己点検・評価委員会、高等教育推進センター運営委員会および大学院の質保証委員会は有機的な連携を図り、全学の自己点検・評価の実施体制を構築する。

3. 評価の実施時期

自己点検・評価の実施対象時期は、自己点検・評価実施年度の年度末までとする。

4. 自己点検・評価方法

各対象機関は、自己点検・評価の結果を自己点検・評価委員会に提出するものとする。自己点検・評価委員会は、各対象機関から提出を受けた自己点検・評価の結果に

に基づき、計画達成状況を確認し、その結果を内部質保証推進委員会へ報告する。評価基準については、大学設置基準および大学院設置基準、日本高等教育評価機構が掲げる評価基準、本学の将来計画機構が策定した計画に基づく点検・評価基準等を考慮する。

5. 自己点検・評価結果に基づく改善措置

内部質保証推進委員会および自己点検・評価委員会は、全学的な観点に基づき、自己点検・評価を実施した組織に対して、提言（フィードバック）を行い、改善活動を推進する。また、学部・学科等の自己点検・評価活動については、教学の自主的、自律的な内部質保証を推進する観点から、高等教育推進センター運営委員会から提言（フィードバック）を行い、研究科・専攻（学位プログラム）の自己点検・評価活動については、大学院の質保証委員会から提言（フィードバック）を行う。これらをとおして、内部質保証推進体制の下、全学で改善・充実につなげる取り組みを組織的に実施し、継続的な質の向上を図る。

6. 自己点検・評価結果の公表

自己点検・評価結果は、自己点検・評価報告書として取りまとめ、学部生や院生を含むステークホルダー等、社会に広く公表するものとする。なお、公表にあたっては、その性質上、開示に適さないものを除き、大学のウェブサイト等を活用する。

7. 情報の収集

自己点検・評価の実施にあたり必要となる情報の収集、蓄積および分析については、IR室、IR戦略委員会、各機構および全学委員会が中心となって行う。

上記のほか、各機関において保有する情報については、担当機関が毎年度収集し、保管する。

附 則

この方針は、2025年2月6日から施行する。

4. 新潟医療福祉大学自己点検・評価委員会規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、新潟医療福祉大学（以下「本学」という。）学則第4条第1項および第2項ならびに本学大学院学則第2条第1項および第2項に定める自己点検および評価ならびに本学の職員以外の者による検証を円滑に実施するため、本学学則第4条第3項および本学大学院学則第2条第3項に基づき、本学に自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置き、その運営に必要な事項を定める。

(目 的)

第2条 委員会は、本学の内部質保証方針に基づき、本学の基本理念、教育目標および各種方針の実現に向けて、本学の教育・研究活動、組織・運営および施設・設備等に対する全学的な自己点検・評価を実施する。その結果をもとに、大学運営の改善および向上に活かすことを検討し、質の向上に向けた持続的な改善を進めるとともに、これらの内容を広く社会に公表することを目的とする。

(任 務)

第3条 委員会は、内部質保証推進委員会の下で、次の各号に掲げる事項を任務とする。

(1) 全学の自己点検・評価の総括に関すること。

(2) 本学の将来計画における「中長期目標」および「アクションプラン」に対する達成状況を評価し、目標達成の促進および必要に応じた目標の修正の提案に関すること。

(3) 各組織の自己点検・評価の計画、各組織の自己点検・評価結果に対する全学的な観点からの検証およびそれに基づく各組織の改善の支援に関すること。

(4) 法令上の情報公表を含め、社会への情報公開が充実するよう関連部署との連携に関すること。

(5) 学外者評価、学外機関評価への対応およびその結果の公表に関すること。

(6) 全学的自己点検・評価、学外者評価、学外機関評価の結果に基づく改善方策および改善計画の提言に関すること。

(7) その他本学における自己点検・評価に関すること。

(組 織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 第6条第2項で定める自己点検・評価委員長

(2) 高等教育推進センター運営委員長

(3) 大学院の質保証委員長

(4) 学長が指名する部長・委員長等 若干名

(5) 大学事務局長が指名する本学職員 若干名

(任 期)

第5条 前条に規定する委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が任期途中で退任した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とす

る。

(委員長および副委員長)

第6条 委員会に、委員長および副委員長を置く。

2 委員長は、学長が指名する。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

4 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

(議 事)

第7条 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。

2 議事の議決は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席等)

第8条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その説明または意見を聴くことができる。

2 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の参加および協力を求めることができる。

(事 務)

第9条 委員会の事務は、事務局総務部総務課が行う。

(改 廃)

第10条 この規程の改廃は、総務会の議を経て学長が行う。

(雑 則)

第11条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成16年12月1日から実施する。

この規程は、平成23年3月7日から実施する。

この規程は、平成23年5月11日から実施する。

この規程は、平成24年2月1日から実施する。

この規程は、平成27年4月1日から実施する。

この規程は、平成29年4月1日から実施する。

この規程は、2022年9月7日から実施する。

この規程は、2024年10月2日から実施する。

5. 自己点検・評価にかかわる委員会および担当者（2025年度）

1) 自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員長	大石 如香（リハビリテーション学部長／ 言語聴覚学科長）
高等教育推進センター 運営委員長	吉田 重和
大学院の質保証委員長	寺田貴美代（大学院医療福祉学研究科社会 福祉学専攻長）
総務部長	深井 美年（IR 室長）
総務課長	渋谷 友之
総務課	駒沢 猛
IR 室主任	真藤 高明

2) ドメイン担当責任者および担当事務局

ドメイン	ドメイン担当責任者	担当事務局
1. 大学拡充計画の推進	大学事務局長	企画部
2. 教育の質保証	教育担当副学長	教務課
3. 学生支援の充実	教育担当副学長	入試広報部
4. 研究機能の強化	研究・産官学連携担当 副学長、研究科長	研究推進部
5. 社会連携の強化	社会連携、同窓会・生涯学修担当 副学長	社会連携推進課
6. 国際交流の推進	国際交流担当副学長	大学院・国際交流課
7. 大学スポーツ振興の推進	アスレティックデパートメント推 進機構長	スポーツ振興室
8. 学生募集の強化	大学事務局長	入試広報部
9. 組織マネジメント	副学長、研究科長、 大学事務局長	法人人事部
10. 内部質保証	副学長、研究科長、大学事務局長	総務課

あとがき

本報告書は、本学の将来計画 第一期中期目標・中期計画（2021–2025 年度）の最終年度にあたり、大学としての取組みを総括し、次期計画へ確実につなげることを目的として取りまとめたものです。

近年、高等教育機関には、自己点検・評価の実施にとどまらず、教育の質保証・向上を中核とした内部質保証の実質化と、社会に対する説明責任の充実が強く求められています。このような背景の下、本学では西澤正豊学長のリーダーシップのもと、各ドメイン責任者が主体となり、全学的な自己点検・評価を推進してまいりました。

今回の自己点検・評価では、教育、研究、社会連携、国際交流、組織運営等の各領域における取組みについて、現状把握と課題の明確化を行い、改善方策の立案・実施・効果検証へとつなげる PDCA サイクルの運用を重視しました。特に、点検・評価の根拠となる資料（エビデンス）を可能な限り明確に提示し、取組みの成果と課題を定量的・定性的両面から検証した点は、本報告書の大きな特徴です。これにより、自己点検・評価が形骸化することなく、教育改善および組織運営の質的向上に資するプロセスとして機能することを意識しました。

また、文部科学省が示す高等教育政策の動向や、外部認証評価において重視される内部質保証の観点や、学修者本位の教育の実現、学位プログラムの体系的点検、学修成果の把握と活用といった課題についても、組織として検証を行いました。外部認証評価への対応を目的化するのではなく、点検・評価を通じて得られた知見を、実際の教育・研究活動や学生支援の改善にどのように還元していくかという視点を、今後も大切にしていきたいと思います。

本報告書は、10 ヶ年の長期計画の中に位置付けられる一つの到達点であると同時に、次の 5 年間に向けた中期計画および具体的なアクションプランを構築するための重要な基盤でもあります。本報告書で明らかになった本学の強みと課題、改善の方向性を、次期計画における目標設定や KPI、実施体制の整備へと着実に反映させ、実効性の高い計画運用へつなげていきたいと考えています。

今後も、西澤正豊学長の統括の下、教職員一人ひとりが内部質保証の担い手であるという意識を共有し、大学全体として継続的な点検・改善に取り組んでまいります。本学が社会から信頼され、期待に応え続ける高等教育機関であり続けるために、本報告書がその一助となることを願い、あとがきといたします。

最後に、本報告書の作成に当たり、ご担当いただいた委員会ならびに各部局の教職員の皆様に、多大なるご協力を賜りましたことに、心より深く感謝申し上げます。

2026 年 3 月 31 日

自己点検・評価委員長 大石 如香

【根拠資料一覧】

根拠資料に関する問い合わせ先
 〈jikotenken@nuhw.ac.jp〉

ドメイン1 「大学拡充計画の推進」

コード	タイトル	備考
1. 学部学科、大学院の専攻分野の新設および定員の見直し		
【資料1-1-1-1】	健康データサイエンス学科設置認可書	
【資料1-1-2-1】	2026年1月理事会上程資料	
【資料1-1-3-1】	2025年11月理事会上程資料	
【資料1-1-3-2】	2026年1月理事会上程資料	
2. 施設設備の充実		
【資料1-2-1-1】	第12研究・実習棟（V棟）竣工式プレスリリース	
【資料1-2-2-1】	IA棟4階 改修平面図	
【資料1-2-3-1】	新潟市HPにて公表；素案縦覧資料（区域区分計画書・区域区分計画書図）	
3. 未開発大学用地の整備		
【資料1-3-1-1】	新潟市HPにて公表；素案縦覧資料（区域区分計画書・区域区分計画書図）	
【資料1-3-2-1】	新潟市HPにて公表；素案縦覧資料（区域区分計画書・区域区分計画書図）	

ドメイン2 「教育の質保証（CPとDPを含む）」

コード	タイトル	備考
1. 教育関連組織体制の構築と教育内容の適性化のための全学的な取り組みの推進		
【資料2-1-1-1】	内部質保証方針（2024年9月9日改定）	
【資料2-1-1-2】	内部質保証推進委員会規程（2025年4月1日施行）	
【資料2-1-1-3】	高等教育推進センター規程	
【資料2-1-1-4】	【4年制】アセスメントプランに基づく内部質保証	
【資料2-1-1-5】	【4年制】教育にかかわる内部質保証	
【資料2-1-1-6】	大学院の質保証委員会規程（2025年2月6日施行）	
【資料2-1-1-7】	大学院アセスメントプランに基づく内部質保証	
【資料2-1-1-8】	大学院教育にかかわる内部質保証	
【資料2-1-1-9】	【4年制】アセスメントプランの運用計画	
【資料2-1-1-10】	大学院アセスメントプランの運用計画	
【資料2-1-1-11】	本学ホームページ「学科・学年別年間合計取得単位数平均値」	
【資料2-1-1-12】	本学ホームページ「学生の学修時間に関する調査結果」	
【資料2-1-1-13】	本学ホームページ「大学院における学位授与の状況」公表資料（修士課程・博士後期課程）	
【資料2-1-1-14】	新潟医療福祉大学習熟度試験に関する細則	
【資料2-1-1-15】	共通科目の運営組織体制に関する細則	
【資料2-1-1-16】	メディア授業の質保証チェックリスト	
【資料2-1-1-17】	遠隔教育の実施に関する質保証について	
【資料2-1-2-1】	IR情報、入試区分、高校偏差値、評定、GPA、国試・資格試験合格率との関連	
【資料2-1-2-2】	スクーリング参加状況	
【資料2-1-2-3】	習熟度試験と課題の実施状況	
【資料2-1-3-1】	2025年度卒業時実態調査フォーマット	
【資料2-1-3-2】	資料2-1-3-2：2024年度卒業時実態調査結果	
【資料2-1-3-3】	資料2-1-3-3：2024年度大学院での学びに関する調査結果	

【資料2-1-4-1】	大学院進学ガイドライン_修士	
【資料2-1-4-2】	大学院進学ガイドライン_博士	
2. 教育課程の充実		
【資料2-2-1-1】	2025年度シラバス作成マニュアル	
【資料2-2-1-2】	2025年度シラバス点検マニュアル	
【資料2-2-1-3】	オフィスアワーを学生に示す文書	
【資料2-2-1-4】	生成AI利用上の注意（定期試験注意の掲示物）	
【資料2-2-1-5】	著作物の利用に関する指針	
【資料2-2-1-6】	A_【対面】2025年度前期_定期試験実施要綱	
【資料2-2-1-7】	C_付録1～3_学問的誠実性・不正行為流れ・Q&A	
【資料2-2-1-8】	成績評価妥当性の検証WGトライアル実施報告（2024年度）	
【資料2-2-1-9】	新潟医療福祉大学 卒業認定に関する規程	
【資料2-2-1-10】	9月期卒業認定に関する規程	
【資料2-2-1-11】	授業科目の履修認定、試験および成績評価に関する細則	
【資料2-2-1-12】	本学が求める学修成果	
【資料2-2-1-13】	カリキュラムマップにおけるSTEPSの%全学科結果	
【資料2-2-1-14】	カリキュラムマップとシラバスのSTEPS一致率	
【資料2-2-1-15】	2025年度第5回教育・学生支援機構運営委員会議事録	
【資料2-2-1-16】	学修ポートフォリオの活用に基づくDP達成度評価の実施について	
【資料2-2-1-17】	基礎ゼミループリック	
【資料2-2-1-18】	2025年度連携基礎ゼミ連絡事項	
【資料2-2-1-19】	修士_学位論文最終審査報告書（改訂版）	
【資料2-2-1-20】	博士_学位論文最終審査報告書（改訂版）	
【資料2-2-1-21】	修士_カリキュラムツリーと学位取得までのプロセス	
【資料2-2-1-22】	博士_カリキュラムツリーと学位取得までのプロセス	
【資料2-2-1-23】	学位規程（新旧対照表）	
【資料2-2-2-1】	2021年度第6回新潟医療福祉大学高等教育推進センター運営委員会議事録	
【資料2-2-2-2】	新潟医療福祉大学】認定結果通知（リテラシー）	
【資料2-2-2-3】	データサイエンス概論（シラバス）	
【資料2-2-2-4】	2022年度第3回新潟医療福祉大学高等教育推進センター運営委員会議事録	
【資料2-2-2-5】	新潟医療福祉大学中央教育センター規程	
【資料2-2-2-6】	保健医療福祉教養科目群における開講形態の変更について（依頼）	
【資料2-2-2-7】	リサーチプレゼンテーション・ライティングⅠ（シラバス）	
【資料2-2-2-8】	リサーチプレゼンテーション・ライティングⅡ（シラバス）	
【資料2-2-3-1】	2025年度連携基礎ゼミ ループリック	
【資料2-2-3-2】	連携科目対応部会 業務マニュアル	
【資料2-2-3-3】	連携総合ゼミ履修者数	
【資料2-2-3-4】	NQSAP融合研究演習 シラバス	
【資料2-2-4-1】	2023国家試験・資格試験_結果報告	
【資料2-2-4-2】	2023国家試験・資格試験_卒業時アンケート集計結果	
【資料2-2-4-3】	2023国家試験・資格試験_総括	
【資料2-2-4-4】	2024国家試験・資格試験_国試対策年間予定表	
【資料2-2-4-5】	2024国家試験・資格試験_各学科試験対策室割当表	
【資料2-2-4-6】	2024国家試験・資格試験_【原本】月次報告書_2024前期	

【資料2-2-4-7】	2024国家試験・資格試験_【原本】月次報告書_2024後期	
【資料2-2-4-8】	2024国家試験・資格試験_【原本】2024前期_模試結果集約用フォーマット	
【資料2-2-4-9】	2024国家試験・資格試験_【原本】2024後期_模試結果集約用フォーマット	
【資料2-2-4-10】	2024国家試験・資格試験_【原本】強化メンバー確認シート_2024	
【資料2-2-4-11】	2024国家試験・資格試験_CO_国試対策	
【資料2-2-4-12】	2024国家試験・資格試験_EM_国試対策	
【資料2-2-4-13】	2-2-4-13:2024国家試験・資格試験_国家試験資格試験の対策概要_保護者用web冊子	
【資料2-2-4-14】	2024国家試験・資格試験_年末年始の対策予定表	
【資料2-2-4-15】	2024国家試験・資格試験_結果報告	
【資料2-2-4-16】	2024国家試験・資格試験_卒業時実態調査集計結果	
【資料2-2-4-17】	2024国家試験・資格試験_総括	
【資料2-2-4-18】	2025国家試験・資格試験_国試対策年間予定表	
【資料2-2-4-19】	2025国家試験・資格試験_年末年始の対策予定表	
【資料2-2-4-20】	2025国家試験・資格試験_各学科試験対策室割当表	
【資料2-2-4-21】	2025国家試験・資格試験_【原本】月次報告書_2025前期	
【資料2-2-4-22】	2025国家試験・資格試験_【原本】月次報告書_2025後期	
【資料2-2-4-23】	2025国家試験・資格試験_【原本】2025前期_模試結果集約用フォーマット	
【資料2-2-4-24】	2025国家試験・資格試験_【原本】2025後期_模試結果集約用フォーマット	
【資料2-2-4-25】	2025国家試験・資格試験_【原本】強化メンバー確認シート_2025	
【資料2-2-4-26】	2025国家試験・資格試験_PT_国試対策	
【資料2-2-4-27】	2025国家試験・資格試験_ST_国試対策	
【資料2-2-4-28】	2025国家試験・資格試験_CT_国試対策	
【資料2-2-4-29】	2025国家試験・資格試験_RT_国試対策	
【資料2-2-4-30】	2025国家試験・資格試験_国家試験資格試験の対策概要_保護者用web冊子	
【資料2-2-4-31】	2024-2025国家試験・資格試験_対策におけるDX化状況	
【資料2-2-5-1】	2021年度教職支援センター利用状況_年報第6号	
【資料2-2-5-2】	2022年度教職支援センター利用状況_年報第7号	
【資料2-2-5-3】	2023年度教職支援センター利用状況_年報第8号	
【資料2-2-5-4】	2024年度教職支援センター利用状況_年報第9号	
【資料2-2-5-5】	2021年度教職支援センター運営委員会_年度総括	
【資料2-2-5-6】	2022年度教職支援センター運営委員会_年度総括	
【資料2-2-5-7】	2023年度教職支援センター運営委員会_年度総括	
【資料2-2-5-8】	2024年度教職支援センター運営委員会_年度総括	
【資料2-2-6-1】	2021年第2回委員会議事録	
【資料2-2-6-2】	2023年第3回委員会議事録	
【資料2-2-6-3】	2023年第6回委員会議事録	
【資料2-2-6-4】	学修支援ピアサポーター制度細則_2025年度改定	
【資料2-2-6-5】	2024年第6回委員会議事録	
【資料2-2-6-6】	2025年第7回委員会資料7_基礎セミナー受講実績	
【資料2-2-6-7】	2025年第1回委員会資料4_2025年4月入学者用スタートダッシュセミナー実施報告	
【資料2-2-6-8】	2025年第6回委員会資料1_学修支援センター講師勤務規程	
【資料2-2-6-9】	2024年第6回委員会資料7_ピア・サポーターハンドブック	

【資料2-2-6-10】	2025年第7回委員会資料4 個別指導受講実績	
【資料2-2-6-11】	2025年第7回委員会資料8 2025年度前期ピアサポーター活動アンケート結果	
【資料2-2-7-1】	授業振り返り結果（アカデミックスキルズ_2025年度）	
3. 教授法の更なる改善（DXの推進およびICT教育の充実を含む）		
【資料2-3-1-1】	2024 公開授業案内	
【資料2-3-1-2】	グッドプラクティス表彰規程_内規_補足資料	
【資料2-3-2-1】	2024年度 授業科目のPDCAサイクルとフィードバック体制について	
【資料2-3-2-2】	2025年度 前期授業評価総括	
【資料2-3-2-3】	2023後期授業評価において総合評価が3.0未満の科目の改善（一覧表）	
【資料2-3-2-4】	2024後期授業評価 総合評価が3.0未満の科目（一覧表）	
【資料2-3-2-5】	2024後期授業評価 総合評価が3.0未満の科目について	
【資料2-3-2-6】	2025前期授業評価 総合評価が3.0未満の科目（一覧表）	
【資料2-3-2-7】	2025前期授業評価 総合評価が3.0未満の科目について	
【資料2-3-3-1】	メディア授業に関するFDアンケート結果（2021年度～2023年度）	
【資料2-3-3-2】	2024年度大学院修了生調査回答結果	
4. 教育環境の充実		
【資料2-4-1-1】	2021年度 ICT活用に関する情報収集のアンケート_中間報告2	
【資料2-4-1-2】	2022年度第10回教育・学生支援機構運営委員会議事録	
【資料2-4-1-3】	2025年度 ICT活用に関する情報収集のアンケート_報告書	
【資料2-4-1-4】	2025年度第7回高等教育推進センター運営委員会議事録	
【資料2-4-1-5】	SONY「次世代型教室ソリューション オンラインデモ体験会」セミナー資料	
【資料2-4-2-1】	2021年第2回委員会議事録	
【資料2-4-2-2】	2024年第6回委員会議事録	
【資料2-4-2-3】	2025年第7回委員会資料8 2025年前期ピアサポーター活動アンケート結果	
【資料2-4-3-1】	TOEIC IPテスト実施実績（年度別受験者数）	
【資料2-4-3-2】	教員海外派遣研修 実績報告	

ドメイン3 「学生支援の充実（APと入試広報を含む）」

コード	タイトル	備考
1. 適正な入学者選抜を実現し、選抜方法の適正を検証（AP検討・整合性等を含む）		
【資料3-1-1-1】	2025年度第1回入試委員会議事録	
【資料3-1-1-2】	選抜試験区分別アドミッション・ポリシー対応表	
【資料3-1-1-3】	2025年度第3回入試委員会議事録	
【資料3-1-1-4】	総合型・学校推薦型選抜等の「学力の3要素」との整合性について	
【資料3-1-1-5】	2025年度第7回入試委員会議事録	
【資料3-1-1-6】	選抜試験区分別の選抜機能の検証について	
【資料3-1-1-7】	2025年度第4回大学院入試広報委員会議事録	
【資料3-1-1-8】	新潟医療福祉大学大学院医療福祉研究科採点・評価・合否判定基準	
【資料3-1-2-1】	2026年度学生募集要項	
【資料3-1-2-2】	2026年度学生募集要項（研究科）	
【資料3-1-3-1】	大学ホームページページビュー数推移	
【資料3-1-3-2】	SNSフォロワー数推移	

【資料3-1-3-3】	WEBオープンキャンパス参加者数推移	
【資料3-1-3-4】	チーム医療体験会	
【資料3-1-3-5】	高大連携協定校情報交換会	
【資料3-1-3-6】	高大接続研修会	
【資料3-1-3-7】	2026年度学生募集要項	
【資料3-1-3-8】	2026年度学生募集要項（研究科）	
【資料3-1-4-1】	2026年度学生募集要項（研究科）	
2. 学修環境の整備と拡充		
【資料3-2-1-1】	2021年県大図協電子資料取扱いアンケート結果	
【資料3-2-1-2】	2022年第1回委員会資料2 「教育・研究支援ソフト利用状況調査アンケート」結果報告	
【資料3-2-1-3】	2025年第2回委員会議事録	
【資料3-2-1-4】	2025年第7回委員会資料6 2025年度統計支援セミナーアンケート結果	
【資料3-2-1-5】	2022年第1回委員会議事録	
【資料3-2-2-1】	2024年第11回委員会議事録	
【資料3-2-3-1】	大学院進学ガイドライン_修士	
【資料3-2-3-2】	大学院進学ガイドライン_博士	
【資料3-2-3-3】	複数指導教員体制	
【資料3-2-3-4】	ネットワーク型支援体制	
【資料3-2-3-5】	データでみる新潟医療福祉大学教育退学率 https://www.nuhw.ac.jp/about/IR/kyoiku.html	
【資料3-2-3-6】	2024年度在學生・修了生調査結果	
【資料3-2-3-7】	2024年度大学院での学びに関する調査（修士）	
【資料3-2-3-8】	2024年度大学院での学びに関する調査（博士）	
3. 健康管理支援体制の強化（メンタルヘルス含む）		
【資料3-3-1-1】	AED・非常用車椅子マップ	
【資料3-3-2-1】	ポータルサイトから学生相談予約方法	
【資料3-3-2-2】	年間の学生相談稼働率および利用者数	
【資料3-3-3-1】	新型コロナウイルス罹患報告書兼インフルエンザ罹患報告書	
【資料3-3-3-2】	新型コロナウイルスおよびインフルエンザに感染したばあいについて	
【資料3-3-3-3】	インフルエンザワクチン接種実施計画	
【資料3-3-4-1】	学生記録票	
【資料3-3-4-2】	健康診断予約フォーム	
【資料3-3-4-3】	パパゲーノライブラリー	
4. 生活支援体制の拡充		
【資料3-4-1-1】	KINTONEによる学籍異動管理	
【資料3-4-1-2】	学生の声を生かした教育研究および大学運営改善に関する会議についての申し合わせ	
【資料3-4-2-1】	学生生活調査集計報告	
【資料3-4-2-2】	県人会活動の様子	
【資料3-4-2-3】	学籍異動分析と対策	
【資料3-4-3-1】	転部転科制度の変更について	
【資料3-4-3-2】	新潟医療福祉大学転学部・転学科等に関する規程	
【資料3-4-4-1】	LINE呼出コールイメージ	
【資料3-4-4-2】	LINEコールを利用した図書館サービスについて	
【資料3-4-5-1】	大学院志願者数、入学者数、奨学金等採用数	
【資料3-4-5-2】	大学院生の特性（フルタイム、社会人、留学生）	
【資料3-4-5-3】	2024年度大学院在學生調査回答結果	

5. キャリア支援の拡充と、全学科・分野における就職率100%実現		
【資料3-5-1-1】	2021-2024年度就職実績推移	
【資料3-5-1-2】	キャリア支援センターホームページ	
【資料3-5-2-1】	2023年度第1回キャリア教育部会議事録	
【資料3-5-2-2】	2024年度第1回キャリア教育部会議事録	
【資料3-5-2-3】	2025年度第1回キャリア教育部会議事録	
【資料3-5-2-4】	正課科目内におけるキャリア教育の実施検討について	
【資料3-5-3-1】	2021年度病院・施設および一般企業定着度調査結果報告	
【資料3-5-3-2】	2022年度病院・施設および一般企業定着度調査結果報告	
【資料3-5-3-3】	2023年度病院・施設および一般企業定着度調査結果報告	
【資料3-5-3-4】	2024年度卒業生状況調査結果	
【資料3-5-4-1】	新潟医療福祉大学の各種委員会および大学院関連委員会	
【資料3-5-4-2】	修了生・就職先アンケート	
【資料3-5-4-3】	大学院修了者リスト	
6. 課外活動の支援強化		
【資料3-6-1-1】	新潟医療福祉大学学友会会則	
【資料3-6-1-2】	新潟医療福祉大学 学友会 クラブ運営要綱	
【資料3-6-1-3】	新潟医療福祉大学 学友会 クラブ活動補助金支給規定	
【資料3-6-1-4】	2025年度伍桃祭開催企画書	
【資料3-6-1-5】	伍桃祭の様子	
7. 学生の人権保護の徹底（ハラスメントゼロ）		
【資料3-7-1-1】	デートDV防止セミナーアンケート集計結果	
【資料3-7-1-2】	悩み事アンケート集計結果（学生公開用）	
【資料3-7-1-3】	周知ポスター&メッセージ	
【資料3-7-1-4】	MHS とネットワーク支援 WG による連携方法（面接後の流れ）	
【資料3-7-1-5】	2025年9月大学院教育研究環境委員会「学修・学生生活調査結果について」	
【資料3-7-1-6】	新潟医療福祉大学ハラスメント防止および対策に関する規則および2025年度ハラスメント相談員名簿	
【資料3-7-2-1】	年報抜粋	
【資料3-7-2-2】	ハラスメントの防止及び対策に関するアンケート（アンケート表&結果）	
【資料3-7-3-1】	2022年度ハラスメント防止規則・ガイドラインの理解度確認テスト-評定	
【資料3-7-3-2】	ハラスメント防止のための意識向上FDセミナー（2023年度）確認テスト回答集計結果	
【資料3-7-3-3】	2024年度ハラスメント防止のための意識向上FDセミナー「教職員間のハラスメント防止」アンケート結果	
8. 後援会との連携強化		
【資料3-8-1-1】	2025年度後援会総会	
【資料3-8-1-2】	2024年度後援会役員会	
【資料3-8-1-3】	2024年度決算書・2025年度予算書	

ドメイン4 「研究機能の強化」

コード	タイトル	備考
1. 適正な入学者選抜を実現し、選抜方法の適正を検証（AP検討・整合性等を含む）		
【資料4-1-1-1】	科研費申請率・採択率・保有率の一覧表	
【資料4-1-2-1】	「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」における順位	

【資料4-1-2-2】	科研費審査区分別申請件数と採択件数	
【資料4-1-3-1】	大型研究費申請一欄	
【資料4-1-4-1】	博士教員数および教員率一欄	
2. 研究支援力と発信力の強化（プレ&ポストアワード）		
【資料4-2-1-1】	RA雇用状況一覧	
【資料4-2-1-2】	共催SD開催一覧	
【資料4-2-1-3】	科研費サポートデスク実施一覧	
【資料4-2-1-4】	学内奨励金要項	
【資料4-2-1-5】	研究発信一覧	
【資料4-2-2-1】	機関レポジトリ公開件数	
3. 研究環境の充実と適切な運営・管理（共同研究、共同利用、コアファシリティ）		
【資料4-3-1-1】	2022年度S&H先端科学研究費及び共同研究・共同利用研究費審査結果	
【資料4-3-1-2】	2023年度S&H先端科学研究費及び共同研究・共同利用研究費審査結果	
【資料4-3-1-3】	2024年度S&H先端科学研究費及び共同研究・共同利用研究費審査結果	
【資料4-3-1-4】	2025年度S&H先端科学研究費及び共同研究・共同利用研究費審査結果	
【資料4-3-1-5】	2023年度研究奨励金等審査結果	
【資料4-3-1-6】	2024年度研究奨励金等審査結果	
【資料4-3-1-7】	2025年度研究奨励金等審査結果	
【資料4-3-2-1】	化学物質管理ソフト「リプルア」ダッシュボード画面	
【資料4-3-2-2】	「私立大学環境保全協会」および「教育研究機関化学物質管理ネットワーク」会員校一欄	
【資料4-3-2-3】	化学物質管理委員会の活動記録	
【資料4-3-2-4】	化学物質管理規程	
【資料4-3-2-5】	公私立大学実験動物施設協議会による外部検証証明書	
【資料4-3-2-6】	動物実験室使用状況表	
4. 研究者育成の充実（大学院教育改革）		
【資料4-4-1-1】	大学院〇合教員数一欄表	
【資料4-4-1-2】	各学科の博士教員目標数	
【資料4-4-1-3】	FD一欄	
【資料4-4-2-1】	リハビリテーション栄養コース	
【資料4-4-2-2】	スポーツ栄養コース	
【資料4-4-3-1】	ティーチング・アシスタント研修フライヤー	
【資料4-4-3-2】	新潟医療福祉大学ティーチングアシスタント・アドバンスドティーチングアシスタント取扱規程	
【資料4-4-3-3】	新潟医療福祉大学大学院リサーチ・アシスタント取扱規程	
【資料4-4-3-4】	次世代研究者挑戦的研究プログラム	
5. 研究活動の健全化（研究倫理教育）		
【資料4-5-1-1】	新潟医療福祉大学研究活動に関する基本方針	
【資料4-5-1-2】	新潟医療福祉大学研究環境整備に関する方針	
【資料4-5-1-3】	新潟医療福祉大学研究インテグリティの確保に関する規程	
【資料4-5-1-4】	新潟医療福祉大学 研究インテグリティ・マネジメント体制	
【資料4-5-1-5】	新潟医療福祉大学研究倫理規程	
【資料4-5-1-6】	研究不正に関する啓発	
【資料4-5-2-1】	e-campus コーストップ画像	
【資料4-5-2-2】	研究インテグリティに関する説明会スライド	
【資料4-5-2-3】	新潟医療福祉大学研究インテグリティの確保に関する規程	
【資料4-5-2-4】	新潟医療福祉大学 研究インテグリティ・マネジメント体制表	

6. 産官学連携の推進		
【資料4-6-1-1】	学校法人新潟総合学園 知的財産ポリシー	
【資料4-6-1-2】	学校法人新潟総合学園 利益相反ポリシー	
【資料4-6-1-3】	新潟医療福祉大学 知的財産委員会規程	
【資料4-6-1-4】	新潟医療福祉大学 職務発明取扱規程	
【資料4-6-1-5】	新潟医療福祉大学 職務発明補償金規程	

ドメイン5 「社会連携の強化（同窓会と生涯学修の支援推進を含む）」

コード	タイトル	備考
1. 社会連携の推進		
【資料5-1-1-1】	社会連携実践演習シラバス	
【資料5-1-1-2】	北区との包括連携協定書	
【資料5-1-1-3】	五泉市との包括連携協定書	
【資料5-1-1-4】	オンライン公開講座パンフレット	
【資料5-1-1-5】	とよさか中高年教養大学実施案	
【資料5-1-1-6】	ラグーナスクエア（「未来のまちづくり事業」講座一覧	
【資料5-1-1-7】	SNSによる情報発信事業仕様書	
2. 同窓会・生涯学修の推進		
【資料5-2-1-1】	同窓会組織図	
【資料5-2-1-2】	同窓会サポーター組織図	
【資料5-2-1-3】	連携総合ゼミ同窓会案内	
【資料5-2-1-4】	メルマガコンテンツ資料	
【資料5-2-1-5】	学科同窓会案内	
【資料5-2-1-6】	連携研修会案内	
3. 社会連携および同窓会・生涯学修の支援力強化		
【資料5-3-1-1】	社会連携・同窓会推進機構組織図	
【資料5-3-1-2】	社会連携推進センター規程	

ドメイン6 「国際交流の推進」

コード	タイトル	備考
1. グローバル化に向けた戦略強化と国際的な発信力強化		
【資料6-1-1-1】	インドネシア ジェンパー大学協定書	
【資料6-1-1-2】	フィリピン セブ医科大学協定書	
【資料6-1-2-1】	タイ マヒドン大学協定書	
【資料6-1-3-1】	さくらサイエンス招へいプログラム2022年	
【資料6-1-4-1】	大学院生インタビュー動画	
2. 学生の国際体験の機会充実		
【資料6-2-1-1】	国際交流演習Ⅰ・Ⅱの履修者数・単位取得状況	
【資料6-2-1-2】	英語等短期研修助成制度における助成実績	
【資料6-2-1-3】	海外研修プログラムの実施実績	
【資料6-2-2-1】	国際交流課（大学院・国際交流課）の業務分掌	
【資料6-2-2-2】	留学生支援報告	
【資料6-2-3-1】	コーヒーハウスマレーシア研修	
【資料6-2-3-2】	2024年度コーヒーハウスチラシ	
3. 留学生受け入れ体制の整備・強化		
【資料6-3-1-1】	留学生数推移	
【資料6-3-1-2】	留学生比率	

【資料6-3-2-1】	2025年度前期外国人留学生サポーター募集要項	
4. 国際協力・国際貢献事業の推進		
【資料6-4-1-1】	2024年度JICA関連の国際協力特別講演	
【資料6-4-2-1】	さくら招へいプログラム2022年度公募第4回審査における採択結果について(通知)S2022下1100333 新潟医療福祉大学	

ドメイン7 「大学スポーツ振興の推進」

コード	タイトル	備考
1. 大学日本一、またはオリンピック等の国際大会に出場する選手を輩出		
【資料7-1-1-1】	AD推進機構運営員会議事録	
【資料7-1-1-2】	強化指定クラブ運営委員会議事録	
【資料7-1-2-1】	スカウティング関連資料	
【資料7-1-3-1】	強化指定クラブ特集ページ	
2. 科学的アプローチとアルビレックス等との連携より本学独自の競技力向上法を確立		
【資料7-2-1-1】	UNIVASAWARDS資料・アスリートサポート関連資料	
【資料7-2-2-1】	3者連携プレスリリース・主なインカレ結果・プロ選手情報	
3. DXを推進し、スポーツと学業を両立させるための支援体制を整備		
【資料7-3-1-1】	UNIVASAWARDS資料	
【資料7-3-1-2】	AD推進委員会議事録	
【資料7-3-2-1】	AD推進委員会議事録	
【資料7-3-2-2】	各種セミナー実施資料	
【資料7-3-3-1】	各種セミナー実施資料	
4. 大学スポーツの資源を活用した地域貢献を推進し、ファンを獲得		
【資料7-4-1-1】	スポーツフェスタ・NUHWアカデミー報告書	
【資料7-4-2-1】	AD推進委員会議事録	
【資料7-4-2-2】	スポーツフェスタ・NUHWアカデミー報告書	
5. ガバナンス体制を構築し、安心・安全なスポーツ環境を構築		
【資料7-5-1-1】	コンプライアンス研修会・新入生オリエンテーション・部費会計監査に関する資料	
【資料7-5-1-2】	AD推進委員会議事録	
【資料7-5-2-1】	強化指定クラブ安心安全マニュアル・UNIVAS SSC認定書	

ドメイン8 「学生募集の強化」

コード	タイトル	備考
1. 大学ブランドの向上		
【資料8-1-1-1】	キャンパスガイドメインビジュアル	
【資料8-1-1-2】	オープンキャンパスメインビジュアル	
【資料8-1-1-3】	パブリシティ掲載数推移	
【資料8-1-2-1】	研究紹介2025	
【資料8-1-2-2】	研究リリース推移表	
【資料8-1-3-1】	強化指定クラブ紹介冊子	
【資料8-1-3-2】	強化指定クラブ部員数推移	
【資料8-1-4-1】	社会連携活動情報一覧	
【資料8-1-5-1】	2025年度国際交流発信記録	
【資料8-1-6-1】	2025年度伍桃祭チラシ	
【資料8-1-6-2】	2024年度伍桃祭チラシ	
【資料8-1-6-3】	新潟医療福祉大学同窓会親和交流事業助成金運用規定	
【資料8-1-6-4】	2024年度広報誌tete	

2. 学生募集・入試データ分析に基づく効果的な募集活動の実施		
【資料8-2-1-1】	来場型オープンキャンパス参加者数推移	
3. 情報発信の強化		
【資料8-3-1-1】	SNS公式アカウント	
4. 関東圏(1都6県)における学生募集活動の強化		
【資料8-4-1-1】	関東圏からの出願者数推移	

ドメイン9 「組織マネジメント」

コード	タイトル	備考
1. 教学マネジメント体制の強化(委員会等の組織改編)		
【資料9-1-1-1】	2021年度新潟医療福祉大学組織図 20250303総務会資料	
【資料9-1-1-2】	学科長リーダーシップ研修 内容のふりかえり資料	
【資料9-1-2-1】	2023年度6月総務会 AIを用いた退学者予測・国家試験資格試験不合格者予測結果について	
【資料9-1-2-2】	2023年度第7回 教育・学生支援機構IR関連資料	
【資料9-1-2-3】	2023年度第7回 教育・学生支援機構議事録	
【資料9-1-2-4】	グッドプラクティス表彰規程	
【資料9-1-2-5】	【2025年度】新潟医療福祉大学 FD・SDセミナー予定表	
【資料9-1-2-6】	【2025年度】学部単位のFD予定	
2. 職員組織マネジメント体制の強化(SD含む)		
【資料9-2-1-1】	階層別研修一覧	
【資料9-2-1-2】	管理職者対象メンタルヘルス講習会開催案内	
【資料9-2-1-3】	沖縄科学技術大学院大学 国内外部研究資金 セクションマネジャー 杉原 忠 氏「成長する自分、成長する組織～研究支援人材の組織づくりから見た現場の知恵～」	
【資料9-2-2-1】	新潟医療福祉大学 教育研究組織図	
【資料9-2-2-2】	新潟医療福祉大学 意思決定に関する組織図	
3. 教職員の人権保護および健康管理の充実		
【資料9-3-1-1】	人権委員会・ハラスメント等相談回数	
【資料9-3-1-2】	ハラスメントの防止及び対策等に関する規則	
【資料9-3-1-3】	メール・(人権委員会)ハラスメント防止に関する規則およびガイドラインの理解度確認テストのお願い	
【資料9-3-1-4】	2021-24.デートDV防止セミナー_アンケート集計結果(2025年度分は集計中)	
【資料9-3-1-5】	ハラスメント防止のための意識向上FD実施状況	
【資料9-3-1-6】	ハラスメント相談員研修の案内と実施報告	
【資料9-3-2-1】	新潟医療福祉大学化学物質管理委員会規程	
【資料9-3-2-2】	新潟医療福祉大学化学物質管理規程	
【資料9-3-2-3】	ストレスチェック受検状況	
【資料9-3-2-4】	健康診断受診状況	
4. 教職協働による教学組織の創造力強化と、教職員のエンゲージメント向上		
【資料9-4-1-1】	「望ましい教員業績評価制度の提言」について	
【資料9-4-1-2】	業績評価個人表	
【資料9-4-2-1】	ミニレクチャチェック表	
【資料9-4-2-2】	法人面接チェック表	
【資料9-4-3-1】	学校法人新潟総合学園教育職員の任期に関する規程	
【資料9-4-4-1】	こども園リーフレット	
【資料9-4-4-2】	PCR検査センターHP	
【資料9-4-4-3】	鍼灸センターリーフレット	

5. 各学科の特徴を明確にし、大学のブランド化を推進	
根拠資料なし	

ドメイン10「内部質保証」

コード	タイトル	備考
1. 内部質保証の充実		
【資料10-1-1-1】	新潟医療福祉大学ガバナンスコード	
【資料10-1-1-2】	新潟総合学園内部統制システム整備の基本方針	
【資料10-1-1-3】	コンプライアンスHP公表	
【資料10-1-1-4】	FSDSセミナー	
【資料10-1-1-5】	2025年4月2日総務会での任命資料	
【資料10-1-2-1】	「内部質保証方針」(2024年9月9日改定)	
【資料10-1-2-2】	「内部質保証推進委員会規程」(2025年4月1日施行)	
【資料10-1-2-3】	「内部質保証の手続き図」	
【資料10-1-2-4】	「内部質保証システム体系・組織図および4年制内部質保証推進体制」	
【資料10-1-2-5】	「4年制アセスメントプランに基づく内部質保証」	
【資料10-1-2-6】	「4年制教育にかかわる内部質保証」	
【資料10-1-2-7】	「内部質保証システム体系・組織図および大学院内部質保証推進体制」	
【資料10-1-2-8】	「大学院アセスメントプランに基づく内部質保証」	
【資料10-1-2-9】	「大学院教育にかかわる内部質保証」	
【資料10-1-3-1】	2023年度第1回新潟医療福祉大学IR戦略委員会議事録	
【資料10-1-3-2】	2024年度第7回新潟医療福祉大学IR戦略委員会議事録	
【資料10-1-3-3】	2024年度IRセミナー案内	
【資料10-1-3-4】	2025年度IRセミナー案内	
【資料10-1-4-1】	2024年度自己点検・評価報告書	
【資料10-1-4-2】	自己点検・評価委員会規程	
【資料10-1-4-3】	自己点検・評価に関する基本方針	
【資料10-1-5-1】	2021年度病院・施設および一般企業定着度調査結果報告	
【資料10-1-5-2】	2022年度病院・施設および一般企業定着度調査結果報告	
【資料10-1-5-3】	2023年度病院・施設および一般企業定着度調査結果報告	
【資料10-1-5-4】	2024年度卒業生状況調査結果	
2. ICT教育の推進に向けた学内情報ネットワーク環境およびセキュリティ環境の整備とデジタル化の推進		
【資料10-2-1-1】	メール誤送信防止システム	
【資料10-2-1-2】	ICT補助金活用事業	
【資料10-2-1-3】	クラウド型セキュアインターネットゲートウェイ	
【資料10-2-1-4】	SINET6を活用したデータ連携と教育支援システムの展開	
【資料10-2-3-1】	楽楽精算マニュアル表紙	
【資料10-2-3-2】	科研費システム管理画面	
3. 情報公開の徹底		
【資料10-3-1-1】	データでみる新潟医療福祉大学	
【資料10-3-1-2】	2024年度第7回新潟医療福祉大学IR戦略委員会議事録	

学校法人 新潟総合学園



新潟医療福祉大学

新潟医療福祉大学将来計画中期計画に対する
自己点検・評価報告書

第一期中期計画（2021年度から2025年度）に対する
自己点検・評価報告書

発刊日 2026年3月31日

編集・発刊 新潟医療福祉大学
〒950-3198 新潟市北区島見町1398番地
TEL : 025-257-4455 (代)
URL : <https://www.nuhw.ac.jp/>

印刷 株式会社ウィザップ

